

甲南女子大学

自己点検・評価報告書

2020 年・2021 年度報告

看護リハビリテーション学部

KONAN WOMEN'S
UNIVERSITY

はじめに

看護リハビリテーション学部は、本学における初めての医療系学部として 2007 年に開設され、15 年余りの歩みを重ねてまいりました。このたび、2020 年度および 2021 年度の 2 年間を対象とした自己点検・評価報告書を発行できますことを、関係各位とともに深く感謝申し上げます。

本学部は、建学の精神「まことの人間をつくる」、校訓「清く 正しく 優しく 強く」、そして大学の使命「品格と国際性を持ち、社会に貢献できる女性を育成する」を礎としております。そのうえで、豊かな人間性を培い、看護学および理学療法学領域の専門職者としての実践力を備えた人材の育成を教育の目的として掲げています。具体的には、保健・医療・福祉の分野において、看護学科は看護師・保健師・助産師・養護教諭として、理学療法学科は理学療法士として、地域社会および国際社会で活躍できる人材の育成を目指し、「未来への実践力の育成」を見据えながら、日々の教育の質保証に努めてまいりました。

本報告書が対象とする 2020 年度・2021 年度は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響を全面的に受けた 2 年間でした。前回の報告書を締めくくった時点では、感染拡大はまさに私たちの前に立ちはだかったばかりでしたが、この 2 年間は、その困難と向き合い続けながら教育を止めないための、絶え間ない模索の日々であったといえます。緊急事態宣言下での登学制限、実習施設における実習生受け入れの制約など、医療者を養成する学部であるがゆえの困難に直面するなかで、私たちはオンライン授業や代替実習をはじめとする新たな教育の手立てを次々と整え、学生・保証人・教職員の安全と安心を最優先に据えながら、学びの質を担保すべく力を尽くしてまいりました。この経験は、私たちに改めて医療職者の教育への問いに向き合うことでもありました。人と関わり、人に触れ、人とともにあることを通して学ぶという医療専門職の教育にとって、対面で、身体を介して学ぶことにはどのような意味があるのか。画面越しの学びが日常となったからこそ、大学という場に集い、互いの存在のもとで学ぶことの意味を、私たちは問い直さずにはいられませんでした。この問いは、これからの教育を構想するうえでの貴重な財産となっています。

同時にこの 2 年間は、次代へ向けた歩みを進めた時期でもありました。2020 年 10 月の指定規則改正（2022 年 4 月運用）を受けて、看護学科ではカリキュラム委員会を発足させ、現行カリキュラムの課題を踏まえた新たな教育課程の構築に取り組みました。また、2018 年に開設した博士後期課程を擁する看護学研究科も着実に充実し、自立した教育・研究者と高度な看護実践者の育成に力を注いでいます。看護学科・理学療法学科・看護学研究科のそれぞれが、その使命を果たすべく自己点検・自己評価を積み重ねてまいりました。

教育は、決して一人の力で成し得るものではありません。これからも教職協働のもとで、教育・研究・社会貢献の歩みを着実に重ねてまいる所存です。最後になりましたが、本報告書の発刊にあたりご尽力いただいた関係各位に、心より感謝申し上げます。

2022 年 3 月吉日

甲南女子大学看護リハビリテーション学部長

前川 幸子

目次

序章 2

第１章　学部の教育理念・目標 2

1.1　教育理念 2

1.2　目的・目標 2

1.2.1　学部 2

1.2.1.1　看護学科 2

1.2.1.2　理学療法学科 5

1.2.2　看護学研究科 6

1.3　中期目標・中期計画 6

1.3.1　学部 6

1.3.1.1　看護学科 7

1.3.1.2　理学療法学科 8

1.3.2　看護学研究科 10

1.3.3　学部事務室 11

第２章　組織と運営 13

2.1　組織（構成） 13

2.1.1　学部 13

2.1.1.1 看護学科 13

2.1.1.2 理学療法学科 15

2.1.2　看護学研究科 16

2.1.3 ハラスメント対策 16

2.2　法人および大学の各管理運営機関とのコミュニケーション 17

2.3　教授会・研究科委員会組織、役割等 17

2.3.1　学部 17

2.3.1.1　看護学科 18

2.3.1.2　理学療法学科 20

2.3.2　看護学研究科 22

2.4　学部・看護学研究科運営 23
2.4.1　学部 23
2.4.1.1　看護学科 23
2.4.1.2　理学療法学科 24
2.4.2　看護学研究科 25

2.5　委員会組織・役割 26
2.5.1　全学委員会 26
2.5.2　学部・大学院委員会 34

2.6　事務組織・役割 41

2.7　予算 42
2.7.1 看護学科 42
2.7.2 理学療法学科 42
2.7.3 看護学研究科 44

第 3 章　学生の受け入れ 45

3.1 学生の受け入れ方針 45
3.1.１　学部 45
3.1.1.1　看護学科 45
3.1.1.2　理学療法学科 46
3.1.2　看護学研究科 47

3.2　学生の受け入れ方針の周知 47
3.2.1　学部 47
3.2.1.1　看護学科 48
3.2.1.2　理学療法学科 49
3.2.2　看護学研究科 50

3.3　学生の募集・選抜方法 51
3.3.1　学部 51
3.3.1.1　看護学科 52
3.3.1.2　理学療法学科 55
3.3.2　看護学研究科 58

第 4 章　教育課程 60

4.1　教育課程 60
4.1.1　学部 60
4.1.1.1　看護学科 60
4.1.1.2　理学療法学科 62
4.1.2　看護学研究科 64

4.2　教育活動 69
4.2.1　学部 69

4.2.1.1　看護学科 70
4.2.1.2　理学療法学科 76
4.2.1.2.2 国際関連教育活動 80
4.2.2　看護学研究科 81

4.3　研究・学修の環境 83
4.3.1　施設・設備 83
4.3.1.1　看護学科 83
4.3.1.2　理学療法学科 84
4.3.1.3　看護学研究科 85
4.3.2　図書館 86
4.3.2.1　看護学科・看護学研究科 86
4.3.2.2　理学療法学科 87

第 5 章　学生生活支援体制 89

5.1　修学支援 89
5.1.1　看護学科・看護学研究科 89
5.1.2　理学療法学科 90

5.2　資格取得支援 92
5.2.1　看護学科 92
5.2.2　理学療法学科 93

5.3　就職支援 95
5.3.1　看護学科 95

5.3.2　理学療法学科 96

5.4　健康保持増進 100
5.4.1 健康管理支援体制 100
5.4.2　感染症対策 100

5.5　福利・厚生 103

5.6　ハラスメント対策 104

5.7　経済支援 104

5.8　卒業生支援 106
5.8.1　看護学科・看護学研究科 106
5.8.2　理学療法学科 106

第 6 章　研究･社会活動 108

6.1　研究活動 108
6.1.1　看護学科・看護学研究科 108
6.1.2　理学療法学科 110

6.2　社会活動（社会連携・社会貢献活動） 112
6.2.1　看護学科・看護学研究科 112
6.2.2　理学療法学科 113

第 7 章　自己点検自己評価 114

7.1　教員による自己評価 114
7.1.1　看護学科・看護学研究科 116
7.1.2　理学療法学科 117

7.2　FD 活動 118
7.2.1　学部 118
7.2.1.1　看護学科 120
7.2.1.2　理学療法学科 123
7.2.2　看護学研究科 124

7.3　自己点検・自己評価委員会 126

7.4　第三者による認証評価 127

編集後記 128

序章

第１章　学部の教育理念・目標

1.1　教育理念

本学の教育理念は、「まことの人間をつくる」という建学の精神を基に品格と国際性を備えた社会に貢献する高い志を持つ女性を育成することである。この理念のもと、看護リハビリテーション学部の教育理念は、豊かな人間性を培い、看護および理学療法の分野における専門職者としての実践力を備え、保健・医療・福祉・教育の分野において看護師、保健師、助産師及び養護教諭、理学療法士として、地域社会や国際社会において活躍できる人材を育成することである。

教育理念は大学HP（https://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php）にて公開・周知している。

1.2　目的・目標

1.2.1　学部

保健・医療・福祉における専門職として活躍できる人材育成のため、以下の能力を備え、履修条件を満たした学生に対して「学士」の学位を授与する。

①幅広い教養、倫理的態度、コミュニケーション能力、豊かな人間性を身に着けている。

②専門的知識・技術に基づき判断・実践できる問題解決能力を有する。

③保健・医療・福祉・教育等の分野の人々と連携・協働しながらチームケアを実践する一員として活躍できる素養を身に着けている。

④専門職者として国際化・情報化に対応できる能力を身に着けている。

⑤生涯学習者として自学創造の姿勢をもち、自己の専門領域を学術的に探究できる。

また、学部の教育課程を修めることにより取得できる国家試験受験資格は、看護学科は看護師・保健師・助産師、理学療法学科は理学療法士である。さらに、看護学科においては「教職に関する科目」および「養護に関する科目」の必修科目を修得し、必要な単位数を満たすことができれば養護教諭1種免許を取得することができる。

目的・目標を実現するための本学部の教育の特徴は、①1 年次からの臨床的な体験を含む演習・実習科目の実施、②両学科の授業を相互に受講できる学際的なカリキュラム、③実践的なチーム医療の基礎となる教育の実施、④看護および理学療法の理念を基本に、保健医療福祉専門職者に必要な幅広い共通科目、専門基礎科目、専門科目の開講、⑤臨地・臨床実習施設との連携による教育と実践の効果的な学習体制、である。

1.2.1.1　看護学科

【現状】

2020・2021 年度の看護学科の教育目標は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとして、本学科の志願者に分かりやすく、入学後の自身の将来像を明確にで

きるよう大学 HP（https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#nursing）や学生要覧で公表、周知をしている。

＜アドミッションポリシー＞

1) 人と関わることを志向し、命の尊さや人々の健康と生活について理解しようとする姿勢を持つ人
2) 看護実践力を身につけ、幅広い看護の分野で自分の能力を高めたいと考えている意欲的で知的好奇心旺盛な人
3) 高等学校までに学ぶべき教科（理科、数学、国語、英語、社会）を習得し、看護学を学ぶために必要な基礎学力を身につけた人

＜カリキュラムポリシー＞

「豊かな人間性を培い、高い倫理観のもと生命への尊厳を基盤に対象者とその家族を中心にした看護を実践するための基礎的能力を修得する」という看護学科の教育目標を到達するために、次の 7 つを教育の柱に置く。

1) 人間を尊重する態度と創造的ケアの実現
2) ライフサイクルを踏まえた人間理解
3) 科学的根拠に基づいた看護実践
4) 人間関係を培うコミュニケーション
5) 国際・情報化社会に対応できるグローバルな視点
6) 他職種連携における専門職の理解
7) 倫理的態度を基盤にした自律的学習

カリキュラムは、幅広い教養と豊かな人間性、および看護学の専門的知識・技術を身につけるため、共通科目、専門基礎科目、専門科目で構成されている。

看護への目的意識を明確にし、学習意欲を高めるために、1 年次から 4 年次まで専門基礎科目および専門科目の講義、演習、実習を交互に系統的に配置して開講している。

＜ディプロマポリシー＞

看護学科では、下記に挙げる人材を育成する。そのために共通教育、専門基礎科目、専門科目、自由選択科目で構成される授業に対して、「学士（看護学）」を授与し、看護師国家試験受験資格が与えられる。保健師・助産師については、さらに所定の単位を修得すると、国家試験受験資格が与えられる。また養護教諭一種免許は、卒業要件を満たし、所定の単位を修得した者が申請できる。

1) 人間を尊重する態度のもと、個人および集団に対する生活の質向上のために、その人々にあった創造的なケアの実現を目指すことができる
2) 対象者とその家族を中心にした看護のために、ライフサイクルを踏まえた人間理解のもと、科学的根拠に基づいて看護の実践ができる
3) 社会文化的背景の理解のもとに、コミュニケーション能力を活かして人間関係を培うことが

できる

4）国際・情報化社会に柔軟に対応できる基礎的な能力を身につけ、グローバルな観点を踏まえた看護を志向することができる

5）多職種との連携において、チームの一員としての役割を理解し、メンバーシップ、リーダーシップが発揮できる

6）看護専門職としての責任や倫理的態度のもと、自律・自立した学習が推進できる

【評価】

上記の 3 つのポリシーは、学科 FD を中心に浸透し、教育評価の視点として活用することができた。また、それをもとに構築したカリキュラム運営では、看護学の領域に区分されることなく、統合的な視点で教育実践を検討するための指針として位置づけ、大学の建学の精神ならびに教育理念に基づいた看護学教育が実践でき、看護師・保健師・助産師・養護教諭一種免許の養成課程のカリキュラムとして展開され、卒業生を輩出できた。一方で、時間割の過密さや出生数の減少ならびに実習先の受け入れ数の制約により、保健師、助産師の養成人数、複数免許の修得に係るカリキュラム運営の困難さなどの課題が存続している。さらに、2020 年度、2021 年度は、COVID-19 の感染拡大により、緊急事態宣言発出による登学禁止や実習施設の実習生受け入れ困難などの事態が生じた。そこで、文部科学省及び厚生労働省から通達された「新型コロナウィルス感染症発症に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」をもとに、オンライン授業や代替的実習を取り入れ、教育の質を担保するための工夫を行ってきた。国家試験の合格率や就職率は例年に遜色のない結果を得たが、臨場感のある実習を経験していないことによる就職後のリアリティショックを招く恐れが考えられる。施設との連携を深め卒業生のフォローを行う必要がある。

2020 年 10 月に、「保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について」が発出（2022 年 4 月運用）されたことに伴い、カリキュラム委員会を発足させ、現行カリキュラムの課題を踏まえた新カリキュラム構築に向けて取り組んだ。

新カリキュラムでは、育成の中核に「豊かな人間性、高い倫理観を培い、生命の尊厳を基盤に対象者とその家族を中心とした看護が実践できる」を据え、さらに、学生への調査によって、明らかになった教育的課題及び改正カリキュラムの主旨を踏まえて検討した。また、教育目標及び上記 3 つのポリシーの方針のもと、生活者理解の深化と強化、看護実践力育成の段階的な取り組み、看護専門職者としての実践力育成の強化、多職種連携実践科目群の発展的プログラム、看護専門科目の伸展と強化、学士力の強化を基軸に、①指定規則改正による看護師、保健師、助産師課程の単位数の増加に伴う複数の資格を志望する学生の主体的な学修活動の妨げにならないカリキュラムの再構築、②学修内容をより反映した科目名称に変更、③看護学領域を越えて全教員で学生に関わる科目を低学年から段階的に設置し、経時的且つ形成的に学生の学修状況を把握し、学生の個別性を踏まえた教授の実現を重点的に変更した。

【資料】

2020（令和 2）年度学生要覧 p.13、p.59-71

2021（令和 3）年度学生要覧 p.10、p.57-69

1.2.1.2　理学療法学科

【現状】

- 2020 年度、2021 年度の「理学療法学科の教育目標」は、学部教育の教育理念・目的に加え、HP にアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明文化している。
- 学生がリハビリテーション医療の中核を担う理学療法士として幅広い視点を身につけた“実践力を備える臨床家”を目指すための手助けとして、学科の教育目標と各科目との関連、ならびに履修モデルを学生要覧（看護リハビリテーション学部）に掲載し、科目履修がスムーズに行われるようにしている。

【評価】

- 教育理念および教育目標は学生要覧に記載されており、学生に対しては各学年次のオリエンテーションにおいて周知できている。
- 教育目標と各科目との関連、ならびに履修モデルを学生要覧（看護リハビリテーション学部）に掲載し周知できている。
- 専門教育科目では、担当講義の開講においてセメスターによる教員間の片寄りがあり、是正する必要がある。
- オンラインでの双方向型授業、オンデマンドでの授業が大半になり、自己学習の誘いにはなった。しかし、授業科目の前・後期の配分を調整する必要性に迫られ、また、対面授業は勿論のことグループ学習の時間が非常に少なくなったので、学生個々の自己学習力と学習成果の向上が不十分となった。
- 能動的な学習行動を引き出すための教育方法の改善が必要である。
- 学科としてオンラインでの双方向型授業、オンデマンドでの授業、対面型の授業を効率よく利用して教員相互に連携した教育方法を構築していく必要がある。

【資料】

- 2020 年度学生要覧 p.12-15、p.79-80
- 2021 年度学生要覧 p.9-12、p.77-78

1.2.2　看護学研究科

【現状】

大学院の教育理念は、「甲南女子大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）第1条において「甲南女子大学の教育精神に則り、専門の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、人類文化の進展、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と明示している。そして「甲南女子大学大学院学則」第5条の2において、「看護学研究科は、生命の尊厳や人権の尊重について深く理解し、地域住民の生活の質を探求する豊かな人間性と高邁な倫理観を兼ね備えた質の高い、自立（自律）した教育・研究者ならびに高度な看護実践者を養成し、社会における保健・医療・福祉の向上に貢献することを目的とする。」と、看護学研究科の目的等を明文化している。

なお、看護学研究科は、博士前期課程・博士後期課程として成り立っている。各課程は、大学院教育における教育理念・目的のもと、特色あるカリキュラムを編成している。2020年度、2021年度看護学研究科の教育目的およびアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーは、HPで公開・周知している。
（https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/grad.php）

【評価】

教育理念に基づき、博士前期・後期課程それぞれにおける各分野で院生を受け入れ教育を進めている。社会人入学の院生が多数を占める現状から、各授業の開講時刻が夕刻から夜の開講、またとなり、学部も担当している教員にとっては課題である。2018 年の博士後期課程の開設に伴い、教員構成の充実がもたらされており、充実した教育活動が展開されていることから、院生にとっても学びが深まっている。

1.3　中期目標・中期計画

1.3.1　学部

【現状】

2020 年度・2021 年度の第四次中期計画において、看護学科と理学療法学科、学部事務室との計画の整合性を調整し、また学内の関連部署との調整をとりながら取り組んだ。また学科ごとに項目に沿って各年度に達成状況の評価を実施した。

【評価】

新型コロナウィルス感染症の影響により、教育の質を担保するために web を用いた教育への新たな取り組みを積極的に取り組んできた。本学部は、医療者の育成において特徴となる医療機関における臨地実習があるため、学生が安全に安心して学べる学習環境を調整・判断しながら臨地実習の教育者と連携をとりながら柔軟に対応を行なった。

1.3.1.1　看護学科

【現状】

- 2020 年度は、看護学科第 4 次中期計画の最終年度として、①「看護実践力」の育成②チームケア教育（IPE/IPW）の実践③グローバルリテラシーの育成④アクティブラーニング、シミュレーション教育を用いた“Self-directed Learner”の育成の計画、実施、評価によって、教育力の向上を目指してきた。
- 2021 年度は、看護学科第 5 次中期計画の初年度として、「学生が将来像を描ける実践的な教育の展開による『未来の実践力』の育成」と「募集力強化につながる教育やサポート」を重点施策として掲げ、事業計画①「学びたい」を支え、創造的思考力を高めるシミュレーション教育の導入、事業計画②ニューノーマルな教育に向けて ICT 活用により自律的学習力を育むシステム構築という 2 つの事業をスタートさせた。
- 臨床-大学間の協働では、甲南病院との連携を中心として実習施設との研修会の開催を行った。
- 研究力・研究指導力の向上については、外部資金獲得に向けた研究力の向上に向けた FD 研修会の開催など行った。

【評価】

看護学科第 4 次中期計画の、①「看護実践力」の育成と④アクティブラーニング、シミュレーション教育については、COVID-19 の感染拡大の影響により、臨地実習が困難となり学内実習やオンライン実習に変更せざるを得ない状況が生じたが、各科目の目的・目標を変えることなく、シミュレーション教育、アクティブラーニングなど多様な教育方法へと転換し、学生に学習方法の代替案を提示することができた。これは、第 4 次中期計画において進めてきたシミュレーション教育やポートフォリオ(形成評価、自己評価）を用いた教育が機能し、教育の質を担保するに至ったと考えられる。なお、コロナ禍における教育方法については、各領域が実施した工夫を報告し意見交換する FD 研修を行うことで教育力の向上につなげてきた。②チームケア教育（IPE/IPW）の実践に関しては、理学療法学科、神戸薬科大学に加え、医療栄養学部が加わりより広い視野でチームケアについて検討できるようになった。また、4 組織の教員が FD を行うことで、教育の方向性を共通理解し教員と共に取り組むことができた。③グローバルリテラシーの育成（多文化理解、自己・他者理解）では、2018 年度より、特色入学選考奨学金規程により推薦入学選考 G での入学者について海外研修プログラムの参加費用の一部または全額を給付する制度を導入している。ただし、COVID-19 のパンデミックによりインバウンド・アウトバウンドプログラムは全て中止となった。そこで、代替企画として、2020 年度は無料のオンライン英語レッスンを実施し、2021 年度は本学看護学生対象に英米における COVID-19 の状況に関するオンラインセミナーを 2 回開催した。

看護学科第 5 次中期計画については、計画①の最新シミュレーター及び模擬患者の導入による

授業設計科目を拡大するためのマニュアル作成については着手できたが、シミュレーターを活用したリアリティある病床環境の設営やハイブリッドシミュレーターを用いたトレーニング可能な学生の自己学習環境の場を整えることについては、コロナ禍が影響し、計画の遂行が遅れている。2022 年度は、シミュレーションルームを整備し、学生が主体的に学べるリアルな臨床場面設定による学習環境を整える。また、実習受け入れ困難時であっても学生間で看護実践をオンラインで共有し、相互に振り返ることができるリアリティある経験の保証に向けて取り組み、これを近隣大学の看護教育に比して特徴的な教育環境と教育実践として広く情報を発信する。

計画②については、教育用電子カルテ(Medi-EYE)を導入し、基盤実践看護学や成人看護学の授業で活用を開始した。また、看護技術を動画で視覚的に学べるツール（e ナーストレーナー）を導入し、オンラインおよび対面授業で活用を開始するとともに、教育用電子カルテ及び看護技術の動画配信ツールを導入によって、ハイブリッド授業を展開するための基盤を整えることができた。次年度以降は、e ナーストレーナーの登録者数増加に向けた方策を検討する。また、自己学習支援ツールの活用科目の増加に向けた教員研修の実施や自己学習支援ツールを用いた授業展開事例集を作成し活用するとともに、自律学習支援システムの学習者評価を実施し、活用に関する修正改善を行う。

1.3.1.2　理学療法学科

【現状】

- 2020 年度、2021 年度は、第 4 次中期計画の年度である。「学生の資質向上」および「臨床実習の充実」は継続していくべき課題としていた。しかし、新型コロナウィルス感染症の発生により授業方法の転換に迫られ、「学生の資質向上」に向けた取り組みが阻まれてしまった。また、「臨床実習の充実」に向けた取り組みも、臨床実習施設から学内演習に変更せざるを得ない状況となり、限られた実習受け入れ施設の範囲内で、できるだけ学生の資質に応じた実習施設への配置を行った。客観的臨床能力試験（OSCE）および共用試験の実施と検証に関しては継続して行ってきた。
- 2020 年度と 2021 年度の入試における志願者数は、下表に示す如く新型コロナウィルス感染症の影響で減少となった。志願者数の改善対策として、以下の内容を行った。

 (a) 指定校推薦枠の拡大

 (b) 総合型選抜入試の募集分野拡充（理学療法スポーツ分野、ウィメンズヘルス分野だけでなく、学科の得意とする他の理学療法専門分野を追加していく）により高い意識と学習意欲をもつ学生を募集した。

 (c) 高校訪問・高校での進路ガイダンス・高校授業の実施

 (d) 大学内での高校生対象とした体験授業、プレミアムガイダンスの実施、オープンキャンパスでの学科紹介

 (e) 学科の紹介用動画の公開、Facebook、Twitter、Instagram などの SNS の活用

(f) 教員と学生の協働による社会活動への参加

- 臨床実習の充実において、対人面、社会性に課題を抱える学生や精神的フォローや専門のカウンセリングを必要とする学生に対して備えた臨床実習指導強化施設として、甲南会（甲南医療センター、六甲アイランド甲南病院、甲南加古川病院)、田辺整形外科（塚本クリニック、上本町クリニック)、伊丹恒性脳神経外科病院の協力が得られている。通常の臨床実習に加え、精神面・学力面で問題を抱える学生の実習施設として活用している。臨床実習の充実において、学生のメンタルヘルスへの対応は、今後も重要な問題と考える。
- 上記の臨床実習指導強化施設の協力のお陰で、新型コロナウィルス感染症の影響で臨床実習を経験できない学生がないように、学生配置ができた。
- 教員の教育力・研究力の向上については、特に大学院の設置計画を推進する中で、各教員の尽力により学位の取得や業績の蓄積も進めている中であったが、新型コロナウィルス感染症の影響で教員の研究活動が抑止されてしまった。研究機会と研究力向上のための計画実現に努力を継続する必要がある。

【評価】

- 第 4 次中期計画は、「臨床実習の充実」の達成度が残念ながら低く、今後、改善していく必要がある。
- ①受験者数の増大　②学生の基礎学力の向上については、よりいっそうの努力をしていく必要がある。

2020 年度と 2021 年度の入試における志願者数

入試志願者数		
入試選抜方法別	令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度
①指定校入試志願者数	18	20
②指定校推薦枠数（依頼した高校数）	418	419
③総合型選抜志願者数	13	6
④一般入試選抜Ⅰ志願者数（2科目判定）	74	55
⑤一般入試選抜Ⅰ志願者数（3科目判定）	34	30
⑥一般入試選抜Ⅱ志願者数（2科目判定）	63	50
⑦一般入試選抜Ⅱ志願者数（3科目判定）	30	30
⑧共通テストⅠ志願者数（3科目判定）	48	28
⑨共通テストⅠ志願者数（4科目判定）	27	18
⑩一般入試選抜Ⅲ志願者数(旧一般B)	14	1
⑪一般入試選抜Ⅳ志願者数(旧一般B)	5	4
⑫共通テスト志願者数（3科目判定）	1	1

1.3.2　看護学研究科

【現状】

看護学研究科における第四次中期計画（2020 ～2021 年度）は、博士前期課程及び博士後期課程の教育目標を踏まえて、大学院生の学位取得（修士・看護学、博士・看護学）取得に向けての支援をしている。

第 4 次中期計画における 2020 年度・2021 年度に博士後期課程の教育・研究の充実と発展に向けて立ち上げた事業名は「新たなエビデンスを構築する実践的看護研究への挑戦」であり、そのテーマに沿って取り組んできた。博士後期課程では、看護学教育者・研究者・管理者の育成を目指したカリキュラム（教育課程）を編成している。そのカリキュラム編成は、共通科目及び専門科目という科目区分を設け、このうち共通科目においては、博士後期課程の基盤となる科目群として、「多文化共生看護論」「看護教育哲学」「看護学研究方法論」を配置している。とりわけ「看護学研究方法論」は、各院生の専攻分野とは関係なく必修科目として位置付け、システマティックレビューのプロセスを修得し国際的に通用する研究の基盤を構築し、質的研究、量的研究の研究方法において各自の研究課題解決に必要な高度な研究能力を養うことを目指した。

本事業は、博士後期課程において学習する院生が、新たなエビデンスを構築する実践的看護学研究に挑戦し、それを通して高度な研究能力を養うことを目的として取り組んだ。

【評価】

- 第４次中期計画「新たなエビデンスを構築する実践的看護研究への挑戦」は、本学大学院看護学研究科博士後期課程開設の記念事業にも位置付けられており、その取り組みについては、広く学外にも広報した。

 また本事業は、2018 年度に行われた国際セミナー（Samuel Meritt 大学看護学部より、Michelle DeCoux Hamptom 教授を講師に迎え、新たなエビデンスを構築する臨床還元型研究への挑戦と題する講演）、2019 年度のシステマティックレビューの意義と方法に関する講演に継続するものであった。しかしながら 2020 年度、新型コロナウィルス感染拡大により、研究成果の公開と今後を展望する講演会の開催が叶わず、2021 年度に実施するに至った。

 本実施によって、システマティックレビューの意義と方法について聴講者が理解でき、エビデンスに基づく研究の実施、及び新たな看護学研究のエビデンスを発信するに至った。

 以上から、2018 年度に博士後期課程が開設されて以降、取り組んできた看護学研究・教育の充実と発展に向けた事業の開催によって、本学博士後期課程の存在を周知・広報するに至った。併せて今後の看護学の発展に向けた課題を明確にでき、広く共有することが可能となった。

- 看護学研究科の教育をより充実させるために、博士前期課程及び博士後期課程のカリキュラムを改正した。
- 博士前期過程における専門看護師教育課程の廃止に伴い、教育・研究における目的、及び博士前期課題の終了要件を見直した。
- 大学院教育の取り組みを学外に発信していくために、学生要覧に掲載していた学位論文審査基準を大学の web サイトに公表をした。
- 2020 年度は、博士前期課程修了者７名に、修士（看護学）の学位を授与した。質の高い教育により、豊かな人間性と倫理観を兼ね備えた研究者、高度な看護実践者の育成に努めた。
- 2021 年度は、博士前期課程修了者２名に、修士（看護学）の学位を授与した。また博士後期課程が完成年度を迎え、修了者２名に博士（看護学）の学位を授与した。看護学教育の質の向上に貢献できる看護学教育者、及び自律（自立）した看護学研究者・看護管理者の育成に努めた。

1.3.3　学部事務室

【現状】

2020 年度　第 4 次中期計画優先課題

① 学生に対して、幅広い教養とコミュニケーション力を備えるように事務課の業務から積極的にかかわる
② 大学職員間の連携に努める
③ 学部、学科の魅力と強みを増す教育を目指している両学科を事務としてサポートする④健全な予算執行業務の遂行

2020 年度　具体的な取り組み

① 看護学科・理学療法学科の広報活動を引き続き支援する
② 国家試験申請業務を通して学生に付加価値を付ける
③ コモンルームの有益な活用、職員による相談窓口の設置
④ 看護学研究科博士後期課程開設後の充実
⑤ 予算関係業務から学園に貢献できるように取り組む
⑥ 看護学科での 2022 年度指定規則変更による書類作成支援

【評価】

・理学療法学科及び広報課と連携の上、広報活動の全体的スケジュールの共有・徹底や SNS 活用方法の見直しを行った。
・各種予算の購入伺書や出張関連書類等、問い合わせ・提出の多い窓口業務について、チャー

トを用いたマニュアルを作成し、業務の属人化回避とミスの減少に取り組んだ。
・2021 年度に予定される看護学科の変更承認申請に向けて情報収集に努め、実習施設の見直し・確認の一助となるようデータベースを作成・公開した。

2021 年度　第 5 次中期計画重点施策

① ニューノーマルな教育システムのサポート
② 看護リハビリテーション学部看護学科　指定規則変更に伴うカリキュラム変更等の承認申請
③ 教職協働の実質化

2021 年度　具体的な取り組み

① コロナ禍における臨床実習地変更対応に関する申請業務の遂行
② 看護学科指定規則変更に伴う変更承認申請
③ 学生募集に関する情報共有及び広報的支援の推進
④ オンデマンドを活用した国家試験受験申請手続きの効率化

【評価】

- 緊急事態宣言発出に伴い実習不可となった施設に変わる実習先について、学科と情報を共有した上、文部科学省に変更承認申請を行い、実習の適切な実施に貢献することができた。
- ・実習中止・変更となった施設宛、辞退届や変更届、変更内容に沿った契約書を提　出した。
- 実習に向けた PCR 検査受検料等支援のための補助金申請に係る手続きを担当し、実習に参加する学生の負担軽減につなげることができた。
- 指定規則改正を踏まえたカリキュラムの変更に伴い、変更承認申請のための各種資料の確認、提出を行った。
- 理学療法学科の学生募集に係る学科イベントにおいて、企画立案から実施、反省会まで課員が参加し、学科及び事務課内で情報共有・改善の検討を行い、次の企画等に反映させることにより、教職協働の PDCA を実現することができた。
- 理学療法学科とともに各種イベントや学科の様子を SNS で積極的に発信した結果、インスタグラムのフォロワーが 103 人（4 月）から 297 人に増加した。
- 医療系学部教育の特色である「チーム医療」を打ち出すため、オープン・キャンパスにおいて 3 学科合同説明会を企画し、各学科の協力を得て実施した。
- 国家試験に係る説明会について、学科と連携しながらオンライン・対面併用で開催し、例年より迅速かつ混乱なく出願手続き及び受験票配布を完了した。

- 看護学科の受験者数及び理学療法学科の定員確保に向けて、さらなる教職協働の取り組みを推進していく必要がある。

第 2 章　組織と運営

2.1　組織（構成）

2.1.1　学部

【現状】

本学部の教育理念・目標達成のためのカリキュラムを実施するために構成した各学科の専任教員は表に示す通りである。

専任教員の構成人員　(2020 年度・2021 年度)　(4 月時点)

	2020年度		2021年度	
	看護学科	理学療法学科	看護学科	理学療法学科
教授	11（6）	6	10(2)	6
准教授	6	4	8	5
講師	9	5	9	4
助教	9	3	11	2(1)
助手	2	0	2	0-
計	37（6）	18	40（2）	17（1）

注1：（　）内は第三種特任教員（内数）

注2：第1種特任教員は専任教員に含む

【評価】

両学科共に大学設置基準における教員数を確保している。

2.1.1.1 看護学科

【現状】

看護学科は、看護師を志向する教育を基盤とし、学生のニーズに応えるために、保健師、助産師、養護教諭の資格取得が可能なカリキュラムを編成している。また、看護学科は 11 看護学領域より構成されており、基盤実践看護学、在宅看護学、精神看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、国際看護開発学、公衆衛生看護学、助産学、養護教育となっている。なお、国際看護開発学の教授が退官したことにより、2021 年度からは、10 領域となっている。教員組織編制を見てみると、2020 年度は、看護学科 11 領域（教授 11 名、准教授 6 名、講師 9 名、助教 9 名、助手 2 名)、大学院看護学研究科担当教授 6 名計 43 名であった。2021 年度は、

看護学 10 領域（教授 10 名、准教授 8 名、講師 9 名、助教 12 名、助手 2 名）、大学院看護学研究科担当教授 2 名の計 43 名であった。私傷病を含めたやむを得ない教員の休職の対応を非常勤・実習助手等で補いながら教育を行ってきた。これら教育補助者の資質の担保は、学科責任者である学科長および各専門領域の教授が責任をもって対応した。

また学生の看護実践能力の育成で核となる看護学実習は、本学が附属病院を持たないことから、複数の医療保健施設および機関において臨地実習教育を行っている。臨地実習施設では、本学が提携する甲南医療センター、淀川キリスト教病院、日本生命病院、松下記念病院をはじめ、神戸大学医学部附属病院、また阪神間における施設では、神戸赤十字病院、地域包括支援センター、神戸市保健所、西宮市保健所、尼崎市保健所、宝塚健康福祉事務所、芦屋健康福祉事務所などの協力を得ながら実践的な教育の実現を目指している。また、看護学科の教員は、実習施設における実習指導者およびスタッフとの連携を密にし、協働的に指導を行うために、話し合いながら教育的関係の構築に取り組んでいる。

国家試験支援では、外部委託制を取り入れ、外部講師、教員（卒業研究担当教員、アドバイザー教員）ならびに学生からなる国家試験対策委員が協働的に連携しながらで支援している。

【評価】

看護系大学の増設が目覚ましい昨今、本学が重視する教育、すなわち看護実践力の育成を実現するためには、臨地における教育を如何に充実できるかが課題である。看護学は、学内における講義・演習だけでなく、臨地における教育（病院・施設・保健所・在宅・学校等）にその特徴があり、実習によって看護実践力を培い、看護職として、人間として成長する学習の機会である。しかしながら、2020 年度、2021 年度ともに、コロナ禍の影響で臨時実習を大幅に縮小し代替的実習に変更せざるを得ない状況となったことから、教員は、実習施設の状況に配慮しながらも連携を重ね、可能な範囲における実習の在り方を模索し、臨地実習が可能な場合は現地に赴き、直接学生の実習指導にあたった。学内実習やオンライン実習などの代替実習においては、各領域の実習目的・目標を達成すべく教材研究を重ねて取り組んだ。

なお、附属病院を持たない本学科において教育目標を到達するためには、現在の教員組織編成を欠いて成立することは不可能であり、教員の欠員があった場合には、大学の理解を得ながら、随時補充等を行いつつ、教育の質の維持を図ってきた。看護教員の大学間異動という課題は引き続き存在し、本学科も免れない。今後も、本学科の特徴を生かした教育実践とそれを支える研究活動ができる組織作りを実現する必要がある。

2.1.1.2 理学療法学科

【現状】

- 理学療法学科の 2020 年度、2021 年度の教員組織体制は、下表の如く 18 名の教員体制で学科運営行った。このうち、2020 年度は新規に講師 1 名が採用され、2021 年度は講師 1 名を准教授に昇任した。

【評価】

- 理学療法学教育課程の目的・理念に即した教員組織編制し、教員が適切に確保されていた。なお、新型コロナウィルス感染症が発生しても、教員体制は教育内容の継続性のために保持し、学生教育の流れを停滞することなく対応できた。
- 教育の実施体制は文科省に確認をとりながら適切に整え、教育課程の責任者を適切に位置づけし、十分な機能を果たしていた。
- 理学療法学の主要科目を担当する教員は配置され、臨床実習教育に必要な臨床実習指導者も新カリキュラムにおける 2022 年度からの臨床実習教育に向けた人数を確保しつつある。
- 教員の募集・採用・昇格について、明文化された基準と手続きがあり、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んだ。
- 教員の担当する授業時間数は、新型コロナ感染症の発生によって偏りが生じ、必ずしも適正であったとは言えない。今後の人事計画と共に適正な授業担当時間にしていく必要がある。
- 研究費獲得の支援体制はあるが、研究時間が十分に確保されていないので、研究のための種々の制度を十分活用できていなかった。
- アカデミック/セクシャルハラスメントへの予防策が学内で周知徹底され、対応は組織的に行われていた。
- 今後も教員の移動が予測されるため、様々な事態に対して混乱を起こすことのないように、今後の人事計画のもとに準備・対策を講じる必要がある。

理学療法学科の教員組織（名）

	2020 年度	2021 年度
教授	6	6
准教授	4	5
講師	5	4
助教	3	3

2.1.2　看護学研究科

【現状】

専任教員の構成人員(2020年度・2021年度).　　(4月時点)

	2020年度	2021年度
教授	11（6 ）	10（2 ）
准教授	1	4
計	12（ 6）	14（2 ）

注1：（　）内は第三種特任教員（内数）

注2：第1種特任教員は専任教員に含む

【評価】

大学設置基準における教員数は確保している。今後の大学院発展のためには各教員の教育・研究活動のさらなる発展と准教授を大学院教育の担い手となるよう昇格に向けての取り組みが課題である。

2.1.3 ハラスメント対策

【現状】

- 「就業規則」、「甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程」、「甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程運用指針」、「甲南女子大学園非常勤講師勤務規程」によってハラスメントの防止が定められている。教員には着任時に配布され、学内ネットワークで常時閲覧が可能となっている。
- 学部 FD 研修会では年 1 回のアカデミックハラスメントに関する研修会を継続的に開催し、教員がハラスメント予防と対応策について学ぶ機会を提供している。
- 全学組織であるハラスメント等人権問題委員会が組織され、看護学科 1 名、理学療法学科 1 名の専任教員が学科長から任命を受けた委員となっている。委員は、委員会への申し立て案件への対応だけでなく、学科の相談窓口としての役割も担っている。
- 年度始めの学部教授会において教員に相談窓口となる各学科の委員が周知されている。

【評価】

- アカデミック/セクシャルハラスメントへの予防策および対応策は整備され、ハラスメント等人権問題委員会による組織的に対応が行われている。
- ハラスメント防止に関わる規程、組織、相談窓口となる委員について教員に周知されている。
- 教員への啓発は定期的に実施しているが、今後も継続していく必要がある。

2.2　法人および大学の各管理運営機関とのコミュニケーション

【現状】

学校法人甲南女子学園の理事には学部長が選任されており、法人の管理運営方針を把握している。また学部長は甲南女子大学の副学長・学内理事として大学運営に参画している。さらに大学評議会の構成員として、学部より2名の評議員が選出されており大学の管理運営に関わっている。2015年度より設置され意思決定機関として位置づけられている教学経営会議に学部長は学部責任者として出席し、参画している。看護学研究科委員長は、学部長が兼務している。

【評価】

学長を中心とした意思決定機関である各学部・学科・研究科、教育研究組織を支える各課・委員会双方が連携し、法人・大学の各管理運営機関並びに各部門の間でコミュニケーションをはかり、意思決定が円滑に行われている。併せて、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性を高め、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を心がけて実施している。

2.3　教授会・研究科委員会組織、役割等

2.3.1　学部

大学組織のカバナンスにおける学長の権限の強化と教授会の機能の変化を踏まえて、看護リハビリテーション学部教授会は、月に１～２回定例開催している。議事進行の確認のため、学部長、各学科長、議事提案者、学部事務課長による事前会議（打ち合わせ会）を開催している。

学部人事は、人事委員会による審査と学部教授会での審議をおこない、教学経営会議に上程し審議を依頼している。

全学委員会（20委員会）および学部委員会（9委員会）の担当者数は、表に示す通りである。

全学委員会(2020～2021)

委員会	教務委員会		教職課程委員会		入学試験委員会		学生生活委員会		キャリア委員会		図書委員会	
学科	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2020年	1	1	1	－	1	1	1	1	1	1	1	1
2021年	1	1	1	－	1	1	1	1	1	1	1	1

委員会	国際交流委員会		ハラスメント等 人権問題委員会		衛生委員会		大学評価委員会		個人情報保護 委員会		研究倫理 委員会	
学科	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2020年	1	1	1	1	1	－	1	1	1	－	1	－
2021年	1	1	1	1	1	－	1	1	1	－	1	－

委員会	利益相反委員会		動物実験委員会		FD 委員会		リスクマネジメント委員会		IR 活動委員会		全額共通教育委員会	
学科	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2020 年	1	－	1	－	1	1	1	－	1	1	1	1
2021 年	1	－	1	－	1	1	1	－	1	1	1	－

委員会	子ども室運営委員会		内部質保証委員会	
学科	看護	理学	看護	理学
2020 年	1	－	1	－
2021 年	1	－	1	－

学部委員会(2020～2021)

委員会	予算委員会		自己点検自己評価委員会		臨床実習委員会		人事委員会		IPE/IPW 委員会		国家試験対策委員会		コモンルーム委員会	
学科	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2020 年	3	3	4	2	11	7	4	2	5	2	5	5	2	2
2021 年	4	2	2	2	11	7	4	3	5	2	12	4	2	2

委員会	広報/ホームページ委員会		大学院設置準備委員会	
学科	看護	理学	看護	理学
2020 年	7	3		4
2021 年	3	3		2

【評価】

学部教授会規程に則り、その目的を遂行するための活動が行われている。また、各教員が複数の委員会で活動することで、教育の充実や学部運営の円滑化がなされている。

2.3.1.1 看護学科

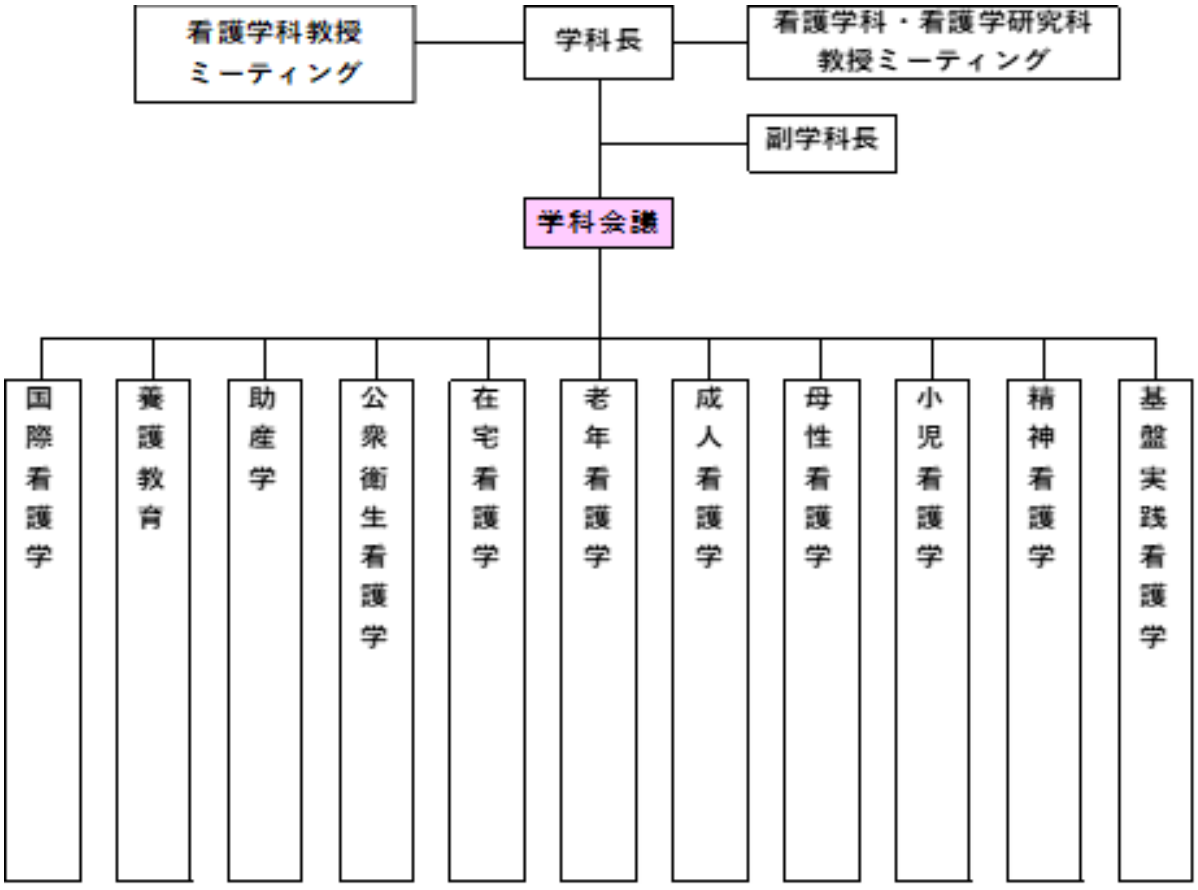
【現状】

学科運営は責任者として学科長（1 年任期）を置き、看護学科会議により運営している。学部の教育研究事項の審議機関である学部教授会へ提出する原案作成、あるいは学部長の諮問事項を審議するための各種委員会を踏まえ、学科長の下で学科会議を開催している。本学科会議の目的は、学部教授会へ提出するための各種委員会の案件の協議、さらに学科の効率的運営にある。

本学科会議の構成員は学科に所属する教員であり、原則として学部教授会のない週に開催して

いる。2020 年度 12 回（うち臨時 3 回)、2021 年度 15 回（うち臨時 6 回）の開催であった。主な協議事項は、①臨地臨床実習、②教務・カリキュラム編成、③学生生活・学年進度、④FD、⑤COVID-19 職域接種等に関する案件であった。学生の看護学教育に関連する内容がその大半を占めており、各委員会で課題を明確にし、学科会議で解決に向けた具体策を提示することで、教育の改善を図っている。2021 年度は、コロナワクチン職域接種に関する案件があった。

学科会議以外には、全学委員会、学部委員会、看護学科委員会における会議、さらに看護学教授ミーティングや看護学領域における会議などを開催している。これらの委員会を通して、学科の教育研究運営の改善に努めている。



看護学科　領域組織図（2021 年度は国際看護学除く）

【評価】

本学科は、学科会議における協議結果を基盤としながら方針を決定し運営を行っている。学科会議は、月 1 回を目安に開催されている。開催日程は年度初めに決定しており、開催時間は、学期の始まりなど時期によって延長はあるものの 60～90 分程度を目安にしている。また、緊急の案件及び滞りない教育に必要と判断した場合は臨時学科会議を開催している。これらのことから、

運営方法としては妥当であると判断できる。

また学科会議で、各委員会活動を学科会議で共有すること、看護学教育における課題などを検討することで、組織運営や教育方針のずれが生じることなく進めることができた。その際に、議決機関ではない教授ミーティングが、上位職位の会議体のため学科方針における意思決定に重みが発生することがある。議決機関は学科会議であることを念頭においた学科運営を基本的態度として議長である学科長は認識し、教員全員が職階に拠らず学科運営に参画できるように民主的な運営を心掛けていくことが重要である。現在、教授ミーティングの内容は学科会議において報告しており今後も継続していく。

教育の質を維持する為に、教育方針の共有や教育上の課題、および対策を一丸となって取り組む必要がある。そのため、さらに学科組織が機能的に運営できるようそれぞれの部署での活動と連携を強化していく必要がある。

2.3.1.2　理学療法学科

【現状】

- 学科では責任者である学科長の下、水曜 5 限に定期的に学科会議を開催している。学科会議の目的は、学科運営に関わる議題をはじめ各委員会からの提出議題を審議し、学科の円滑な運営を図ることである。
- 理学療法学科の委員会は、全学委員会の 11 委員会、学部委員会の 8 委員会に教員を配置し、連携体制を整えている。
- 審議事項は、学科会で諮り、必要に応じて学部教授会へと審議を諮るようにしている。
- 各委員会の担当者数は、下表に示すとおりで、教員は各委員会活動を通じて、全学・学部構成員として教育・研究活動・大学運営に貢献している。

【評価】

- 学科会議は理学療法学科長によって適切に連携・協力できており、教育課程等に関して直面した課題に適切な対応ができていた。
- 教育活動及び研究活動に関する意思決定の体制は整備されており、意思決定が大学組織全体の管理・運営に反映される仕組みとして機能していた。
- 新型コロナウィルス感染症の影響で、各委員会等、特に臨床実習委員会、教務委員会、学生生活委員会の業務が増大していることから、教員の繁忙さがみられる。また、1 教員につき 2 つ以上の委員会を担当するように配置している。
- 委員会の存在は重要であることから、今後も教員の業務負担の軽減を図るために見直しをし、人員配置の適正化を図ることが必要となる。

各委員会と配置人数

委員会名		人数(2020 年度)	人数(2021 年度)
全学委員会	教務委員会	3	3
	入学試験委員会	2	3
	学生生活委員会	2	2
	キャリア委員会	2	2
	図書委員会（紀要含む）	2	2
	国際交流委員会	2	2
	ハラスメント等人権問題委員会	1	1
	全学 FD 委員会	2	2
	IR 活動委員会	1	1
	全学共通教育委員会	1	0
	入学試験問題作成委員	4	4
学部委員会	予算委員会	3	2
	自己点検・自己評価委員会	2	2
	実習委員会	8	7
	人事委員会	2	2
	IPE/IPW 委員会	2	2
	国家試験委員会	5	4
	コモンルーム委員会	2	2
	広報/ホームページ委員会	3	3
	東灘次世代医療人育成コンソーシアム委員会	2	2
	翔友会	2	2
学科委員会	OSCE 委員会	5	4
	臨床実習指導者講習会運営委員会	0	2
	大学院設置準備委員会	4	2

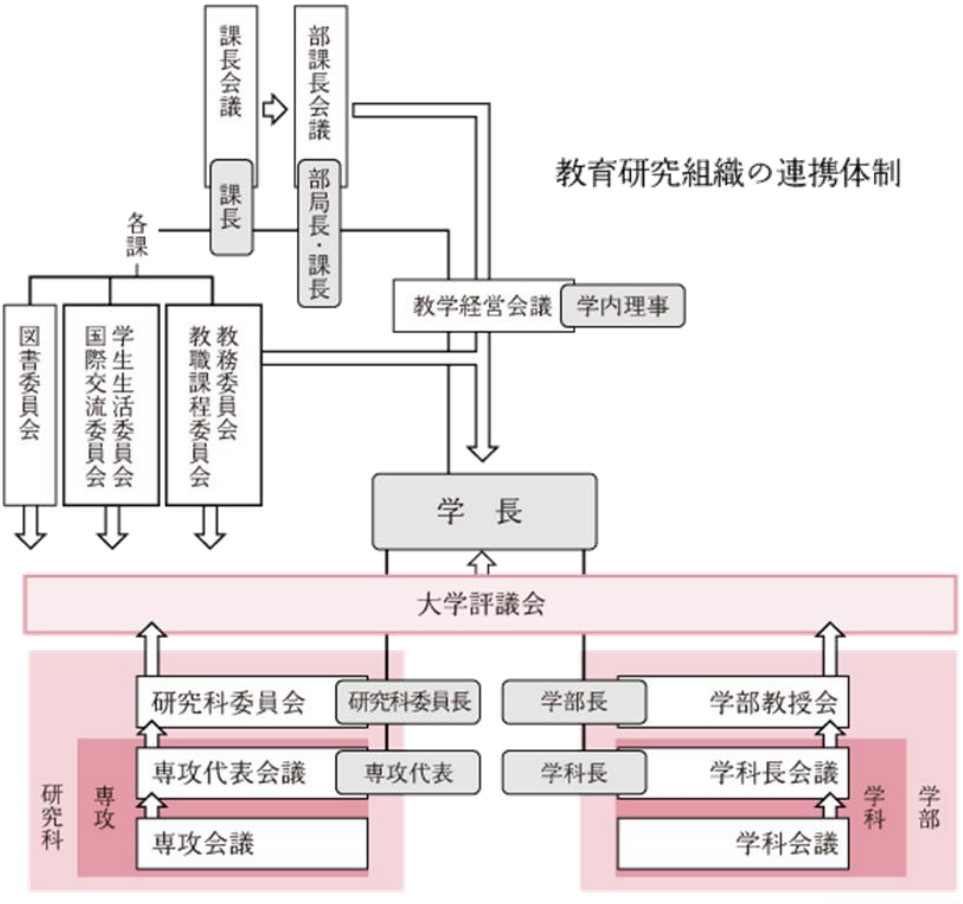
2.3.2　看護学研究科

【現状】

看護学研究科は運営組織として、看護学研究科委員会が設置されており、大学院研究科委員会規程に則り運営している。研究科委員会運営は看護学科専任教授が委員長となり、原則毎月1回程度開催している。大学全体(学部及び看護学研究科)の教育研究、教学組織及び連絡調整等の基本事項を審議するための管理運営組織として大学評議会がある。カリキュラムや人事等について一部は研究科委員会で決定し、研究科委員会での議決を尊重して大学評議会でも審議する。看護学研究科の運営に一定の独立性は確保されている。

【評価】

研究科委員会の法人及び各管理運営機関とのコミュニケーションについては大学内の規程通りの関係性を保持している。また、看護学研究科の組織上の位置づけについては、「図 甲南女子学園組織図」を参照。



2.4　学部・看護学研究科運営

2.4.1　学部

【現状】

学部運営は、学部教授会における学部の教育・研究にかにかかわる事項、全学委員から提示された事項、学部独自の委員会から提出された事項など重要事項について審議している。議事内容の確認のため、事前に各学科長、提案委員、事務長との調整会議を設けている。教授会構成員は、教授（第一種特任を含む）、准教授、専任講師、助教であり、必要に応じて第三種特任教員、助手も出席している。学部教授会は、入試判定等を含め年間を通じて計画的に月 1～2 回開催されており、2020 年度の開催回数は 20 回、2021 年度は 21 回であった。 学部人事に関する審議は、両学科から構成される人事委員会において公募要領の検討、書類選考、候補者の面接及び学部教授会への推薦、学部教授会での審議により候補者を教学経営会議に上程するかどうか決定する。

【評価】

学部教授会および各種委員会、事前の調整会議が有機的に連携しており、学部の重要事項に関する審議および意思決定のプロセスは極めて円滑かつ適切に機能している。

特に、教授会前に設置されている「調整会議」において、各学科長や事務長等との緊密な事前調整を行うことで、限られた時間内での効率的な議事進行と深い議論の両立が図られている。教員構成員（教授から助教まで）が幅広く参画し、必要に応じて特任教員や助手も出席する体制は、学部運営の透明性と民主性を担保するものとして高く評価できる。

また、入試判定等の重要案件を含め、年間20回を超える会議が計画的かつ安定的に運営されている点、および公募から教学経営会議への上程に至る教員人事のプロセスが、人事委員会と学部教授会の明確な役割分担のもとで公正かつ厳格に執行されている点は、組織統治（ガバナンス）の観点からも適切であると認められる。

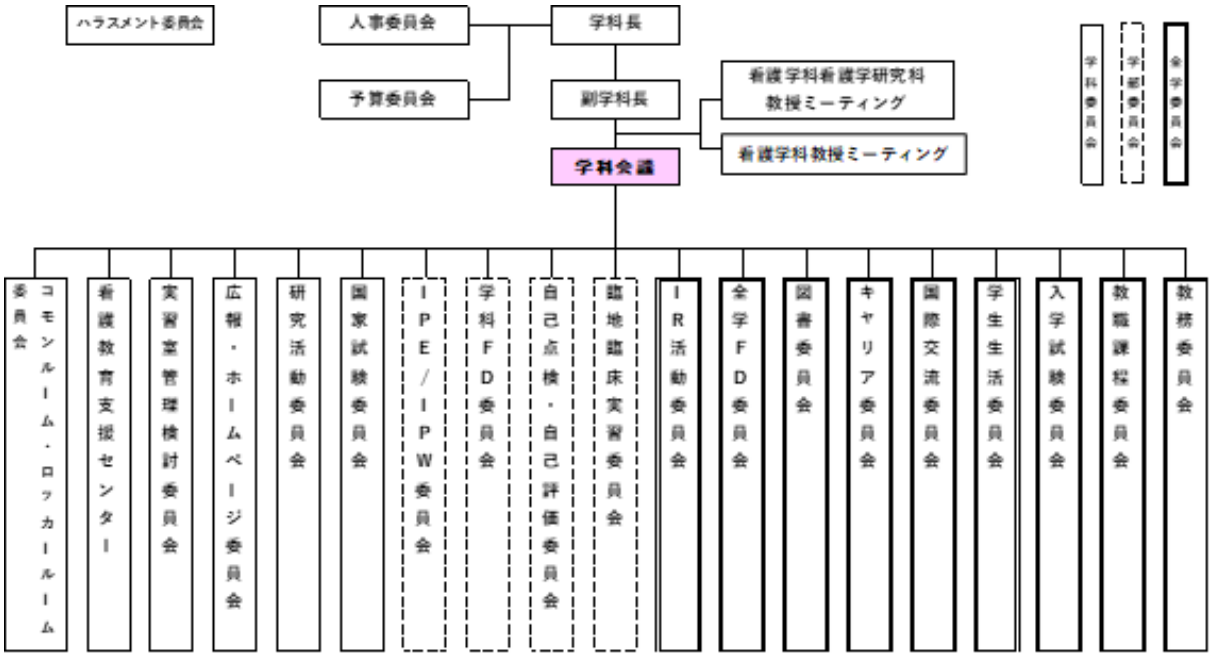
2.4.1.1　看護学科

【現状】

看護学科内の各委員会における位置づけや目的や役割など、組織図ならびに申し合わせ事項を踏まえ、委員会活動を運営している。委員会を補足するものとして「シミュレーション教育ワーキング」「カリキュラム評価ワーキング」の２つのワーキンググループを設けている。前者は第４次・第 5 次中期計画の教育内容に相当し、後者はカリキュラムが完成年度を迎えたことと 2022 年度からの保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正に伴うカリキュラムの変更に向けての現行カリキュラムの評価のために設置された。

【評価】

看護学科の委員会活動は、学生中心の教育に向けた取り組みを中核となし、組織的に機能的に教育の充実へと連動し、効果的な学科運営が可能となっている。一方で、教員としての教育力も含めた能力の幅を広げるための研究力強化に向けての学科の取り組みが求められるところである。



看護学科　委員会組織図

2.4.1.2　理学療法学科

【現状】

- 学科運営は学科会議において検討され、最終決定が行われる。会議の目的は、学科運営に関わる議題をはじめ各委員会からの提出議題を審議し、学科の円滑な運営を図ることにある。
- 会議開催日は水曜 5 限に定期開催し必要に応じて臨時学科会議を開催した。
- 会議では、臨床実習に関わる内容や、定期試験・OSCE・総合演習などの成績に関する審議・報告が多く行われた。この他、国家試験対策、オープンキャンパスの運営・広報活動、学外での人体解剖見学や学外授業、教育懇談会への対応、臨床実習指導者会議、臨床実習指導者講習会の企画・運営・実施などの審議・報告もした。

【評価】

- 教員活動活性化のために弾力的に人材が確保されており、教員がそれぞれの職位に相応しいキャリアアップをするために研修等に参加できるようになっている。しかし、新型コロナウィルス感染症の影響で、会議をすることが多く、また、学外活動も自粛していた。
- 教員の産休等代替要員である教育補助者は設けず、学内教員で分担して授業や委員会業務を請け負った。教育補助者とした学内教員の資質向上に向けた研修の取り組みに関しては十分になされていない。
- 理学療法学の発展に寄与する研究能力を有する教員は確保されている。
- 理学療法学科で審議・報告事項は、各教員間で情報共有が図られ、学科運営に活かされている。

2.4.2 看護学研究科

【現状】

研究科委員会は、2020年度は通常委員会を17回、2021年度は通常委員会を16回、臨時研究科委員会を1回開催した。 研究科委員会は教務委員会、入学試験委員会、学生生活委員会、図書委員会、全学FD委員会、予算委員会、自己点検・自己評価委員会、広報/ホームページ委員会の8つの委員会で構成されており、各委員会が明確な役割を果たし、大学院運営において相互に協力・連携している。

【評価】

研究科委員会を中心に、専門性を有する8つの学内委員会が有機的に機能しており、大学院の教育研究活動および管理運営が円滑かつ組織的に行われている。年間16～17回に及ぶ委員会の定期的・機動的な開催は、大学院における諸課題への迅速な対応と適切な合意形成を担保している。

一方で、組織統治（ガバナンス）の構造において、今後の発展に向けた課題も存在する。2020年度および2021年度においては、看護学研究科委員長を看護リハビリテーション学部長が兼任していたことにより、教学経営会議等の全学的な最高意思決定機関へ大学院側の意見を直接反映させることが可能であった。しかしながら、本研究科の規程・組織構造上、学部長との兼任がない場合には、研究科委員長が全学の意思決定機関に参画できない仕組みとなっており、大学院独自のガバナンス強化や迅速な意思決定の観点から脆弱性を内包している。

したがって、今後の安定的かつ自律的な大学院運営を見据え、研究科委員長が単独（学部長非兼任）となった場合であっても、全学の意思決定機関への参画や意見具申が制度的に保障されるよう、組織体制および各種規程の見直し・検討を進めることが必要である。

2.5 委員会組織・役割

2.5.1 全学委員会

委員会名	教務委員会（看護学科）
構成員	13 名（2020 年度） 13 名（2021 年度）
活動概要	学科に係る教務関連事項が適正かつ円滑に遂行できるように活動した。COVID-19 感染拡大によるオンライン授業開始には迅速に対応した。学科の特徴に合わせた学習の質を保持するために、同時双方向授業をできるだけ取り入れた。新入生への履修指導は丁寧に実施した。臨地実習をオンライン実習に転換する場合、実習施設指導者や模擬患者の参加によって実習目標達成可能な内容を提供した。感染や感染疑いにより授業、試験、教務オリエンテーション等に対面参加できない学生には、不利益が生じないように対応した。
評価	感染対策に留意しながら教育活動を継続することができた。度重なる感染拡大により、対面からオンライン授業への急遽の変更の判断や実習施設の学生受け入れ中止への対応などが必要となったが、学科内での情報共有や連携により適切に対応し、学生への不利益が生じないように配慮し、学生中心の教育活動を展開できた。
委員会名	教務委員会（理学療法学科）
構成員	3 名（2020 年度） 3 名（2021 年度）
活動概要	全学教務委員会における審議・報告事項を学科に伝達し、教務関連の情報共有を図った。前後期オリエンテーション、時間割作成、非常勤講師の変更に伴う新規任用の対応、要覧の修正、大学講座の調整業務等は通常業務として実施した。2020 年度より新カリキュラムが運用開始となり、旧カリ生と新カリ生が混在するカリキュラム委員会運営であった。COVID-19 の感染拡大によるオンライン授業の調整及び感染予防を徹底したうえで可及的速やかな対面事業の再開を計画・実施した。
評価	年間計画に沿って業務は円滑に実施できたと考える。旧カリ生と新カリ生が混在する学科運営であったが、特段大きな問題もなく委員会業務が遂行できた。感染予防に十分配慮し対面授業を再開したため、クラスターの発生もなく安心安全の教育環境を設定することができた。
委員会名	教務委員会（看護研究科）
構成員	3 名（2020 年度） 4 名（2021 年度
活動概要	年間活動計画に基づき教務委員会を概ね月 1 回開催した。活動内容は、教育基盤関連用務（時間割作成、カリキュラム編成、非常勤講師任用及び対応、学年暦作成等）、修士論文・博士論文関連用務（研究計画書審査会、中間報告、論文審

	査・最終試験、修士論文発表会等の企画及び運営)、行事関連用務（新入生・在学生オリエンテーション、修了式の集い等)、予算編成・執行等を実施した。また、教務課・学部事務課と連携しながら、研究科委員会に審議事項、報告事項を挙げ、研究科に係る教務関連事項が適正かつ円滑に遂行できるように努めた。2021 年度には博士後期課程のカリキュラムポリシーの見直しと、新カリキュラムについて検討し、2022 年度からの実施に向けての準備を行った。
評価	研究科教務委員会を定期的且つ臨時開催するとともに、教務課・事務課と連携しながら、教務委員会用務を滞りなく運営することができた。両年度ともに、修士論文審査、最終試験を経て、学位授与が適切に行われた。
委員会名	**教職課程委員会（看護学科）**
構成員	1 名（2020 年度）　1 名（2021 年度）
活動概要	全学教職課程委員会における教職課程（養護教諭 1 種）に係る事項を中心に行っている。2020・2021 年度に関しては、以下 4 点である。①法改正に伴う新基準に適合した本学教職課程の新カリキュラムの調整を行った。②全学教職課程委員会において新型コロナウイルス感染症蔓延・緊急事態宣言下、教職課程の目標を達成するために教育方法及び内容の検討を重ねた。看護学科教職課程オリエンテーションは全学年を対象に同時双方向型で実施した。4 年次の養護実習に関しては、感染予防対応策と共に、文部科学省特例措置による代替案（文部科学省通知）の提出が求められたため、養護教諭養成課程に関する教育内容を作成し委員会で承認を受けた。委員として学生の「健康調査票」の作成を行い、事前指導のみならず、受け入れ予定教育実習校および本学教職支援課との連絡調整を綿密に行った。受け入れ実習校の事情による実習時期・期間の変更がみられたが、養護実習に関しては、法定教育実習総時間に要する時間数の教育実習が可能となった（2020 年 14 名、2021 年 15 名)。③日本養護教諭養成大学協議会本学評議員としての養護教諭養成の最新の動向に関する情報収集（対面ではなくオンラインシステム）を行った。④法改正により教員免許更新講習の制度が変更となり閉講となったが、最終年度である今期、同時双方向型で全校種対象の教員免許更新講習の講師を務めた。
評価	新型コロナウイルス感染症蔓延に伴って予期されなかった事態が委員会の活動の中心課題となった。しかしながら、文部科学省より教育実習を中心とした特例措置を参照しながら、本学の教職支援課と連携して全学教職課程委員会の看護学科教職課程委員会活動内容は十分達成された。
委員会名	**入学試験委員会（看護学科）**
構成員	8 名（2020 年度）　8 名（2021 年度）

活動概要	学科における学生受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定にむけての検討、調整を実施した。特に総合型選抜入試では、COVID-19 感染症拡大により、事前学科面談方法を online に変更し、適正かつ円滑に実施できるように学科における調整を行った。また入学試験判定を公正に実施できるように調整を行った。学生募集にむけては、入学試験相談、模擬授業を実施、入学後の学修準備状況を整えるための入学前教育の実施等を行った。
評価	COVID-19 感染症拡大の影響を受け、学生募集活動は大幅に制限されたが、受験者数は 2020 年度では前年度の約 8%減じたが、2021 年度には 7%増に転じ、入学定員も充足している。また、online に変更となった総合型選抜入試における事前学科面談も実施方法や教員配置等の綿密な検討、調整により、混乱無く円滑に実施することができた。合格者への入学前教育案内方法、入学前教育科目を毎年ニーズに対応させて修正することで入学前教育希望者の増加もみられ、成果があらわれている。
委員会名	**入学試験委員会（理学療法学科）**
構成員	２名（2020 年度）　３名(2021 年度)
活動概要	2021 年度入試に指定校 M を追加し入試の合否判定を行った。受験者増に繋げるため教員による指定校訪問、オープンキャンパス、高校の模擬授業・進学ガイダンス参加、campus visit(講義体験)、premium guidance(学科説明会)等に対応した。
評価	入学者の定員対比率は 2020 年度入試 88%（53 名）、2021 年度入試 85%（51 名）で定員を満たせなかった。
委員会名	**入学試験委員会（看護研究科）**
構成員	2 名（2020 年度）　2 名(2021 年度)
活動概要	学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定にむけての検討、調整を実施した。また公正な入試判定の実施、広報活動（リーフレット作成、HP、オープンキャンパスでの説明会、職能団体主催学会内の大学院説明会）を行ってきた。
評価	学部同様に COVID-19 感染症拡大の影響を受け、学生募集活動は大幅に制限されたが、2022 年度博士後期課程においては定員を満たすことができた。しかしながら、博士前期課程では、両年度ともに追加募集を行っても定員を満たすことはできなかった。今後は、広報活動をさらに充実させるとともに、志願者のニーズや他大学の動向を調査するなど看護学研究科の学生募集にむけた検討が必要である。
委員会名	**学生生活委員会（看護学科）**

構成員	8 名（2020 年度）　8 名（2021 年度）
活動概要	学生が安心して大学生活を送ることができるように、学生生活課及び学部事務課と連携し、アドバイザー制度を活用した学生生活学習環境への支援 、健康保健センター及び臨地臨床実習委員会との連携による新型コロナウイルスを含む各種感染症への対策、そして学部・学科関連行事の企画・運営（マナー講座、卒業式での学科の集い、入学式での学科の集い、教育懇談会）等を行った。
評価	2020 年度、2021 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大と影響が続き、対面での学生指導やアドバイザー制度の活用は縮小せざるを得なかったが、オンラインを活用した学生との対話等の工夫を重ねた学生支援を継続した。学科に関連する行事においては、常に感染症対策の徹底を踏まえながら支援を行った。また謝恩会は 2 年続けての開催無しとなり、学位授与式・学科の集いは形を変えての開催となったため、学生から実習施設や教員へのお礼状の作成のサポート等を行い、4 年生が少しでも充実感をもって大学生活を終えられるように支援することができた。
委員会名	**学生生活委員会（理学療法学科）**
構成員	3 名（2020 年度）　3 名(2021 年度)
活動概要	• 学生と教員間での連携を取り学生生活学習環境に対して支援する • 保健センター及び実習委員会との連携による感染症対策 • 学部・学科関連行事の企画・運営（マナー講座、卒業式での学科の集い、入学式での学科の集い、教育懇談会）や支援 • 学生主体の行事（大学祭、謝恩会、卒業アルバム）への支援
評価	2020 年度、2021 年度は新型コロナウイルス感染症の影響が継続した。感染予防に努めながら必要最小限の対面での学生指導を実施した。登学が難しい場合は、オンラインの個別面談を実施した。成績不良など問題のある学生とは保証人を含めた個別面談を実施できた。学位授与式は感染予防に配慮し、縮小されたが開催ができたが、謝恩会は 2 年続けて中止を余儀なくされた。学生間のつながりが希薄になる傾向にあったが、各教員が連携をとりながらゼミ単位でのサポートができ、安心して学生生活が送れるように支援できた。
委員会名	**学生生活委員会（看護学研究科）**
構成員	1 名（2020 年度）　1 名(2021 年度)
活動概要	大学院生の安全な学生生活・学修環境を確保するために、学生生活課および事務課、健康保健センターと連携をとりながらの感染症対策を実施し、適宜の支援を行った。
評価	健康診断の受診や新型コロナウイルス感染症への対策を行うと共に、学修環境

	の充実を図るために、院生室に整備された印刷機の管理や修理の対応などの支援を学部事務課と共同しながら実施することができた。
委員会名	**キャリア委員会（看護学科）**
構成員	4 名（2020 年度）　4 名（2021 年度）
活動概要	コロナ禍の就職活動への支援として、学生のキャリアデザインの支援、学生が主体的に就職活動できる支援、学生の進路状況の把握、実習施設との就職説明会の企画運営等を実施した。
評価	1 年生「キャリアデザインⅠ」の授業でキャリアデザインの考え方やプランシートの活用方法の講義を行い、アドバイザー教員による個別支援を行った。キャリアセンターおよび求人検索 NAVI システムの活用、コモンルームの進路情報資料の整理、教育懇談会にて保証人への説明、3 年生への履歴書講座の開催、求人募集のための来訪者への対応と情報収集を行った。3 年生への就職説明会を約 20 施設のご協力を得て開催し、参加施設と学生の両者から高評価が得られた。両年度とも、就職を希望した学生の就職率は 100%であった。
委員会名	**キャリア委員会（理学療法学科）**
構成員	2名（2020 年度）　2名(2021 年度）
活動概要	就職用パンフレットの作成、教育懇談会での就職支援説明、4 年生への就職ガイダンス・就職支援を実施した
評価	年間計画に基づく委員会活動は滞りなく実施できた。求人件数（求人票や求人 NAVI への登録）は 2020 年度 734 件、2021 年度 762 件で安定している。両年度ともに、就職希望した学生（国家試験合格者）の進路決定は 100%であった。2021 年度は大学院進学に 1 名、一般会社に 1 名の進路決定者があった。就職先区分別では、例年と変わりなく民間病院（医療法人など）への就職が最も多く、個人病院（クリニックなど）や保健・福祉施設への就職は 1～2 名にとどまり低迷している。
委員会名	**図書委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究）**
構成員	4 名（202 年度）　5 名(2021 年度）
活動概要	全学図書委員会と連携し、各学科図書委員会を運営し、図書費（大学院含む）の予算計画立案と執行、研究紀要Ⅱ第 15 号（2020）、第 16 号（2021）の編纂、図書館及びデータベースの利用促進、図書館及びメディアセンターの管理・運営支援を行った。
評価	年間計画に基づく委員会活動は滞りなく実施できた。図書費は、領域の専門性を踏まえた計画的執行につなげた。研究紀要の投稿数は維持できている。
委員会名	**国際交流委員会（看護学科）**

構成員	4 名（2020 年度）　3 名（2021 年度）
活動概要	2020 年度、2021 年度ともに新型コロナウイルス感染症の世界的流行に伴い、インバンド、アウトバウンドプログラムは全て中止となった。2020 年度には、豪州ウロンゴン大学（UOW）スタディツアーの代替企画として、無料のオンライン英語レッスンを 6 回実施し、39 名の学生が参加した。2021 年度には、カンタベリークライストチャーチ大学（CCCU）スタディツアー代替企画として、COVID-19 オンラインセミナーを 2 回実施し、43 名の学生が参加した。
評価	オンラインレッスン・セミナーに参加した学生のスタディツアーへの関心は高く、2022 年度において感染症の状況を勘案しながら、再開に向けての準備を進めていくことが求められる。
委員会名	**国際交流委員会（理学療法学科）**
構成員	2 名（2020 年度）　2 名（2021 年度）
活動概要	学科事業企画運営（海外研修、講演会）、大学国際交流委員会参加、予算計画立案
評価	海外研修は、2020 年度、2021 年度ともに COVID-19 の影響にて中止となった。講演会は継続実施できており、海外研修参加への動機づけとして関連付けを検討する。
委員会名	**ハラスメント等人権問題委員会（看護学科・理学療法学科）**
構成員	２名（2020 年度）　２名（2021 年度）
活動概要	教職員及び学生からの相談窓口として相談を受け、大学部会に連絡する役割を担っている。相談窓口は学生要覧に明記し、学生及び教職員に周知するとともに、学生へのオリエンテーション等で学生要覧の該当部分を示し、相談窓口の担当教員について説明している。教職員に対しては学部の会議等において報告している。
評価	相談窓口に相談しやすい環境が整備されつつあるが、今後も学生および教職員が苦情や被害について躊躇することなく安心して相談できるように、ハラスメント等の人権侵害についての理解を深め、ハラスメント等の人権侵害のない学部の環境づくりに取り組めるよう、啓発活動に努める必要がある。
委員会名	**研究倫理委員会（看護学科・理学療法学科）**
構成員	１名（2020 年度）　１名（2021 年度）
活動概要	2018 年度に改訂された「甲南女子大学倫理審査細則」に従い、看護リハビリテーション学部からは委員 1 名がこの任にあたった。2020 年度は定例委員会 12 回が開催され、審査件数は 65 件（新規 59 件、変更申請 2 件、再審査 4 件）で、このうち看護リハビリテーション学部からは、30 件（新規 30 件、変更申請

	0 件、再審査 0 件）が申請、審査された。 2021 年度は定例委員会 1 回に加え、臨時委員会 2 回が開催された。審査件数は 52 件（新規 38 件、変更申請 4 件、再審査 10 件）で、このうち看護リハビリテーション学部からは、20 件（新規 14 件、変更申請 5 件、再審査 1 件）が申請、審査された。 委員会には、法律家及び倫理の専門家の 2 名の外部委員がおり、倫理的及び科学的妥当性について検討され、不十分な場合には修正や再申請を求めるなどして、適正に審査を行った。
評価	人を対象とする研究については、大学院生による研究を含め全て研究倫理審査を受けることとなっており、審査過程で研究目的と研究方法の適合性、及び同意を得る方法や説明書の適切性、さらにデータの廃棄に至るまで詳細な確認が行われている。この活動により、研究実施に必要な倫理的配慮を行うことができている。
委員会名	動物実験委員会
構成員	５名（2020 年度）　５名（2021 年度）
活動概要	ヒト以外の動物を対象とする研究・実験、これらの研究結果の公表に対する倫理上の審査を行った。
評価	法律に基づき適切に活動が行われている。
委員会名	全学 FD 委員会
構成員	１名（2020 年度）　１名（2021 年度）
活動概要	全学的な FD 活動に関する企画と運営を担当した。特に、授業評価アンケートの修正とともに回収率を向上するためにどのような工夫が必要なのか検討した。
評価	授業評価明け―との修正案を実施しながら、アンケート回収を高めるとともに、実施したアンケート結果が学生への効果的なフィードバックにつながるよう、今後検討していくことが必要である。
委員会名	全学 FD 委員会学科 FD 部会（看護学科・看護学研究科）
構成員	4 名（2020 年度）　5 名（2021 年度）
活動概要	2020 年度は看護学科研修会を 2 回、さらに看護学研究科と共同開催の研修会を 1 回、計 3 回の研修会を開催した。2021 年度は看護学科研修会を 2 回、さらに看護学研究科と共同開催の研修会を 1 回、計 3 回の研修会を開催した。これらの活動により、2020 年度、2021 年度ともに FD の活動目標を達成した。
評価	2020 年度、2021 年度の研修会開催により、感染対策について理解を深め、看護学実習における適切な感染対策について共有することが達成できた。また、2020 年度の研修会開催により、看護基礎教育における効果的なシミュレーショ

	ン教育について共有することが達成できた。
委員会名	**全学 FD 委員会学科 FD 部会（理学療法学科）**
構成員	2 名（2020 年度）　2 名（2021 年度）
活動概要	理学療法学科教員の教育力と研究力の向上を目指した活動を展開している。特に学科特有の問題点に対して研修会を実施している。
評価	新型コロナウイルス感染症の流行という未曽有の危機において、その対策や情報収集を積極的に行った。それらの情報を元にして、リスクを低減しながら断続的に臨地臨床実習を継続することができた。
委員会名	**IR 活動委員会（看護学科）**
構成員	1 名（2020 年度）　1 名（2021 年度）
活動概要	本学で以前から導入している「基礎力調査」を入学時（4 月）と 3 年生の臨地実習終了時(12 月)に実施している。各回の結果はアドバイザー教員が共有し、学生指導に活用している。2022 年度入学生から看護学生版の基礎力調査に変更することを決定した。
評価	各学年の基礎力調査結果からは、看護学科の学生の基礎学力、学びの意識、進路意識などの把握および各学年の経年的な基礎学力・意識の変容を捉えることができ、各学生の個別教育指導の一助となった。また、2020 年､2021 年とも COVID-19 の状況をふまえ、受検や結果説明はオンラインで実施するなど柔軟に行った。
委員会名	**IR 活動委員会（理学療法学科）**
構成員	1 名（2020 年度）　1 名（2021 年度）
活動概要	IR 活動委員会の主な活動である「基礎力調査」は、1 年生と 3 年生に実施した。2020 年度、2021 年度ともに 1 年生年には入学時（4 月）3 年生には 11 月に Web で実施した。PROG 試験の解説会も両学年ともオンラインで実施した。
評価	基礎力調査の結果は学生と 1 年生は基礎ゼミ、3 年生は卒業ゼミ担当教員にフィードバックされた。その結果から、学生の基礎学力、学びの意識、進路意識などの把握および 3 年生には経年的な基礎学力・意識の変容を捉えることができた。学生にとって客観的に自己を振り返る資料となった。教員は新入生の教務および生活指導の参考にできた。3 年生の結果は臨床実習および就職活動に向けての個人の強み、弱点を知るきっかけとなりの個別指導の一助となった。
委員会名	**衛生委員会**
構成員	1 名（2020 年度）　1 名（2021 年度） 衛生委員会の構成員に衛生管理者（国家資格）が置かれており、従来から保健師資格及び衛生管理者資格を持つ教員が担当している。

活動概要	労働安全衛生法第 18 条に基づき設置された委員会で、教職員の健康障害の防止、教職員の健康の保持増進、労働災害の原因・再発防止策のうち衛生に関する事等について調査審議している。衛生委員会は原則月 1 回開催していたが、両年度はコロナ禍のためメール会議での開催であった。保健管理運営委員会は年 2 回開催（対面およびオンライン）され、からだの支援室、こころの支援室からの報告事項について検討した。
評価	法律に基づき適切に活動が行われている。
委員会名	**子ども室運営委員会**
構成員	1 名（2020 年度・2021 年度）
活動概要	「甲南女子大学子ども室規程」及び「甲南女子大学子ども室運営委員会規程」に基づき、甲南子育てひろばの事業運営について協議した。2021 年度、2022 年度ともに、COVID-19 の感染拡大に伴うひろば運営について検討し、従来の事業の代替事業として、電話相談、絵本貸し出しサービス、工作キット発送サービスを実施した。また、子育てひろばだより「ポケット」に記事を投稿した。
評価	COVID-19 の感染拡大に伴い、子育てひろばの閉室を余儀なくされたが、代替事業を検討し子ども室の使命を果たすことができた。看護学科の委員として、今後も子ども室が学生の教育・研究・社会貢献という使命を果たせるよう参画する。

2.5.2 学部・大学院委員会

委員会名	**予算委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）**
構成員	8 名(2020 年度) 8 名(2021 年度)
活動概要	看護リハビリテーション学部および看護学研究科の教育・運営計画および予算案編成に関する事業計画案を審議した。
評価	看護学科：教育に対する経常的経費は、2020 年度・2021 年度は申請された予算額のとおり承認された。充実した教育・研究の実現を図りながらも、予算削減に向け引き続き努力を続ける。 理学療法学科：教育に対する経常的経費は、2020 年度・2021 年度ともに前年度の 9.75%以上の減額で申請したが、更なる減額措置を講じた予算額で承認された。予算削減されても充実した教育・研究の実現を図り、教育・研究環境整備のために引き続き努力を続ける。
委員会名	**自己点検・評価委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）**
構成員	7 名（2020 年度） 7 名(2021 度)

活動概要	2022 年度の自己点検・評価に向け、報告書発刊の準備を行った。
評価	評価項目や内容は社会背景とともに変容するものであるが、特にこの 2 年間は COVID-19 による大きな変化に、学部として適応できてきたかを構成員が考えながら準備を行ってきた。
委員会名	**実習委員会（看護学科）**
構成員	11 名（2020 年度）　11 名（2021 年度）
活動概要	全看護学実習科目を円滑に運営できるよう、調整・支援を行っており、全体の実習計画、実習オリエンテーション実施、看護学臨地実習要項作成、臨床教授等の称号付与者の手続き、実習に関する予算編成よび実習に関する教育活動の情報共有等を行う。定例的に月 1 回の委員会を開催している。年 2 回（4 月と 9 月）は事務課職員も入り、実習施設申請などの省庁手続きに遺漏がないよう努めている。
評価	COVID-19 の流行により医療関連施設の看護学実習の受け入れは非常に困難な状況となったことが背景となり、2020 年度および 2021 年度の実習科目は COVID-19 による社会的影響をまともに受けた形となった。2020 年度は課程別実習を除く看護学実習のすべてを臨地実習から学内実習（またはオンライン実習）へと切り替え、また、2021 年度は、実習先の施設の意向を尊重した上で、一部の実習科目または実習施設が臨地ではなく学内実習へと変更があったが、臨地実習移管する省庁からの通達に柔軟に対応しながら各実習の科目目標を担保できるよう支援できた。また、PCR 検査費用等の費用負担や、感染対策消耗品の予算外購入の調整、感染予防対策に関する学生教育等を含め、両年ともに、すべての実習科目における実習運営遂行上必要な調整を行うことができた。
委員会名	**実習委員会（理学療法学科）**
構成員	構成員　7 名（2020 年度）　7 名（2021 年度）
活動概要	1 年次臨床実習Ⅰ、2 年次地域理学療法実習、3 年次臨床実習Ⅱ、4 年次総合臨床実習Ⅰ・Ⅱに関わる準備・調整を実施した。臨床実習指導者会議の開催・準備を行い、学生指導に関する事項の周知に努めた。学科教員と協同して学生数や学生居住地域の変動に対応できるよう、近隣実習施設の獲得に努めた。また、2020 年度生からの「理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則」の改正により、改正点への対応を検討した。
評価	新型コロナウイルス感染症により 2020 年度・2021 年度の実習形態の変更を余儀なくされた。2020 年度 4 年生の総合臨床実習Ⅰは、緊急事態宣言のため 7 週間すべて学内演習となった。総合臨床実習Ⅱは、実習受け入れ中止施設があり、病院・施設実習および学内演習となった。1 年生の臨床実習Ⅰ、2 年生の地域理学

	療法実習、3 年生の臨床実習Ⅱにおいても可能な限り病院・施設実習としたが、実施できないところは学内演習とした。2021 年度は病院・施設実習をより多くすることが出来たが、学内演習との併用になった。コロナ禍における実習対応に奔走したが、できる限り実習地を確保し最善の対応はできたと評価している。
委員会名	**人事委員会（看護学科・理学療法学科）**
構成員	看護学科人事：学部長・看護学科 3 名・理学療法学科 2 名 理学療法学科人事：学部長・看護学科 2 名・理学療法学科 3 名 （2020 年度・2021 年度）
活動概要	2020 年度は学部教授会での発議 9 件に基づく人事委員会会議 37 回開催、面接 9 回実施した。2021 年度は学部教授会での発議 15 件に基づく人事委員会会議 55 回開催、面接 13 回実施した。これらの人事委員会活動を行い人事委員会は候補者を適正に選び学部教授会に推薦した。
評価	大学で定められた手続きに則り、適正な人選が行われ、欠員の補充を行うことができた。
委員会名	**IPE/IPW 委員会（看護学科・理学療法学科）**
構成員	7 名（2020 年度）　7 名（2021 年度）
活動概要	2020 年度、前年度までに作成されたプログラムを受けて、10 月の 2 日間にわたって、本学リハビリテーション学部と神戸薬科大学との合同演習が行われた。2021 年度については、新型コロナ感染症の影響により、オンライン（Zoom 使用）開催となった。オンライン開催においては、合同演習学修要項・運営要項の改訂を行って実施に望んだ。2021 年度からは、医療栄養学部も参加し、2 大学 4 学科での開催となった。
評価	2020 年度については、大きな問題なく無事に終了し、参加学生の満足度も高かった。2021 年度においては、オンライン開催となったためブレイクアウトセッションの進行と評価を同時に行うことが難しかったり、学生同士の話し合いが進まなかったりなど、オンライン開催に伴う課題が生じたが、学生アンケートの結果としては概ね高評価が得られた。
委員会名	**国家試験委員会（看護学科）**
構成員	11 名（2020 年度）　12 名（2021 年度）
活動概要	国家試験対策に関する各種事業の整備、企画運営、ならびに学生の主体的学習の支援を実施した。国家試験模試結果に応じた学生指導を検討し、実施した。
評価	2020 年度と 2021 年度における国家試験の合格率は、看護師国家試験　96.7%、100%、保健師国家試験 100%、96.4%、助産師国家試験は 100%、100%であった。看護学科教員および国家試験予備校との連携を行いながら国家試験対策を実

	施した。
委員会名	**国家試験委員会（理学療法学科）**
構成員	5 名（2020 年度）　5 名（2021 年度）
活動概要	2020 年度と 2021 年度は、週単位で 2～3 分野の学習ができるようスケジュールを組んだ。週初めに教員による分野別授業を実施し、その後のグループ学習、個別学習を円滑に進められるよう体制を整えた。1 週ごとに CBT（Computer Based Test）（13 回程度）を組み入れ理解度の確認を行った。 後期後半からの模擬試験（10 回程度）を計画・実施してきた。学生への対応は、教員間の連携を図ってきた。
評価	2020 年度と 2021 年度における国家試験の合格率は、84.3%、93.2%であった。理学療法総合演習の授業展開が規則的となり学習の積み重ねが効率的となった。教員間の連携・役割分担が明確となり、成績低迷学生に対しても対応できた。
委員会名	**コモンルーム委員会（看護学科）**
構成員	2 名（2020 年度）　3 名（2021 年度）
活動概要	学生コモンルーム・ロッカールーム委員会の活動、および学生がコモンルーム・ロッカールームを適切な方法で使用・運営できるように支援する。また、学科管理の共有標本と非常勤講師控室の整備・管理を行う。
評価	2020 年度・2021 年度ともに、複数回にわたり委員メンバーで会議を開催し、教員も参加した。新型コロナウィルスによる登学制限がある中であったため、会議は主にオンライン開催にて行い、会議の中では、新型コロナウィルス感染症下でのコモンルーム・ロッカールームの利用方法や委員会の活動計画について、教員-学生間で確認したりなど新型コロナウイルス感染症下でのコモンルームの使用や活動についての検討を行った。また、新型コロナウィルスによる登学制限がある中であったため、学生が主体性を持って活動するということは困難であり、随時教員は助言や支援を行った。2021 年度は、緊急事態宣言発令中、大学としてコモンルームの利用制限が設けられることになったため、看護学科コモンルームとしての対応を教員間で検討し、学生が安全に利用できるよう周知し、利用人数の調整などを行った。そのほか、他学部からのポスター掲示の依頼や、部活動でのコモンルームの紹介動画のための写真撮影の依頼などがあり適宜対応を行った。以上より、学生コモンルーム・ロッカールーム委員会の活動、および学生がコモンルーム・ロッカールームを適切な方法で使用・運営できるような支援は概ねできたと評価する。 また、2 号館 3 階に保管している学科管理の共通標本の実査を年に 1 回（夏）実施した。以上より、学科管理の共有標本と非常勤講師控室の整備・管理はできたと評価する。

委員会名	コモンルーム委員会（理学療法学科）
構成員	2 名（2018 年度）　2 名（2019 年度）
活動概要	自主学習やグループワーク課題の学習、学生間の情報交換、昼食など様々な目的で使用できるようにコモンルームを設置している。 コモンルームの使用状況は、4 学年の学生が使用するため、全学生が同時に使用することは困難である。各学年が空き時間に活用し、相互に協力しあって利用している。 コモンルームには PC を配置した場所と、休憩や空時間で活用できるスペースに分けて、有効利用できている。 コモンルームの運営は、各学年から委員長、副委員長、美化委員、会計を配置し、学生が主体となって運営している。 学年間での上下の交流を図れる場として、コモンルーム委員会の学生を中心にアンケートの実施や部屋の飾りつけなどを行っている コロナ禍においては、大学の規定に従いコモンルームを閉鎖した。開放された後においても密にならないよう注意喚起を促し、環境に配慮している。
評価	コモンルームの利用については、年度初めのオリエンテーションにて学生間でルールを再確認し、1 年間の運営がスムーズに行くよう学生委員を中心とした有効活用ができた。 コモンルーム委員は学期ごとに運営会議を開催し、運営状況の振り返りや発展的な活用に向けた検討ができた。担当教員は学生による円滑な運営を行うための意識づけや支援を行うことができた。 コモンルーム利用に関しては、時折、ルールの遵守を怠ることが見受けられる。学生も多岐にわたり学生委員だけでは周知困難な場面もあるため、担当教員は適宜運営状況を確認する必要がある。 コロナ禍において多くの学生が同時に利用することが困難ではあるが、学年を越えての交流が行えるようなきっかけづくりができた。
委員会名	広報/ホームページ委員会（看護学科）
構成員	7 名（2020 年度）　3 名（2021 年度）
活動概要	看護学科の教育の特徴や在学生の学びの実際、キャリア支援や卒業生の活躍、学生や教員の社会貢献の実際について、大学のオープンキャンパス（2021 年度は入試委員会業務へ移行）での公表や大学案内への掲載、学科独自のパンフレット作成配布、公式ホームページを通じて周知を図った。周知内容の情報収集にあたっては、看護師、助産師、保健師、養護教諭の各資格取得に向けた教育の特徴を担当教員とともに検討・作成し、教育の実際については学生の取り組み場面やイン

	タビュー協力にて行った。また卒業生の協力により、教育の成果としての保健・医療・教育現場における活躍を公表している。さらに入学試験については公式ホームページでの学生募集要項の公開のほかに、学科独自の入試方法の受験対策も含めて学科独自のパンフレットに掲載し、募集力の強化を図っている。 2020 年度は COVID-19 流行が始まり、パンフレット作成の取材活動が困難であったため既存のデータを活用しながらの情報発信となった。一方でオープンキャンパスでは全学の方針で体験授業の Web 配信を行った。2021 年度はパンフレット紙面を一新し、公式ホームページでも閲覧可能にした。 その他に、随時 blog による学科の教育活動の配信を行っている。
評価	2020 年度は Web オープンキャンパスの開催と郵送によるパンフレット発送、公式ホームページの情報発信により、受験者が入試情報や学科も教育情報を閲覧しやすい状況を整えることができた。2021 年度は前年作成の Web ツールと新たに作成した広報媒体の使活用により、入学者の定員確保に一定の役割を果たすことができたと評価する。
委員会名	**広報/ホームページ委員会（理学療法学科）**
構成員	3 名(2020 年度)　3 名(2021 年度)
活動概要	広報課と協働して大学パンフレットの撮影、編纂、校正作業を実施した。また、学部事務課と協力して学科の募集力向上を目的して、高校生をターゲットとした SNS での教育活動、学生生活に関する情報発信の機会を増やす取り組みを行った。
評価	Instagram での情報発信に力を入れた結果、フォロワーが増加し、フォロワー以外の視聴者への情報リーチ力は徐々に拡大しているが、受験年代層の獲得に有効であるのか今後検証が必要である。 甲南女子大学 理学療法学科(@konanwu.pt)・Instagram 写真と動画
委員会名	**看護教育支援センター委員会（看護学科）**
構成員	5 名（2020 年度）　5 名（2021 年度）
活動概要	臨地実習指導者をはじめとした近隣地域の看護職者を対象とした生涯学習の支援を目的として、看護職者の成長を支援する講座を企画、開催した。2020 年度は、COVID-19 による緊急事態宣言の発令、臨床現場の逼迫という状況を鑑み、開催を見送った。2021 年度は、第 5 回目となる講座「学生が感じた Good Teaching Practice から考える効果的な実習指導」をオンラインにて開催した。 また、卒業生と在校生、教員の交流を図る機会として、Homecoming Day 看護学科イベントの開催について検討を進めてきたが、2020 年度、2021 年度とも COVID-19 の感染拡大により、全学の方針として中止となった。

評価	2021 年度に開催した看護職者の成長を支援する講座は、目標参加者数を超える申し込みがあったこと、講座の満足度も 97.5%であったことから、対象者の興味関心に合致する内容であったと評価する。 Homecoming Day の学科イベントは、COVID-19 の感染拡大により、2 年連続中止となったが、卒業生と在校生、教員の交流を図る機会や卒業生支援へのニーズはあると考える。オンライン開催の学科イベントとして実施可能かどうか、関係各所との調整を行い、次年度以降の開催を目指す。
委員会名	**大学院設置準備委員会（理学療法学科）**
構成員	4 名(2020 年度)　2 名(2021 年度)
活動概要	○合教員 6 名、合教員 6 名の確保に向けて、各教員の研究活動を促した。学外研究費獲得への活動も促した。しかし、新型コロナウィルス感染症の影響で研究・学術活動の大半が滞ってしまった。
評価	新型コロナウィルス感染症の影響で学外施設との共同研究の継続が困難となった。学内教員組織による共同研究の企画と実施を促し、論文業績を増やしていく必要がある。
委員会名	**東灘次世代医療人材育成コンソーシアム**
構成員	2 名(2020 年度、2021 年度)
活動概要	目的は、東灘区に拠点を置く、病院、大学、行政機関が、一体となって優秀な若手医療人材を育成し、地域医療を支援することと、チーム医療を実践し、地域住民に質の高い医療を提供するとともに生活習慣改善や疾病予防活動を支援することである。 ①甲南病院・六甲アイランド甲南病院での診療研修 高度急性期・一般急性期・緩和ケア・回復期等の診療研修（臨床研修医研修、薬剤師・助産師・看護師・理学療法士・管理栄養士等の実習生受入）を行う。 ②大学講義への講師派遣 薬学部・看護リハビリテーション学部・医療栄養学部講義への講師派遣をする。 ③健康増進プログラムへの講師・指導員派遣 市民公開講座、地域健康フォーラム共催等の地域住民向け、プログラム及び、 大学一般学生向け健康プログラムへの講師・指導員派遣をする。 ④医療人材研修会、医療従事者等学術研修会等の主催
評価	①甲南病院・六甲アイランド甲南病院での診療研修は、新型コロナウィルス感染症の影響を受けつつも、可能な限り行った。 ②大学講義への講師派遣は、新型コロナウィルス感染症の影響で Web でのオンデマンド、オンライン講義となった。

	③健康増進プログラムへの講師・指導員派遣は、新型コロナウィルス感染症の影響のため開催を自粛した。 ④医療人材研修会、医療従事者等学術研修会等の主催は、新型コロナウィルス感染症の影響のため開催を自粛した。
委員会名	**全学共通教育委員会（看護学科・理学療法学科）**
構成員	1 名（2020 年度）
活動概要	2020 全学共通教育委員会では、次年度新規開講科目「子ども・子育て入門」「女性のための法律」「AI とライフデザイン」のシラバス・カリキュラムの審議承認および次年度「大学を知る」のシラバス確定作業を行った。
評価	女子大の特性を活かした科目が新設されることで、共通教育科目の充実を図ることができた

2.6 事務組織・役割

【現状】

- 本学園の事務組織は「甲南女子学園事務組織規程」においてその機構、職制及び事務分掌が定められ、HP 上でも概要が公表されている（組織・教職員数・学生数｜基本情報｜大学案内｜甲南女子大学 (konan-wu.ac.jp)）。
- 学部事務課は当該規程に則り、本学部の教育理念に基づく学部運営に係る事務を取り扱っている。構成員は看護リハビリテーション学部長・専任職員 4 名・派遣職員 2 名である。
- 実習施設との連絡・調整、学部教授会や大学院研究科委員会に関する事務、予算の計上・管理、学部教員の出張に関する業務、非常勤講師の出講依頼に関する業務、国家試験受験のサポート、各種文書の受理、調査回答、人事委員会や大学院教員資格審査委員会の事務担当、オープン・キャンパスや Campus Visit 等の入試広報に係る業務、各部署との連絡・調整など、教員との緊密な連携のもと、学部運営を円滑に進めるための支援業務を行っている。
- 2020 年度は看護学研究科博士後期課程について「令和 2 年度　甲南女子大学大学院　看護学研究科　設置に係る設置計画履行状況報告書」を作成の上、文部科学省へ提出し、大きな指摘事項もなく無事、完成年度を終えることができた。
- コロナ禍の影響を受けた 2020・2021 年度は、実習の予定変更に係る各種届出やコロナ対策のための予算外の経費支出、国家試験説明会のオンライン実施、職域接種の補助、PCR 検査費用支援事業への申請手続きなどの対応を行った。

【評価】

- 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、学部・大学院とも対応に追われた 2 年間であったが、悪影響を最小限に抑えるべく教職協働で取り組み、一定の成果を上げることができた。
- 今後は従来の学部関連業務のみならず、大学全体の重点方針となっている定員確保及び財務

体質の強化を念頭におきながら、学部・学科の教育の理念と両立できるよう事務的支援を行っていく必要がある。

2.7　予算

2.7.1 看護学科

【現状】

2020 年度、2021 年度に看護学科から申請する予算は、上記事業のうち学部経常費、一般事業費、中期計画事業費、海外出張事業費の 4 事業費である。

【評価】

経常的経費は、学生一人あたりに決められた金額に学生数を乗じた金額となっており、2020 年度、2021 年度ともに申請された予算額が承認された。現行カリキュラムの教育において、その特色ある教育内容である「看護専門職英語」「チームケア教育（IPE/IPW）」「シミュレーション教育」を実施するための費用は第 4 次中期計画、第 5 次中期計画に盛り込まれ、「看護職者の成長を支援する講座」とともに中期計画事業費として承認されている。研究に対する経費は、個人研究費が給付されている。

充実した教育・研究の実現に向けた教育等に必要な予算を執行することで、今後も学科の教育研究活動成果と生産性を高めていく。

2.7.2 理学療法学科

【現状】

- 2020 年度の予算は 2019 年の 9 月から 11 月に、2021 年度の予算計画は 2020 年の 9 月から 11 月に計画することになっている。
- 予算に関する勘定項目は、①備品・図書・実験実習費（経常的経費）　②教育研究設備整備費（機器備品）③その他の事業　④中期計画に伴う事業費の 4 事業に割り当てられる。
- 学科への上記事業の配分額が大学より提示され、それに基づいて予算の計画が立てられることとなっている。

【評価】

2020 年度

- 経常費は、機器備品費について「指定規則改定」により購入が必要な機器などがあり増額した。
- 一般事業費と中期計画事業は、「指定規則改定」に伴って開催が必要となる臨床実習指導者講習会のための新規事業予算計上、学科の入学者増と国家試験合格の向上に向けた予算計上を増額した。

- 教育研究機器設備費整備費は、経年劣化で故障したが修理が困難な機器で、指定規則で設置が必要な機器の予算を計上した。
- 全体としては前年度より 10%程度削減した。

2021 年度

- 経常費は、配分額よりも 100 万円程減額した。機器備品費の買い替えは、数年間かけて計画的に購入入れ替えをすることとした。
- 一般事業費は、新規事業や海外研修に係る費用が増額となり、臨地臨床実習費において 4 年生の学生数が 10 名以上多くなるが、2020 年度と同様の計上額に減額できた。
- その他の事業では、理学療法学科にとっては重要で継続実施が必要な国家試験対策のための費用、中期計画については、2020 年度に実施できなかった新たな 3 つの事業に必要な費用を計上した。そのうち「実習室の音響・映像等の環境整備」については 121 室、122 室、123 室の設備が老朽化し改修が必要であるので 2020 年度よりも約 300 万円増額した。

事 業 名		*2021年度 査定額*	*2020年度 査定額*	*2019年度 査定額*
学科 計		32,428,188	34,886,409	31,499,458
①学科経常費(小計)		10,704,663	11,534,939	7,582,527
②一般事業費(小計)		18,492,525	18,469,460	17,907,678
1	就職対策費	85,000	85,000	84,750
2	国際的視野を持った理学療法士による講演	112,000	112,000	112,000
3	諸会費	161,000	161,000	161,000
4	学外行動学習事業費	240,000	240,000	221,900
5	学部FD事業	211,700	0	168,000
6	理学療法学科FD事業	63,000	63,000	59,000
7	臨地・臨床実習費	14,638,260	14,380,260	15,156,680
8	特別講演「理学療法士の可能性」	94,000	94,000	93,000
9	国家試験合格率向上に向けた教育対策	342,838	340,000	346,348
10	臨床実習指導者講習会	780,000	780,000	0
11	海外研修学生引率事業費(オーストラリア)	0	1,298,200	1,058,000
12	アメリカシリコンバレー海外研修視察	813,900	772,000	0
13	国家試験対策のためのCBTシステムの拡充策	950,827	0	0
14	海外研修に向けた日常英会話レッスンと英語学習会	0	144,000	0
15	医学専門用語の聞き取りと日常英会話研修	0	0	144,000
16	海外研修学生引率旅費(オーストラリア)	0	0	303,000
③中期計画事業費(小計)		3,231,000	3,403,010	3,229,333
1	地域住民のための優れた学生サポーター育成に向けた教育環境整備	1,811,000	0	0
2	臨床実習前の学内教育における立体認知力向上のための教育事業	70,000	0	0
3	実習室の音響・映像等の環境整備	1,350,000	0	0
4	学生募集総合事業	0	1,957,010	1,759,893
5	国家試験対策のためのCBTシステムの拡充	0	1,446,000	1,469,440
④国内・在外研究事業費(小計)		0	0	0
1		0	0	0
⑤教育研究機器設備整備費(小計)		0	1,479,000	2,779,920
1	電気刺激療法を用いて脳血管障害患者における骨格筋機能の重要性を	0	1,479,000	0
2	物理療法学Ⅱ(指定規則改正に伴う設置機器)	0	0	1,710,720
3	画像解析ソフトウェアによる動作分析	0	0	1,069,200

2.7.3 看護学研究科

【現状】

2020 年度および 2021 年度において、看護学研究科が申請した予算は、本学の第四次中期計画に掲げた事業名：博士後期課程の充実と発展に向けた事業「新たなエビデンスを構築する実践的看護研究への挑戦」に関するものである。

【評価】

本事業に関する予算は要求通りの査定を受け、満額承認された。これにより、中期計画の達成に向けた財政的基盤が適切に確保された。

2020 年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた事業の実施が困難となったが、全学的な理解のもとで当該予算を 2021 年度へと適切に繰り越し・継続する措置が執られた。

2021 年度は、感染対策等の状況を踏まえながら計画された事業を遅滞なく実施した。執行にあたっては、予算の適正かつ効果的な活用が図られており、コロナ禍という不測の事態に対しても、予算の継続措置を含めた柔軟な財政マネジメントを行うことで、当初の目的である「博士後期課程の充実と発展」に資する実践的看護研究への挑戦が、実効性高く推進することができた。

第 3 章　学生の受け入れ

3.1 学生の受け入れ方針

3.1.1　学部

3.1【現状】

学部における学生の受け入れは、本学の伝統である「全人教育の精神に基づく生命の尊厳」を基調とし、科学的・専門的知識や技術を身につけ、地域社会および国際社会に貢献できる人材の育成を目指す学部の教育理念に基づいている。この理念を具現化するため、具体的な入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は各学科において策定・公表されている。

入学者選抜においては、これらの理念や方針に基づき、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜など、受験生の多様な資質や能力を多角的に評価できる多様な入試制度を設けている。試験科目・方法の適切性は、入試部、入学試験委員会、学部教授会、学科会議等において随時検証を重ね、入学者選抜の公正確保に努めている。 また、大学設置基準を上回る手厚い教員数を配置し、受け入れた学生が専門的知識・技術を十分に伸ばせる教育環境の充実を図っている。実際の合否判定においては、各学科と入試部による事前協議、入学試験判定検討会議での慎重な審議、教授会での最終決定という厳格なプロセスを経ることで、適正な入学者数の確保（定員管理）を組織的に実現している。

【評価】

「全人教育」や「生命の尊厳」を基調とする学部の教育理念、およびそれらを受けた各学科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、多様な選抜方法を通じて、保健医療福祉の発展に寄与できる意欲ある学生の受け入れが極めて適切に行われている。

特に入試の実施にあたっては、入試課、入学試験委員会、学部教授会、各学科会議にいたるまで、学内の関連組織が緊密に連携しながら、選抜方法の妥当性や公正確保について継続的な検証を行っている。これは、学部の高い教育理念に沿った公平・公正な学生受け入れを担保する体制として評価できる。

また、単に入学者を確保するだけでなく、大学設置基準を上回る教員数を適正に配置し、入学後の高い科学的・専門的知識・技術の修得を保証する環境をあらかじめ整備した上で定員管理を行っている点は、組織統治（ガバナンス）および修学支援の観点からも非常に適切である。入試課と両学科間の丁寧な事前協議や判定検討会議を経て、組織的かつ計画的に適正な入学者数を維持できていることは、本学部の安定的な運営と質の高い看護職者および理学療法士育成の強固な基盤となっており、総じて適切な学生受け入れ体制が構築されていると認められる。

3.1.1.1　看護学科

【現状】

本学の建学の精神、教育理念に基づいて策定した学科の入学者受入方針（アドミッションポリシー）については、大学案内、募集要項等に明示し、本学ウェブサイトに公表するとともに、オープ ンキャンパスや大学説明会等において広く社会への周知を図っている、また COVID-19 感染症拡大防止による活動制限のために来学が困難な受験希望者に対して、不利益が生じないように Zoom を用いたオンライン相談会や入試説明、また学科の学びの状況に関する動画を作成し公開するなど情報発信に努めた。学生の受け入れ方針および求める学生像、入学者選抜における評価方法等は学科において適切に審議、検討を重ね、多様な学生の確保にむけて選抜区分ごとの入学試験の実施と適正な合否判定を行っている。COVID-19 感染症拡大の影響で高大連携に関する事業への取り組みを積極的に実施することができなかったが、感染防止に留意しながら学生受け入れにむけて、取り組みを継続して実施した。

【評価】

学科におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシーと連動した入学者受入れの方針の策定は実践できている。しかし、18 歳人口の減少や大学入学者選抜を取り巻く環境の変化の中で、望ましい選抜方法のさらなる検討が必要である。高校との連携を強化することで、協働した教育への方向性を見いだし、学科がのぞむ学生受け入れにむけての取り組みを精力的に実施していくことが重要となる。3 つのポリシーをより明確に提示し、連動性の強化をはかる必要がある。

3.1.1.2　理学療法学科

【現状】

理学療法学科のアドミッションポリシーを以下のように定めており、その方針に従い総合型選抜、学校推薦型選抜、指定校推薦型選抜、特別選抜（社会人）、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜を実施している。

Web サイト　（https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#pt）

【評価】

アドミッションポリシーは、学部理念・目的に基づき、理学療法学士として求められる人間性を定めている。一般・推薦選抜入試は、基礎学力中心に実施しているが、指定校推薦入試では面接試験および書類審査を行っている。2022 年度入試に指定校推薦型選抜（専願）M（医療系支援スカラシップ：以下、指定校M）が公立高校に追加され、指定校M成績基準に基づき同様に指定校推薦入試を行った。総合型選抜入試では書類審査、小論文、面接試験を実施している。

3.1.2　看護学研究科

【現状】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、学生募集要項への記載に加え、大学公式ウェブサイト上でも広く公表している。また、オンラインを活用して主な実習施設の臨床看護師を対象とした看護教育に関する講座を開講するなど、大学院における学修への関心を高め、動機付けを行うための積極的な啓発活動に努めた。

入学者受入方針に基づく選抜制度として、博士前期課程においては「一般選抜」および「社会人特別選抜」を、博士後期課程においては「一般選抜」をそれぞれ実施している。いずれの選抜においても、出願前に研究指導を希望する教員との「事前相談」を必須とすることで、受験生の持つ研究テーマと本研究科の教育研究領域との整合性をあらかじめ確認し、アドミッション・ポリシーに合致した学生を確実に受け入れる体制を構築している。

【評価】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、適正かつ公正な入学者選抜が実施されている。特に、出願前の事前相談を制度化している点は、入学後の研究指導の円滑化やミスマッチの防止に大きく寄与しており、本研究科の教育理念に沿った意欲ある学生を適切に受け入れる仕組みとして高く評価できる。また、臨床看護師向けのオンライン講座開講など、地域の看護職に対するリカレント（学び直し）への動機付けを意識した広報活動を展開している点も、大学院の社会的役割を果たす取り組みとして適切である。

今後の課題としては、有職者の学修環境の変化（勤務形態の多様化やキャリアアップへの志向など）や社会ニーズを敏感に捉え、受験者数を安定的に確保していくことが求められる。今後は博士前期・後期課程ともに、教育課程（カリキュラム）の充実と高度化を図ると同時に、本看護学研究科が有する強みや独自性をさらに可視化（オープン化）し、近隣他大学院との明確な差別化を図るための戦略的なブランディングと情報発信に取り組む必要がある。

3.2　学生の受け入れ方針の周知

3.2.1　学部

【現状】

学部における教育理念および各学科の３つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）や教育の特色については、志願者である高校生、保護者、および高等学校の進路指導教諭等に向けて多角的な周知を行っている。

具体的には、①「大学案内（パンフレット）」、②「入試ガイド」、③「大学公式ウェブサイト」、④「オープンキャンパス（来場型・オンライン）」、⑤「進学相談会」「高校訪問」等の機会を最大限に活用している。特に、過去問題集やポリシーを掲載したリーフレットを近隣の高等学校へ直接郵送しているほか、オープンキャンパスや外部の進学説明会では、教職員がブ

ースにて直接ポリシーや学科の教育特色を説明するなど、双方向のコミュニケーションを通じた理解促進と丁寧な広報活動に努めている。

【評価】

学部の教育理念および各学科のポリシーについて、紙媒体、デジタル媒体、そして対面でのイベントを効果的に連動させ、受験生や高等学校等のステークホルダーに対して適切かつ丁寧な周知活動が行われている。

特に、オープンキャンパスや進学相談会において、教職員が直接受験生や保護者に対して学科のポリシーや教育特色を説明する体制が整っている点は、大学での学びのミスマッチを防ぐ上で極めて有効であり、高く評価できる。また、近隣の高等学校への積極的な情報提供（過去問やリーフレットの郵送等）は、本学部の教育に対する社会的信頼性を高める地道かつ実効性の高い取り組みとして適切である。

さらに特筆すべきは、本学部が掲げる教育理念の成果（アウトカム）が、ウェブサイト等において既に強力に数値化・可視化されている点である。**就職先満足度ついては、**関西女子大学の中でトップクラス（**常に高位**の実績等）を誇る実績や、国家試験合格率**も常に**高い実績が客観的データとして明示されていることは、受験生や保護者、高等学校に対して絶大な説得力を持って機能している。

今後の発展的なアプローチとしては、本学部の強みと言えるこれらの教育成果の実績データを、各ポリシーと有機的に紐づけて発信していく必要がある。本学部のポリシーに沿って学ぶことにより、確かな成果（国試・就職）に繋がることの発信は、本学への期待や信頼、さらにはブランド力を高めるものであり、安定的かつ質の高い志願者を確保し続けることが可能になることが期待できる。

3.2.1.1　看護学科

【現状】

アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー、および教育の特徴としてのカリキュラム、特徴的な学び、教育を支える実習施設、キャリアに関わる国家試験対策や就職活動支援について、また入試区分ごとの学生募集の詳細について、下記の通りパンフレットや Web サイトでの周知を図った。

1. 大学案内 2021・2022（毎年 3 月・5 月発行）
2. 大学公式ホームページ　看護学科 Web サイト
 https://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/nursing/
3. 看護学科パンフレット(2020 年 7 月発行、及び 2021 年 6 月発行)
4. 看護学科パンフレット Web 版
 https://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/nursing/pdf/

konan_wu_nurs2022.pdf

5. 入試ガイド
6. 大学入試概要 Web サイト
 https://www.konan-wu.ac.jp/admission/
7. オープンキャンパス

【評価】

社会における Web ツールの急速な普及と高校生に関心に添い、今後は Web による情報発信を強化、高速化することに注力する。同時に、受験生の保証人への信頼を維持できるよう紙面媒体での情報発信も丁寧に継続していく必要がある。

3.2.1.2 理学療法学科

【現状】

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育に関する特徴、入学者選抜の方針については、下記の通り、学生募集要項や入試ガイド、Campus Guide（大学案内）に掲載したほか、Web サイト上にも掲載して公表に努めた。オープンキャンパス来場者および個別の学科見学者には、教員が分かりやすく説明するとともに、高校内ガイダンス等でも大学パンフレットの配布を行った。高校生が通常の講義時間に参加できる講義体験は継続して行っているが、コロナ禍の影響で中止なった日程に代わる別企画（プレミアムガイダンス）を行ったり、講義見学と学科でのふれあいの機会を増やす新企画を実施した。2020 年度はコロナ感染に非常事態宣言の発出で中止となったが、指定校への教員訪問を 5 月から 6 月にかけて行っている。2022 年度入試に指定校 M が追加されることから、公立高校に直接訪問してアピールするため、コロナ禍の状況を判断して指定校への訪問を実施した。

① 2021 年・2022 年度学生募集要項
② 入試ガイド 2021・2022
③ Campus Guide（大学案内）2021・2022
④ Web サイト（https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#pt）
⑤ オープンキャンパス（2020 年度 7 回・2021 年度 8 回）
⑥ 個別の学科見学者へ対応（2020 年度個人 1 件・高校 1 件、2021 年度高校 1 件）
⑦ 高校生向け講義見学（中止日程の代替企画　プレミアムガイダンスの開催）
⑧ 2021 年度新企画　高校生向け Campus visit の開催
⑨ 指定校への教員訪問
⑩ 業者主催高校内進路説明等ガイダンスへの参加

【評価】

Campus Guide（大学案内）では、学びのポイントや特色、４年間のカリキュラムや授業風景、専任教員から学びの環境の紹介、専任教員によるワンポイント理学療法体験、臨床実習や国家試験対策について、在校生とのおしゃべり、卒業生のメッセージなど、高校生が興味を持てる内容で理学療法学科を紹介している。

大学ホームページでは、理学療法学科概要、学科オリジナルサイト、学科日誌（学科ブログ）を掲載している。学科概要は、国家試験合格率、就職先一覧、実習施設一覧、在学生・内定者・卒業生のインタビューなどを見やすく構成し、講義や学科行事の様子については、動画で紹介している。また、学科での行事や授業、教員や学生の身近な出来事など Facebook、Instagram のＳＮＳで発信している。

オープンキャンパス（2020 年度 7 回、2021 年度 8 回実施）では、個別相談、体験コーナー等で教員が高校生や保護者に分かりやすく説明することで、オープンキャンパスをきっかけに受験の意思決定につながる学生が多いことから、多くの来場者に対応できるように毎回６～７名の教員と 7 名前後の学生スタッフを配置した。高校からや個別の学科見学者には、見学者の都合に合わせて入試委員で対応し、大学での学びについて理解いただけるよう、高校生や保護者の疑問点に対し丁寧に説明した。学科見学の個別対応は、2020 年度の個人見学 1 件と高校からの見学 1 件を入試課が対応した。2021 年度は高校からの見学 1 件（30 名）を入試委員で対応した。継続している高校生向け講義見学は、2020 年度は 2 回のうち 1 回中止になった日程を、学科紹介を中心にしたプレミアムガイダンスを実施した。2021 年度は 11 月に 2 回行ったが、講義体験と学科でのふれあいの機会を増やす新企画として Campus visit を 6 月～7 月の間で全 8 日程を設定して、申し込みのあった日程では講義見学と教員によるミニレクチャーなどを実施した。継続してきた指定校への教員訪問は、2020 年度はコロナ感染の非常事態宣言発出により中止（一部、電話での対応）となったが、2021 年度は 27 件の高校（各基礎ゼミに 4 校程度割り当て）に訪問を実施し、公立高校には指定校Mの追加を率先してアピールを行った。業者主催高校内進路説明等ガイダンスは、入試課から依頼を受け両年度ともに兵庫・大阪の高校 36 件に「リハビリテーション」、「理学療法士」等のテーマで進路説明や模擬授業のため出向した。このように、理学療法士を志望する高校生に、本学科を受験対象として認知してもらえるように、大学内・外ともに学科アピールする機会を大切に活用し、さらに有意義な対策を講じていけるよう高校生の減少などの社会的情勢を視野に、高校生の視点にも着目して柔軟かつ強気に取り組むことが必要である。

3.2.2　看護学研究科

【現状】

本研究科の人材育成目的や 3 つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）、教育課程の特色、教員組織および指導内容については、各種媒体を用いて社会へ広く公表し、周知に努めている。

具体的には、①「看護学研究科パンフレット」、②「看護学研究科ウェブサイト」
https://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/grad_nursing/　③「大学院看護学研究科学生募集要項」、④「大学院入試概要ウェブサイト」
https://www.konan-wu.ac.jp/admission/grad_admission/
⑤「オープンキャンパス」等を活用している。
特にパンフレットについては、毎年7月頃に本学看護学科の臨地実習施設や近隣の看護師養成学校（大学を含む）へ戦略的に送付している。さらに、キャリアセンターへ来訪する施設関係者への直接配付や、本学が関連する各種研修会、学外での説明会、関連学術集会（学会）の場でも積極的に配付を行うなど、進学対象者やステークホルダー（利害関係者）に対する直接的かつ多角的な広報活動を展開した。

【評価】

3つのポリシーをはじめとする本研究科の教育研究活動の情報について、紙媒体とデジタル媒体を効果的に組み合わせ、対象者の特性に応じた適切な周知活動が組織的に行われている。特に、単に情報をウェブサイト等に掲載（受動的公表）するだけでなく、臨地実習施設や近隣の養成校への郵送、さらには学術集会や研修会といった現職看護師（潜在的な志願者）が集まる場での直接手渡し（能動的広報）を徹底している点は、大学院としての認知度向上とポリシー理解の浸透を促す優れた取り組みとして高く評価できる。
今後は、これまでの「教育課程や指導内容」といったインプット（教育環境）の情報発信に加え、本研究科がもたらした「教育の具体的な成果」や「修了生（卒業生）による臨床・社会での多大な貢献」といったアウトカム（成果・実績）も含めた広報活動を進めることが求められる。修了生の活躍事例や研究成果の社会還元プロセスなども含めて広く発信していくことで、本研究科の教育の質やブランド力をより高め、さらなる志願者の獲得に向けた発展的な周知活動を展開していきたい。

3.3　学生の募集・選抜方法

3.3.1　学部

【現状】

学部の定めるアドミッション・ポリシーに基づき、学生の募集、入学試験の実施（試験問題作成を含む）、成績管理およびそれぞれの評価については、「甲南女子大学入学試験委員会規程」、「甲南女子大学入学試験問題作成委員会規程」、「入学試験実施委員会内規」を制定し、各委員会において責任の所在を明確にして組織的に実施している。
試験科目・試験方法の適切性は入試部、入学試験委員会、合同教授会、看護リハビリテーション学部教授会および両学科の学科会議で随時検証し、入学者選抜の公正確保に努めている。採点作業は入試部と外部業者が密に連携して行い、その後の成績を含む個人情報は入試部が厳格に

管理している。試験問題・解答の公開に関しては、過去に出題された問題・解答集を近隣の高等学校へ郵送および、各種入学試験相談会、オープンキャンパス等の来場者に配付している。採点基準や受験者の得点の公開は、学生募集要項に明示しており、受験者本人が直接申請し本人と確認できれば合格最低点と本人の得点を紙面にて開示している。

入学定員は適切に設定している。また、教員数においては、大学設置基準を上回る人員を配置し、教育環境の充実を図っている。入学者数は各入学試験の合否判定時に両学科と入試部において事前に協議した後、入学試験判定検討会議での十分な審議を経て教授会で決定しており、適正な入学者数の確保(定員管理)ができている。

【評価】

学生の募集および入学者選抜の実施、情報の公開、定員管理にいたるまで、各種規程や内規に基づいた厳格かつ組織的な運用が徹底されており、極めて適切に機能している。

具体的には、入試部、入学試験委員会、学部教授会、学科会議にいたる各組織が明確な役割分担のもとで試験科目や方法の適切性を随時検証しており、多角的なチェック体制によって入学者選抜の公正性と妥当性が高く担保されている。また、過去問題の配布や得点・採点基準の開示制度など、受験生に対する情報の公開・開示がルールに則って厳格に行われている点は、入試の透明性と社会的信頼性を確保する取り組みとして高く評価できる。さらに、外部業者と連携した採点プロセスの構築や、入試部による個人情報の厳格な管理など、コンプライアンス（法令遵守）およびセキュリティの観点からも万全な体制が敷かれている。

定員管理および教育環境の整備に関しても、大学設置基準を上回る教員数を配置し、教育の質を維持・向上させる基盤が整えられている。合意形成においては、入試部と両学科による事前の協議、入学試験判定検討会議での十分な審議、そして学部教授会での最終決定という慎重なプロセスを経ることで、入学定員の適正な管理（定員充足率の安定）が組織的かつ計画的に達成されており、総じてガバナンスが有効に機能していると認められる。

3.3.1.1　看護学科

【現状】

入学者選抜試験では、多様な入学者選抜方法により、看護学科の特性や特徴を生かした選抜方法を念頭に置き、入学志願者の適正および能力が的確に評価できるように検討を行っている。特に総合型選抜においては、学科の特色を打ち出し、看護専門職者としての適性と学修意欲を多面的に評価できるように毎年見直し、検討を行っている。学科事前面談は Covid-19 感染症拡大の影響のため online での実施となったが、混乱なく実施できるように、利用環境の差異や技術的な不具合の発生時の対応等を含め、事前に十分に検討し、円滑に行うことができた。総合型選抜における受験者数は年々増加している。学生募集力強化にむけては、看護学科の教育方針や学びの内容を広く理解してもらうために、オープンキャンパスでの説明会や高校での模擬授業、学科見

学会等の活動を行っているが、両年ともにCOVID-19感染症拡大の影響を大きく受け、活動の制限を余儀なくされた。しかし、2021年度は受験者数は1338名（2020年度1462名）と前年度より約8%の減少がみられたが、2022年度は1438名と7%増加し、入学者も定員を充足している。合否判定案については、学科と入試部において事前に協議した後、入学試験判定検討会議での十分な審議を経て合同教授会での承認を得て決定しており、適正かつ公正な方法で、責任ある体制のもとで行われている。

【評価】

受験者数は大きな減少をみとめることなく、一定の推移を保っており、入学者数も定員を満たしている現状にあるが、今後18歳人口の減少や受験者を取り巻く学修環境の変化に伴い、受験者数の確保が厳しい状況になることが予測できる。そのため学生募集強化にむけた取り組みがより喫緊の課題となる。両年度ともにCOVID-19感染症の影響で募集活動が大幅に制限されたが、オンラインの活用により、より効果的な実施方法の工夫や広報の拡大、高校訪問や高大連携事業の充実により学科の教育方針のみならず看護専門職への理解を深めることで募集の強化に努めていく。総合型選抜においては大学と入学者との望ましいマッ チングを図るという視点で、効果的な選抜法となっていると評価できる。また入学後の学修の円滑なスタートを支援するために実施している入学前教育についても受講者からの評価は高いが、総合型選抜を含めた各選抜方法について、入学後の学力の状況、休学、退学率との関連性等を検証し、選抜方法の見直しを行っていく必要がある。

2021年度・2022年度看護学科入試結果

試験種類　科目数	2021年度入試(2020年11月～2021年3月実施)					2022年度入試(2021年11月～2022年3月実施)				
	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者
指定校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
総合型選抜	2	21	6	3.5	5	2	34	13	2.6	13
学校推薦型Ⅰ専願	21	52	24	2.2	23	21	69	27	2.6	24
学校推薦型Ⅱ専願		49	19	2.6	2		68	25	2.7	5
学校推薦型Ⅰ＋Ⅱ得点合計専願		42	11	3.8	0		58	14	4.1	0
学校推薦型Ⅲ専願		28	5	5.6	5		40	10	4.0	10

ファミリー推薦	2	0	0	0	-	2	3	1	3.0	1
推薦G専願	5	3	1	3.0	1	5	10	5	2.0	4
推薦G併願		18	6	3.0	2		16	5	3.2	0
内部進学(願)	3	1	1	1.0	1	3	1	1	1.0	1
内部進学(願)		1	1	1.0	0		1	1	1.0	1
社会人	若干名	0	0	0	-	若干名	0	0	0	-
学校推薦型Ⅰ併願	18	132	55	2.4	12	18	145	53	2.7	14
学校推薦型Ⅱ併願		142	48	3.0	6		132	50	2.6	6
学校推薦型Ⅰ＋Ⅱ得点合計併願		88	28	3.1	0		97	24	4.0	0
学校推薦型Ⅲ併願		46	13	3.5	5		59	12	4.9	6
推薦合計	51	623	218	2.9	62	51	733	241	3.0	85
一般Ⅰ 2	30	145	48	3.0	7	30	149	41	3.6	1
一般Ⅰ 3		97	31	3.1	13		87	26	3.3	7
一般Ⅱ 2		141	49	2.9	2		156	41	3.8	3
一般Ⅱ 3		92	29	3.2	8		91	24	3.8	4
一般Ⅲ	2	24	4	6.0	4	2	28	5	5.6	5
一般Ⅳ	2	16	3	5.3	7	2	16	2	8.0	1
大学入学共通テストⅠ 3	13	112	21	5.3	0	13	102	16	6.4	0
大学入学共通テストⅠ 4		74	15	4.9	0		67	15	4.5	0
大学入学共通テストⅡ	2	14	3	4.7	0	2	9	1	9.0	1
一般合計	49	715	203	3.5	41	49	705	171	4.1	22
総計	100	1338	421	3.2	103	100	1438	412	3.3	107

3.3.1.2　理学療法学科

【現状】

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育に関する特徴、入学者選抜の方針については、下記の通り、学生募集要項や入試ガイド、Campus Guide（大学案内）に掲載したほか、Web サイト上にも掲載して公表に努めた。オープンキャンパス来場者および個別の学科見学者には、教員が分かりやすく説明するとともに、高校内ガイダンス等でも大学パンフレットの配布を行った。高校生が通常の講義時間に参加できる講義体験は継続して行っているが、コロナ禍の影響で中止なった日程に代わる別企画（プレミアムガイダンス）を行ったり、講義見学と学科でのふれあいの機会を増やす新企画を実施した。2020 年度はコロナ感染に非常事態宣言の発出で中止となったが、指定校への教員訪問を 5 月から 6 月にかけて行っている。2022 年度入試に指定校 M が追加されることから、公立高校に直接訪問してアピールするため、コロナ禍の状況を判断して指定校への訪問を実施した。

① 2021 年・2022 年度学生募集要項
② 入試ガイド 2021・2022
③ Campus Guide（大学案内）2021・2022
④ Web サイト（https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#pt）
⑤ オープンキャンパス（2020 年度 7 回・2021 年度 8 回）
⑥ 個別の学科見学者へ対応（2020 年度個人 1 件・高校 1 件、2021 年度高校 1 件）
⑦ 高校生向け講義見学（中止日程の代替企画　プレミアムガイダンスの開催）
⑧ 2021 年度新企画　高校生向け Campus visit の開催
⑨ 指定校への教員訪問
⑩ 業者主催高校内進路説明等ガイダンスへの参加

【評価】

Campus Guide（大学案内）では、学びのポイントや特色、4 年間のカリキュラムや授業風景、専任教員から学びの環境の紹介、専任教員によるワンポイント理学療法体験、臨床実習や国家試験対策について、在校生とのおしゃべり、卒業生のメッセージなど、高校生が興味を持てる内容で理学療法学科を紹介している。

大学ホームページでは、理学療法学科概要、学科オリジナルサイト、学科日誌（学科ブログ）を掲載している。学科概要は、国家試験合格率、就職先一覧、実習施設一覧、在学生・内定者・卒業生のインタビューなどを見やすく構成し、講義や学科行事の様子については、動画で紹介している。また、学科での行事や授業、教員や学生の身近な出来事など Facebook、Instagram のＳＮＳで発信している。

オープンキャンパス（2020 年度 7 回、2021 年度 8 回実施）では、個別相談、体験コーナー等

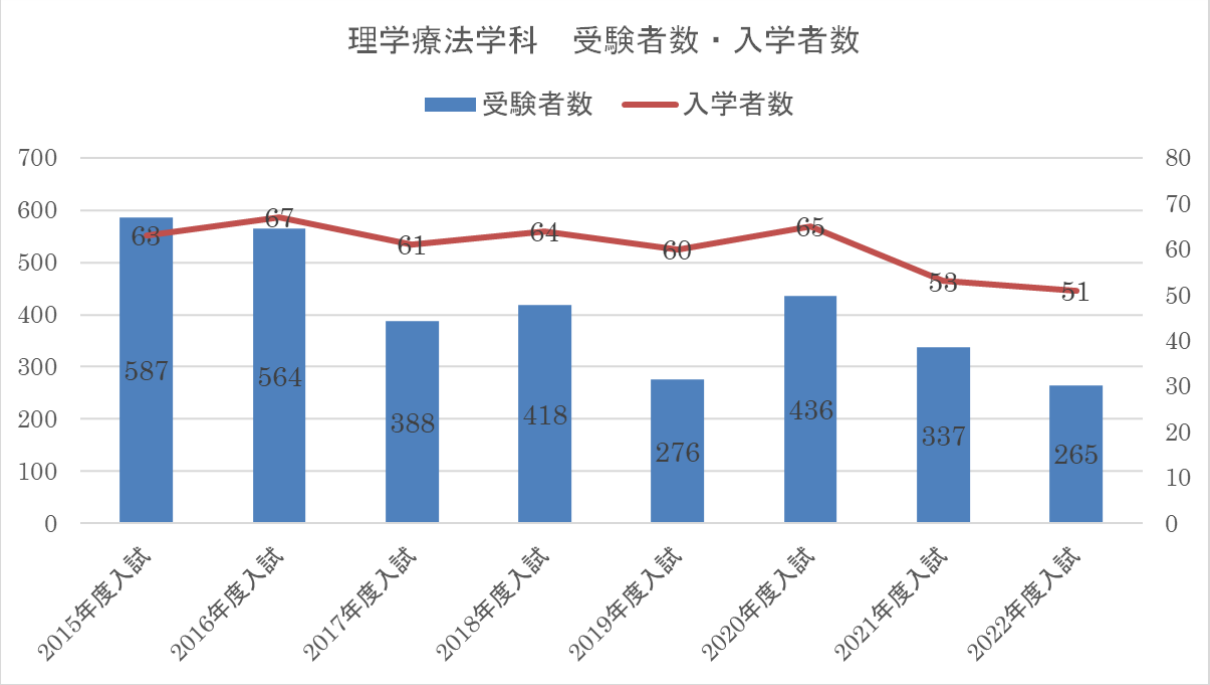
で教員が高校生や保護者に分かりやすく説明することで、オープンキャンパスをきっかけに受験の意思決定につながる学生が多いことから、多くの来場者に対応できるように毎回６～７名の教員と７名前後の学生スタッフを配置した。高校からや個別の学科見学者には、見学者の都合に合わせて入試委員で対応し、大学での学びについて理解いただけるよう、高校生や保護者の疑問点に対し丁寧に説明した。学科見学の個別対応は、2020 年度の個人見学 1 件と高校からの見学 1 件を入試課が対応した。2021 年度は高校からの見学 1 件（30 名）を入試委員で対応した。継続している高校生向け講義見学は、2020 年度は 2 回のうち 1 回中止になった日程を、学科紹介を中心にしたプレミアムガイダンスを実施した。2021 年度は 11 月に 2 回行ったが、講義体験と学科でのふれあいの機会を増やす新企画として Campus visit を 6 月～7 月の間で全 8 日程を設定して、申し込みのあった日程では講義見学と教員によるミニレクチャーなどを実施した。継続してきた指定校への教員訪問は、2020 年度はコロナ感染の非常事態宣言発出により中止（一部、電話での対応）となったが、2021 年度は 27 件の高校（各基礎ゼミに 4 校程度割り当て）に訪問を実施し、公立高校には指定校Mの追加を率先してアピールを行った。業者主催高校内進路説明等ガイダンスは、入試課から依頼を受け両年度ともに兵庫・大阪の高校 36 件に「リハビリテーション」、「理学療法士」等のテーマで進路説明や模擬授業のため出向した。このように、理学療法士を志望する高校生に、本学科を受験対象として認知してもらえるように、大学内・外ともに学科アピールする機会を大切に活用し、さらに有意義な対策を講じていけるよう高校生の減少などの社会的情勢を視野に、高校生の視点にも着目して柔軟かつ強気に取り組むことが必要である。

理学療法学科入学試験実施状況

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">試験種類</th><th colspan="5">2021 年度入試(2020 年 10 月～2021 年 3 月実施)</th><th colspan="5">2022 年度入試(2021 年 10 月～2022 年 3 月実施)</th></tr>
<tr><th>定員</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th><th>競争率</th><th>入学者</th><th>定員</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th><th>競争率</th><th>入学者</th></tr>
<tr><td rowspan="10">総合型選抜・推薦型選抜</td><td>総合型選抜</td><td>2</td><td>5</td><td>4</td><td>1.3</td><td>4</td><td>2</td><td>6</td><td>6</td><td>1.0</td><td>6</td></tr>
<tr><td>指定校</td><td>4</td><td>20</td><td>20</td><td>1.0</td><td>20</td><td rowspan="2">4</td><td>25</td><td rowspan="2">32</td><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">31</td></tr>
<tr><td>指定校M</td><td colspan="5"></td><td>7</td></tr>
<tr><td>推薦Ⅰ専願</td><td rowspan="4">10</td><td>2</td><td>2</td><td>1.0</td><td>2</td><td rowspan="4">10</td><td>3</td><td>1</td><td>3.0</td><td rowspan="4">3</td></tr>
<tr><td>推薦Ⅱ専願</td><td>4</td><td>3</td><td>1.3</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td>専願Ⅰ+Ⅱ得点合計型</td><td>2</td><td>1</td><td>2.0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0.0</td></tr>
<tr><td>推薦Ⅲ専願</td><td>5</td><td>4</td><td>1.3</td><td>4</td><td>1</td><td>1</td><td>1.0</td></tr>
<tr><td>推薦Ⅰ併願</td><td rowspan="2">9</td><td>30</td><td>20</td><td>1.5</td><td>5</td><td rowspan="2">9</td><td>21</td><td>17</td><td>1.2</td><td rowspan="2">4</td></tr>
<tr><td>推薦Ⅱ併願</td><td>31</td><td>15</td><td>2.1</td><td>2</td><td>17</td><td>11</td><td>1.5</td></tr>
</table>

	併願Ⅰ+Ⅱ得点合計型		26	12	2.2	0		10	3	3.3	
	推薦Ⅲ併願		6	6	1.0	3		11	9	1.2	
	ファミリー推薦	2	1	1	1.0	1	2	0	0	0	0
	社会人	若干名	0	0	0.0	0	若干名	0	0	0	0
	内部進学(専願/併願)	2	1	1		0	2	0	0		0
	推薦合計	29	133	89		42	29	103	81		44
一般選抜	一般Ⅰ(2教科S)	18	53	37	1.4	5	18	39	19	2.1	5
	一般Ⅰ(3教科S)		28	17	1.6			21	10	2.1	
	一般Ⅱ(2教科S)		46	31	1.5	5		36	22	1.6	
	一般Ⅱ(3教科S)		26	12	2.2			18	8	2.3	
	一般B	2	1	1	1.0	0	2	7	2	3.5	1
	一般C	2	3	2	1.5	1	2	4	2	2.0	1
	一般合計	22	157	100		11	22	125	63		7
大学共通テスト利用	大学入学共通テスト利用Ⅰ(3教科)	7	28	14	2.0	0	7	24	8	3.0	0
	大学入学共通テスト利用Ⅰ(4教科S)		18	8	2.3	0		12	3	4.0	0
	大学入学共通テスト利用Ⅱ	2	1	1	1.0	0	2	1	0	0.0	0
	大学入学共通テスト合計	9	47	23		0	9	37	11		0
	総計	60	337	212		53	60	265	155	0	51

理学療法学科受験者数・入学者数推移



3.3.2　看護学研究科

【現状】

入学者選抜試験の実施に際しては、関係委員会等による事前調整を行うことにより、適正かつ公正に行う体制を整えて実施している。 近年の入試結果（下表参照）をみると、博士後期課程では 2021 年度に 1 名、2022 年度に 3 名の入学者を迎えた一方、博士前期課程においては受験者が減少傾向にあり、2021 年度の入学者は 2 名、2022 年度は受験者・入学者ともに皆無となり、入学定員を満たすことができなかった。 両年度ともに COVID-19 感染症の影響により、対面での学生募集活動は大幅に制限されたが、オンラインによる入試説明会の開催や、主な実習施設を中心に募集リーフレットを直接送付するなど、非対面での積極的な募集活動の展開に努めた。

2021 年度看護学研究科入試結果

2021 年度	課程	分野名	受験者	合格者
秋季	前期	女性健康看護学	1	1
		老年看護学	1	1
	後期	広域看護学	1	1
計			3	3

2022 年度看護学研究科入試結果

2022 年度	課程	分野名	受験者	合格者
秋季	後期	看護教育管理学	3	3
		広域看護学	1	0
計			4	3

【評価】

入学者選抜試験における公正・適正な実施体制が確保されている一方、博士前期課程における受験者・志願者の減少は顕著であり、定員充足率の向上に向けた募集・選抜方法の抜本的な見直しが緊緊の課題となっている。

2020 年度からのコロナ禍において、オンライン説明会の実施や実習施設へのリーフレット送付など、限られた条件下で実効性のある募集活動を展開した点は評価できる。しかしながら、進学希望者のニーズの多様化や、近隣他大学との競争激化、臨床現場（病院等）における勤務環境の変化など、受験者減少の背景にある要因を多角的に分析・把握する必要がある。

今後は、志願者動向や他大学の先行事例に関する詳細な調査・分析を早急に進め、社会人学生が働きながら学びやすい選抜方法や教育課程（長期履修制度や夜間・土曜開講の拡充等）の検討を行うことが求められる。さらに、本学学部の卒業生（既卒生を含む）に対して、臨床での経験蓄積を踏まえたステップアップの選択肢となるよう、実習施設や同窓会組織とも連携したシームレスな働きかけや、新たなリカレント教育プログラムの構築など、自前の入学者源を確保・育成するための具体的な取り組みを推進していくことが必要である。

第 4 章　教育課程

4.1　教育課程

4.1.1　学部

【現状】

- 豊かな人間性を培い、高いヒューマンケアの視点で専門職者としての実践力を備え、医療及び保健福祉の分野で地域社会や国際社会において活躍できる人材を育成するという看護リハビリテーション学部の教育目的に基づいて学部のディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを示している。これらは学生要覧および大学ホームページで公開している。
- 両学科共に 1 年次から専門基礎科目や専門科目の講義・演習・実習を配置し、科学的専門知識と技術を身につけ、保健医療福祉を総合的な視野で捉えられる看護職者及び理学療法士の育成できるような教育課程を設定している。
- チーム医療教育（Interprofessional education）科目群を設け、両学科の合同授業を年次進行に合わせ複数設置し、他職種の理解やチーム医療の重要性の理解および保健医療職者としての共通認識の育成を目指している。

【評価】

学部の教育目的を具現化するためのディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーが明確に定義されており、学生への周知や社会への公表を含め、総じて適切に運用されている。
具体的な教育課程の編成において、1 年次の早期から専門基礎科目や専門科目を体系的に配置している点は、学生の専門領域に対する知的好奇心や将来のキャリアへの期待を刺激し、高い目的意識と学習意欲を持続させる上で極めて有効に機能していると評価できる。

さらに、看護・理学療法の両学科が合同で臨む「チーム医療教育（IPE）」を年次進行に応じて段階的・継続的に配置している点である。この先進的な取り組みにより、学生は単一の専門職の枠を超え、ケア対象者（患者）を中心とした多職種連携の重要性や協調的態度を実践的に学ぶことができている。これは、現代の医療現場が強く求める「実践的な多職種連携能力」を備えた質の高い専門職者を育成する上で、本学部の強力な強み（特色ある優れた教育）であると高く認められる。

4.1.1.1　看護学科

【現状】

- 看護師、保健師、助産師、養護教諭の 4 つの資格・免許の取得が可能な教育課程を有している。看護学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを設定し、学生要覧および大学ホームページにて公開している。
- 学科の教育目標である「豊かな人間性を培い、高い倫理観のもと生命への尊厳を基盤に対象者とその家族を中心にした看護を実践するための基礎的能力を習得する」ことを目指し、看

護専門職者としての実践力育成の強化、チーム医療教育（Interprofessional education）の拡大、国際力の強化に重点を置いたカリキュラムとなっている。

- 学生には、教育課程の編成方針や課程の体系性について、入学時に及び各学年のセメスター毎に実施する教務オリエンテーションにおいて繰り返し説明している。
- 学生要覧に、看護師国家試験受験資格取得のための履修、保健師国家試験受験資格取得のための履修、助産師国家試験受験資格取得のための履修、養護教諭選択科目の履修について詳細に示し、それぞれの履修モデルを示している。入学時および選択資格取得のための履修者の選考前に説明をして、希望に合わせた履修計画を学生が作れるようにしている。
- 教養科目の履修についても入学時に十分説明している。教養教育の授業科目については教員も目的・目標を踏まえたうえで、アドバイザーグループの学生の履修指導をしている。
- 授業評価に加えてシラバスの第 3 者チェックを行い、教育課程の適切性を検証している。
- 専門科目は、講義、演習、実習を段階的に有機的に連動させて組み立て、学生が理論と実践をつなぎ合わせて理解できるように配置している。看護実践力向上に向けて、学びの段階的な積み重ねが可能になるように、「看護過程Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「ヘルスアセスメントⅠ・Ⅱ」「臨床看護学実践演習Ⅰ・Ⅱ」と科目を配当している。
- 看護倫理については、１年次より、専門科目および実習前のオリエンテーションにおいて教授している。4 年次の統合実習および看護倫理において、臨床における倫理的問題を見出し、考える機会を持っている。
- 教員はカリキュラムマップに基づいて、教育課程における科目の位置づけを理解し、専門関連科目の体系を理解している。科目担当者間の連携を心がけている。
- 卒業単位要件を明確に設定し、学生要覧で示している（下記表参照）。卒業要件単位数である 124 単位を修得することで、看護師国家試験受験資格が与えられる。保健師・助産師については更に所定の単位を修得すると国家試験受験資格が与えられる。また養護教一種免許状は、卒業要件を満たし、所定の単位を修得した者が申請できる。
- 2021 年度には、2022 年度入学生から適用される改正カリキュラムを文部科学省に申請した。カリキュラム検討委員会を立ち上げ、これからの時代の看護職へのニーズに対応する看護職を育成するカリキュラムを構築した。

卒業に必要な単位数（看護学科）

授業科目区分			卒業要件
	基　礎　科　目		2 単位以上
	教養科目	人文科学科目	6 単位以上
		社会科学科目	

全学共通科目		自然科学科目	
	総合科目	女性とジェンダー科目	2 単位
		国際理解科目	
		芸術科目	
		キャリア支援科目	
	言語・情報科目	言語科目	英語 8 単位以上
		情報科目	必修 2 単位以上
	健康・スポーツ科目		
	計		20 単位以上
専門基礎科目			26 単位以上
専門科目			69 単位以上
自由選択			9 単位以上
合計			124 単位以上

【評価】

- 看護学科の教育理念・教育目標を踏まえた教育課程を設定し、明示することができている。入学時や各学年のセメスター毎に学生に十分に説明できている。
- 授業科目は、効果的な学習を積み重ね、看護実践力を習得できるように適切に構成されていると言える。
- 看護・保健、教育、福祉の現場で看護専門職として幅広く活かせる資格・免許の取得が可能な教育課程となっており、学生が希望する履修計画が作れるように十分な説明ができている。
- 看護専門職者としての実践力育成の強化、チーム医療教育（Interprofessional education）の拡大、国際力の強化に重点を置いたカリキュラムについて、教員が理解し、連携して担当授業を展開することができている。
- これからの時代の看護職へのニーズを反映した改正カリキュラムを検討し、申請することができた。2022 年度からの実施に向けて、教員が共通理解をした上で、準備を進めることが課題である。

4.1.1.2　理学療法学科

【現状】

理学療法学科における教育理念・目的、アドミッションポリシー、ディプロマポリシーおよび四年間のカリキュラムは Web（https://www.konan-wu.ac.jp/admission/exam/policy/#pt）および募集要項で公表することにより、理学療法士を目指し本学理学療法学科への入学を志望する受験生に対して、入学後の学修プロセスをイメージできるよう分かり易く伝えることを心がけている。

在学中の学生に対してはWebによる公開（前掲）、学生要覧（2020年度版学生要覧p．14-15、79-80・2021年度版学生要覧p．11-12、77-78）により周知すると共に、前・後期のオリエンテーションにおいて、本学理学療法学科における学修の目的や意義、到達目標を詳しく説明している。それにより学生が常に本学理学療法学科における学びを意識化し、積極的な学修に取り組める環境の提供を心がけている。

理学療法学科における四年間の教育課程は、その教育体系や授業科目が配当されている意図、および各配当年次における学修の内容等に関する情報は、本学科を目指す受験生に対しては大学案内（2020年度版大学案内p.82-87、2021年度版大学案内p.90-95）で情報提供し、在学生に対しては学生要覧上（2020年度版学生要覧p．72-73・2021年度版学生要覧p．70-71）で周知をしている。4年間の在学期間における教育課程を示すことで、学生が各科目の繋がりや学びのステージを理解することで、学生自身の学びの進捗状況の理解を促している。

理学療法学科の授業科目は、全学共通科目、専門基礎科目、専門科目で構成されている。全学共通科目は一般教養教育科目に相当し、卒業要件上20単位の修得が必要となる。その内訳は教養、総合、言語・情報科目群よりそれぞれ所定の単位修得が必要となるが、対象分野は総合大学の利点を活かし、人文・社会・言語・芸術等幅広い科目の履修を可能とし、医療人としての幅広い教養と人間性の向上を目指している。専門基礎科目は理学療法の基礎となる解剖や生理、各種医学的知識の獲得を目的とし、入学直後より2年次までの科目配置としている。理学療法士としての実践力を高める科目は専門科目として主に3〜4年次に配当している。専門基礎科目および専門科目共に、学修の進度に合わせた系統的な学習の実現を目指し、講義ー演習を交互に配置することで効率的な知識および技術習得を促進している。その他、専門基礎・専門科目では他学科および他学部と合同で履修する科目を複数配当し、多学部連携課目を設けることで、医療専門職が身に着けるべき、職種間の協働と医療連携に関する意識を高め、将来の医療現場におけるコミュニケーション技法習得および向上を育んでいる。

理学療法学科における卒業に必要な単位数は、共通科目20単位以上、専門基礎科目36単位以上、専門科目65単位以上、自由選択科目3単位以上で、総計124単位以上の単位修得を課している（学生要覧2020度版p.37,72-73、2021年度版p.35,70-71）。4年間で履修する科目の詳細はWebサイト（http://www.konan-wu.jp/clover/study/pdf/02_rigaku.pdf）、大学案内（2020年度版大学案内p.86、2021年度版大学案内p.94）、学生要覧（2020年度版p.72-73、2021年度版p.70-71）で公表し、修学の進度および過程を公表している。

【評価】

理学療法学科では学科のポリシーとして三つのポリシーを公開している（学生要覧2020年度版p.14-15、2021年度版p.11-12）。理学療法学科を目指す受験生に対しては、理学療法学科が入学生に求める学生像を、アドミッションポリシーとして公表することで、本学理学療法学科の入学を希望し、将来の理学療法士の職を目指す者として、身につけておくべき基本的資質や、習得

すべき技能を周知し、医療人としての責任感を入学前より意識化させている。入学後の学習が始まる前より開始される前から、医療人としての心構えを意識化させることにより、入学後の更なる学習意欲の維持向上に繋げている。(http://www.konan-wu.jp/clover/study/pt.php)。一方、在学生に対してはカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを公表・周知することで、履修科目の学習する意義および、在学中に修得すべき知識および技能の理解・習得を促すことで、理学療法士の資格取得に対するモティベーションの維持し更なる向上に繋げている（学生要覧：2020年度版 p14-15、2021 年度版 p11-12)。ここで示す三つのポリシーを、授業の体系およびカリキュラムに反映させることで、カリキュラムポリシーの内容を具体化し、体系的な授業科目を構築し、実際の教育実践に有効活用されている。

理学療法学科の授業科目が設定されるまでの流れは、学科会議で審議検討された内容を、全学教務委員会において審議・承認を受け、最終的に学部教授会に諮り承認を受けたうえで決定されている。複数の会議体での審議・承認を受けた上での最終決定されるため、教育課程の適切性を検証するシステムは十分機能した状態で科目設定が行われている。

理学療法学科の教育体系は、医療・医学・健康・保健福祉・疾病予防等に対する、科学的な根拠に基づいた専門知識や臨床技能の段階的な習得だけに留まらず、幅広い教養を身に着け心理面における理解を習得することで、単に疾病や障害だけでなく、人間を総合的に理解・把握できる理学療法士の養成を目的とした科目群により教育が実践されている。

2020 年度の指定規則改正で修得すべき単位数が増えたものの、卒業要件を旧カリキュラムの128 単位以上から 124 単位以上へ 4 単位減が図れ、これまで一部の学年に生じていた過密な授業配置の改善を図ることが可能となった。これにより新カリキュラムでは専門教育の充実を図りつつ、学生負担を減らすことが実現できた。

4.1.2 看護学研究科

【現状】

- 本研究科の教育理念、教育目的、学位授与方針及び教育課程の編成については、看護学研究科学生要覧、看護学研究科案内、ホームページに掲載している。また、これらは年度初めのオリエンテーションで学生に周知している。
- 博士前期課程は、看護実践に根ざした看護学研究の推進及び近年急速に変化・深化しつつある看護実践の質向上に繋がる質の高い教育・研究者及び指導者、特定の専門看護分野で活躍できる看護職の養成を目指した教育課程を編成している。
- 博士後期課程は、人間への理解を深め人格陶冶を図るとともに、豊かな専門的学識に裏付けられた高度な教育能力・研究能力を培うことで、指導的立場に立って高等教育機関での看護学教育の質向上に貢献できる看護教育者、先駆的な看護学の教育開発や研究の推進に寄与できる看護学研究者及び看護管理者、教育・研究・看護実践の場において、グローバルな視点

と科学的根拠をもって課題を探求し、柔軟な思考力と洞察力により自律（自立）的に課題を解決することができる人材の養成を目指している。

- 博士前期課程・博士後期課程の科目履修計画支援については、学生要覧に履修モデル・長期履修生用モデルの掲載をするとともに、シラバスを Web 上（Campus square）で公開している。
 - 博士前期課程・博士後期課程の分野・授業科目・単位数等は表に示す通りである。修了要件については、学生要覧に明記している。博士前期課程は、共通基礎科目の必修科目 4 単位及び共通基礎科目と専門科目の選択科目 30 単位以上の計 34 単位以上を修得し、修士論文の論文審査及び最終試験に合格することが必要である。博士後期課程は、共通科目から 4 単位以上（必修 2 単位含む）、専門科目から 2 単位、特別研究 12 単位（必修） の計 18 単位以上を修得し、博士論文の論文審査及び最終試験に合格することが必要である。
 - 論文審査、最終試験等の手続き、審査基準、審査項目、審査の実施と判定については、学生要覧に明記するとともに、オリエンテーションで周知している。学生からの異議申立手続きについても学生要覧に掲載している。
 - 学位授与状況は表に示した。2020・2021 年度の博士前期課程の修了者数は長期履修生を含み 9 名である。博士後期課程は、2020 年度 2 名、2021 年度 1 名が修了している。
 - 大学院研究生については、2020 年度は 5 名、2021 年度は 9 名在籍している。

看護研究科博士前期課程　授業科目表　看護学専攻（34 単位以上）

分野	授　業　科　目	単位	配当年次	開講区分
共通基礎科目	実践哲学	2	1	前期
	看護研究方法論	2	1	前期
	看護倫理	2	1	後期
	看護理論	2	1	後期
	看護教育学	2	1	前期
	看護管理	2	1	後期
	家族看護論	1	1	前期
	司法看護論	2	1	前期
	保健・看護情報学	2	1	前期
	保健福祉政策論	2	1	後期
	国際保健論	2	1	後期
	コンサルテーション論	2	1	後期

		ヘルスアセスメント	2	1	後期
		臨床薬理学	2	1	後期
		統計解析学	1	1	前期
専門科目	看護実践学	看護実践学特講	2	1	前期
		看護実践学演習Ⅰ	2	1	前期
		看護実践学演習Ⅱ	2	1	後期
		看護実践学特別研究	8	2	通年
	女性健康看護学	女性健康看護学特講	2	1	前期
		女性健康看護学援助特講	2	1	前期
		女性健康看護学演習	2	1	後期
		女性健康看護学特別研究	8	2	通年
	がん看護学	がん看護学特講	2	1	前期
		がん病理看護学特講	2	1	前期
		がん疾病看護学特講	2	1	後期
		がん看護学援助特講	2	1	前期
		がん看護学演習Ⅰ	2	1	後期
		がん看護学演習Ⅱ	2	1	後期
		がん看護学実習	6	2	前期
		がん看護学課題研究	4	2	通年
		がん看護学特別研究	8	2	通年
	老年看護学	老年看護学特講	2	1	前期
		老年看護学援助特講	2	1	前期
		老年看護学演習Ⅰ	2	1	後期
		老年看護学演習Ⅱ	2	1	後期
		老年看護学実習Ⅰ	4	1	通年
		老年看護学実習Ⅱ	4	2	前期
		老年看護学課題研究	4	2	通年
		老年看護学特別研究	8	2	通年
	地域看護学	地域看護学特講	2	1	前期
		地域看護学援助特講	2	1	前期
		地域看護学演習Ⅰ	2	1	後期
		地域看護学演習Ⅱ	2	1	後期
		地域看護学実習	6	2	通年

	地域看護学課題研究	4	2	通年
	地域看護学特別研究	8	2	通年

博士後期課程　授業科目表　看護学専攻（18 単位以上）

		授業科目	単位	配当年次	開講区分
共通科目		多文化共生看護論	2	1～	前期
		看護教育哲学	2	1～	前期
		看護学研究方法論	2	1～	通年
専門科目	看護教育管理学分野	看護教育管理学特講演習	2	1～	通年
		特別研究	12	1～	通年
	がん看護学分野	がん看護学特講演習	2	1～	通年
		特別研究	12	1～	通年
	広域看護学分野	広域看護学特講演習	2	1～	通年
		特別研究	12	1～	通年

博士前期課程　学位授与状況

	2020 年度		2021 年度	
修了者数	7（長期履修 7）		2（長期履修 1）	
分野（人数）	看護実践学	2	看護実践学	－
	女性健康看護学	4	女性健康看護学	1
	がん看護学	－	がん看護学	－
	老年看護学	1	老年看護学	－
	地域看護学	－	地域看護学	1
修了生の入学年度	2016 年	1	2017 年	1
	2017 年	6	2020 年	1

博士後期課程　学位授与状況

	2020 年度		2021 年度	
修了者数	2		1	
分野（人数）	看護教育管理学	－	看護教育管理学	－

	がん看護学	1	がん看護学	－
	広域看護学	1	広域看護学	1
修了生の入学年度	2018 年	2	2019 年	1

【評価】

本研究科の教育理念、各種ポリシー、修了要件や審査基準にいたるまで、学生要覧やウェブサイト、オリエンテーションを通じて組織的かつ徹底した周知が行われており、高い透明性を備えた適切な教育運営がなされている。

具体的な教育課程の編成において、博士前期課程では急速に変化・深化する臨床現場のニーズに対応した高度実践能力および研究の基礎力を培うカリキュラムが、また博士後期課程では自律的な研究者・教育者を養成するための高度な専門科目と指導体制が、それぞれ体系的かつ有機的に構築されている。

特に、以下の 3 つの運用実績が高く評価できる。

1）厳格かつ公正な学位授与体制の担保

履修計画の支援（履修モデルの提示）から、論文審査、最終試験の審査基準・項目の明文化、さらには学生からの異議申立手続きの整備にいたるまで、制度的な厳格性と公正性が極めて高い水準で確保されている。これらの基準に基づき、研究科委員会における厳正な審議を経て学位授与が適切に執行されている。

2）長期履修制度の実効性と修了実績

学位授与状況のデータが示す通り、2020 年度および 2021 年度の博士前期課程修了者 9 名のうち、大半（8 名）が長期履修制度を活用して計画的に学位を取得している。これは、本研究科が有職の社会人学生に対し、就業継続と高度な学修を両立させるための履修支援モデルや、Web シラバス（Campus square）による情報公開などを機能的に提供し、個別最適な修学支援を実効性高く展開できていることの強力な証左（エビデンス）である。また、大学院研究生を多数（2 年間で計 14 名）受け入れていることも、地域の看護職に対する継続的な研究支援の場として本研究科が大きく貢献していることを示している。

3）コロナ禍における危機管理と教育の質保証

COVID-19 感染症の拡大という不測の事態においても、計画された教育課程を遅滞なく履行した。特に、大学院教育の根幹である「中間報告」「予備審査」「論文審査会」等について、オンラインシステムを迅速かつ適切に導入・活用することで、感染対策と教育・審査の質保証（ディプロマ・ポリシーの維持）を極めて高いレベルで両立させた。

以上を踏まえて、今後の課題と改善策としては、2020 年度および 2021 年度の入学者数（前期課程：各 3 名・2 名、後期課程：各 3 名・1 名）が示す通り、特に博士前期課程において入学定員の未充足が継続している点は深刻な課題である。今後は、多様な専門看護分野（がん看護学、老年

看護学、地域看護学等）の魅力あるカリキュラムや、上述した「長期履修制度による高い修了実績（働きながら確実に学位が取れる強み）」を、学内外の潜在的な志願者（臨地実習施設や他大学・養成校の看護職）に向けてより戦略的にアピールする必要がある。前章までの課題認識とも連動させ、募集・選抜方法の多様化や、自前のアウトカム（修了生の活躍状況）の可視化を強力に進め、志願者数の安定的確保に向けた組織的な改革を推進していくことが強く求められる。

4.2 教育活動

4.2.1 学部

【現状】

- 入学時および各学年のセメスター毎に教務オリエンテーションを実施し、履修方法について具体的に学生に指導している。科目単位認定に対する学生からの異議申し立ての期間と手続きについても学生に周知している。
- 各科目の評価方法はシラバスに記載し、学生に公表している。学科内で第 3 者によるシラバスチェックを徹底し、質の向上に努めている。
- 2020 年度は COVID-19 の感染拡大による緊急事態宣言が 4 月に発令されたため、迅速にオンライン授業の準備をし、授業を開始した。前期、後期ともにほとんどの科目がオンラインでの授業となった。2021 年度は、全学の授業方針は、履修学生 50 名以下の科目は対面授業、それ以上の履修者の講義科目はオンライン、演習やゼミは学科の判断により対面授業であった。オンライン授業の質の向上に努め、対面授業は感染対策を十分に行って実施した。
- チーム医療教育（Interprofessional education）科目の最終段階の科目である「チームケア論」では、理学療法学科、医療栄養学部、神戸薬科大学との合同演習を実施した。2020 年度、2021 年度ともに Zoom による同時双方向で実施されたが、学生の主体的な参加と協働により、有意義な演習となった。
- 臨地実習施設は、看護学科、理学療法学科ともに、実習科目の目標に応じた適切な施設を選定している。
- 教育の質の向上及び改善のために、学生による授業評価アンケート結果に基づいて授業改善に取り組んでいる。

【評価】

学年進行やセメスターに合わせたきめ細かな教務オリエンテーションが定着しており、学生が主体的に履修計画を立てられるよう適切な修学支援が行われている。

具体的な教育活動の運用と質保証（内部質保証）において、優れた取り組みと実績として、**特には**以下の 4 点が挙げられる。

1） シラバスの質保証と厳格な成績管理

評価方法や基準のシラバスでの公表にとどまらず、学科内において「第三者によるシラバスチェック」を徹底している点は、教育水準の平準化と質向上を図る組織的取り組みとして高く評価できる。また、単位認定に対する異議申し立て制度の周知も含め、成績管理の透明性と厳格性が担保されている。

2） 危機管理における「修学の機会の保障」

2020 年度および 2021 年度のコロナ禍という激変期において、対面授業での徹底した感染対策と、迅速なオンライン授業体制への移行を両立させた。全学の方針に準拠しつつ、演習やゼミなど専門教育の特性に応じた対面・オンラインの適切なハイブリッド運用を学科主体で判断・執行した。これにより、不測の事態にあっても「学生が学修する権利（機会）」を最大限に守り抜き、かつ教育の質を維持したことは大学の危機管理・教育責任の遂行として適切であったと認められる。

3） 他大学・他学部を巻き込んだチーム医療教育（IPE）の実践

本学部の強みである IPE/IPW として、理学療法学科、医療栄養学部に加え、神戸薬科大学との連携による 4 学部・大学合同演習「チームケア論」を定着させている点は極めて先進的であり、本学部の誇るべき特色である。コロナ禍により Zoom を用いたオンライン開催を余儀なくされたものの、遠隔教育の特性を活かした工夫により学生の主体的な参加と協働を引き出し、多職種連携における実践的な態度を深く学ぶことができる学習環境を調整した。

4） 適切な臨地実習環境の確保と PDCA サイクルの機能

各実習科目の教育目標に合致した適切な臨地実習施設を厳格に選定・確保できていることは、専門職養成の質を担保する強固な基盤となっている。さらに、「学生による授業評価アンケート」の結果を単なる集計に終わらせず、具体的な授業改善へと繋げる仕組みが機能しており、教育活動の不断の改善に向けた PDCA サイクルが適切になされている。

4.2.1.1 看護学科

【現状】

- 教務委員会は、各領域の代表を含む 13 名で構成し、教育活動を共同で計画し連携しながら実施できるように機能している。事務課にも教務委員会の活動内容を報告し、連携している。
- 看護実践力向上に向けて、アクティブラーニングやシミュレーション教育等、学生の主体性をのばし、看護実践力を向上する授業形態を取り入れている。領域横断科目では担当する複数教員が科目内容や到達目標を共有し、連携して授業を実施している。
- 各学年のセメスター毎に教務オリエンテーションを実施し、学生が 4 年間の履修計画を円滑に行えるように必要な説明をしている。個別の履修指導や学習支援はアドバイザー教員が行っており、特に 1 年生に対しては丁寧に対応している。

- 2020 年度は COVID-19 の感染拡大による緊急事態宣言が 4 月に発令されたため、オンライン授業への迅速な対応が必要であった。看護学科では必修科目が多く、また資格取得に向けて各科目の十分な内容理解が求められるということから、Zoom による同時双方向授業を多く実施する方向で準備を進めた。在校生へは前期オリエンテーション時に、新入生には入学時に、在学生の自宅のオンライン環境についてのアンケートを実施し、同時双方向授業受講の環境整備への協力を依頼した。授業開始前に Zoom 参加の練習をする機会をアドバイザーグループ毎にもって学生が安心して参加できる環境を整え、オンライン授業を開始することができた。
- 同時双方向授業をできるだけ取り入れ、学生の質問や理解度に合わせて対応したり、オンラインでのグループワークを取り入れたりし、受け身にならない授業を提供した。演習科目では、実習室で教員がモデルとなって看護場面を撮影したり、看護技術を撮影したりしてオンライン授業の内容を工夫した。
- 大学内のオンライン環境の事情により、Zoom による同時双方向授業は自宅から参加となったため、曜日によって対面授業と Zoom 授業が分かれるように時間割を調整した。
- 慣れないオンライン授業の環境の中で十分な学習内容の習得ができない学生や、計画的な課題の提出ができない学生に対しては、不利益が生じないように個別の指導を行った。
- COVID-19 感染や感染疑いによって、対面授業や教務オリエンテーションに参加できない学生にはオンライン視聴ができるようにし、不利益が生じないようにした。
- 学科独自の実習室使用に関する感染対策マニュアルを作成し、演習科目を中心として感染対対策に十分留意した技術演習を対面で実施した。
- コロナ禍では 2020 年度前期は大学の方針により、対面のセメスター試験は実施できなかったため、レポート評価をしたり、必要な科目ではオンライン試験の実施要項を作成した上でオンラインでの試験を実施したりした。対面試験が実施できるようになっても、COVID-19 感染や感染疑いにより欠席する学生が多かった。追試を複数回行うことなど柔軟に対応し、学生に不利益が生じないようにした。
- 授業評価の目的と方法はセメスター毎に学生に説明している。
- 学外実習施設とは実習前後に実習科目担当者らによる打ち合わせと評価が行われている。
- 臨地実習では、少人数の学生を教員が継続して指導することで、対象者との援助関係形成過程における指導を個別に実施している。
- 実習倫理指針や個人情報保護について、授業科目や実習オリエンテーションにおいて教授している。各学年の実習オリエンテーションでは、実習要項を用いて具体例を挙げながら繰り返し説明をしている。実習中も学生の実習状況に合わせて適宜指導をしている。実習施設の指導者にも打ち合わせの際に説明している。
- 看護専門職の提供するケアは個別状況に応じて開発されていることを学生に伝え、臨地実習の対象者の個別性を重視したケアを共に考えることで学生が実感できるように関わってい

る。

- 授業科目や実習オリエンテーションでは、感染症対策と安全管理について教授している。感染症対策については、入学時から丁寧に説明し、アドバイザーを中心として個別に対応することで、学生が納得して実習に向けて準備が進められるように指導している。感染症発生時には科目担当者及びアドバイザーが窓口となって適切に対応できるように繰り返し指導している。2020 年度は臨地実習は学内実習に変更となったが、2021 年度は受け入れ態勢が整った実習施設での実習が可能となった。実習施設の感染対策を踏まえて、学生に指導をした。
- 臨地実習中の事故対応については、学生要覧および実習要項に明示し、実習オリエンテーションにおいて確認している。教員も共通理認識したうえで対応している。
- 国際性の涵養をはかるために、海外研修の機会を設けている。COVID-19 パンデミックにより、2020 年度、2021 年度は実施できなかった。留学生の受け入れもできなかった。看護専門職英語などの科目では、外国人教員による指導の機会がある。
- 授業科目の評価基準は、科目の特性に合わせて策定され、シラバスにおいて学生に明示している。評価に関わる教員は判定基準を共有している。
- 2020 年度は、COVID-19 の感染拡大により、ほとんどの実習科目は学内実習となった。2021 年度は感染拡大の状況や学生の健康状態によっては施設の受け入れ中止となり、学内実習やオンライン実習で対応することもあった。学内実習及びオンライン実習では、模擬患者の参加や、実習施設の指導者によるオンラインでの実習指導を取り入れ、臨地実習に近い体験を学生ができるようにした。
- 成績の評価は、学則第 46 条に記載し、さらに学生要覧に詳細に明記している。成績に関する確認および意義申し立て期間と申請方法は教務オリエンテーションで説明している。
- 各セメスターの成績確定後には、単位未修得者を教務委員会で確認し、アドバイザー教員による個別の履修指導を依頼している。

【評価】

- オンライン授業に迅速に対応して教育活動を継続でき、双方向の授業をできる限り提供した取り組みは評価できる。
- 教務オリエンテーション、履修指導、シラバスの質向上の取り組み、なども適切に実施できたと言える。コロナ禍の事情による 様々な制限や通常と異なる事態について、できる限り学生に不利益が生じないように対応できたと言える。
- 教育活動を遂行するための対応が複雑になり、教員の負担は大きかった。しばらくは COVID-19 の影響は続く見通しであるので、これまでの経験を蓄積して、有効にシステマティックに活用できるようにしていくことが必要である。

1. 臨床実習関連教育活動

【現状】

- 看護学科の臨地実習を円滑に運営する組織について、これを担う組織として臨地実習委員会が設置されており、委員会内規に基づき活動している。実習委員会は、委員長および、領域代表として各領域 1 名ずつの計 11 名から構成されており、各領域がもつ実習関連科目について詳細な情報をもとに議論できるよう組織されている。
- 実習委員会の会議は月に一度定例的に開催しており、年に 2 回は学部事務職員も会議に参加することで事務手続きや文科省関連の情報を共有するなどし、教職員の連携を図っている。会議資料および議事録は紙媒体にて各回 1 セットずつ事務課にて保管している。また、必要に応じてメール審議等を行っている。
- 臨地実習を実施する体制について、実習施設（看護部等）および臨地実習での指導者らとは、本学の実習教育の考え方や実習内容および具体的な運営方法の説明と相談、また実習後は反省会等を通じて頻繁にコミュニケーションを取り、適切な実習運営となるよう連携している。
- 個人情報保護党倫理的配慮に関する管理・運営上の措置について、看護学実習における倫理的配慮、個人情報の保護及び守秘義務については、全ての看護学実習での指標となる「看護学実習要項」に記し、これを学生全員に配布、4 年間使用する。内容について、実習オリエンテーションで演習を取り入れながら、教授している。
- 特に個人情報の保護および守秘義務については、SNS 環境の社会の急激な変化に合わせて具体的に注意すべき場面を説明するなどして、実習オリエンテーションおよび各実習科目の指導の場にて、丁寧な指導を心がけている。
- 臨地実習で受け持つ対象者に対しては、対象者の人権を擁護するために、口頭および書面（「看護学生の臨地実習協力に対するお願い」）での説明、署名を得ての同意を行っている。書面は、複写とし、対象者・臨地実習施設および大学にて保管されている。
- 個人情報保護を含めた倫理的配慮については、1 年時の実習オリエンテーションから各学年で実習の度に教授しており、また、4 年次の統合実習中に、倫理的課題をテーマにしたカンファレンスをもつことで、理解を深めている。4 年次後期の看護倫理の科目との連動もしており、臨地での実際の経験から倫理を学問として深められるよう、カリキュラムされている。
- 個人情報保護を含めた倫理的配慮について記された「看護学実習要項」は、すべての実習協力施設に配布している。実習の打ち合わせ等での際に口頭説明を付し、実習中の倫理教育への協働を依頼している。
- 臨地実習においては、各科目の実習要項を施設および担当部署（病棟等）に配布し、打ち合わせの場にて説明を行うことで、実習目的・目標への理解を得る中で、個別状況に応じた看護実践が行われていることの教授を依頼している。学生らは対象者に応じた看護過程の展開や看護実践を行う日々の指導の中でこれらについて学習の機会を得ている。
- 健康と安全の保護における対策の必要性の指導について、COVID-19 の流行により、実習施

設からの受け入れ困難な状況が多々生じている。その現実を学生と共有し、理由を考える中で、医療現場の実際においていかに感染が大きな影響をもつのか、また、将来医療職を目指す学生としての感染対策の必要性を教授している。

- 予防接種に対する取り組み体制や経費負担について、臨地実習参加にあたり、学生には、小児感染症の予防接種およびインフルエンザのワクチン接種は「実習要項」に記された看護学科のガイドラインに基づいて原則実施している。予防接種の接種計画進捗状況については、入学時の抗体価検査も含め、アドバイザー（担任）および学生委員会・実習委員会にて状況把握できている。このガイドラインは日本環境感染学会の予防接種ガイドラインを参考に作成されたものである。ワクチン接種に関する費用負担は、大学では行っていない。2020 年末から流行が始まった COVID-19 については、施設の要望に応じて、PCR 検査または抗原検査等の費用負担は行っている。
- 実習中の事故発生や感染症発生時の危機管理については、発生時の対処について定めた報告ルート（「実習要項」に記載）に従い情報共有を行っており、適切に対処できるよう組織されている。また、事故発生については、今後の予防に向けて振り返りを行い、教員と共に課題を報告書に記している。事故内容は実習委員会でも共有し、当該科目担当の領域だけでなく、看護学科全体として再発予防策を共有・指導できるようにしており、実習オリエンテーション等で学生に還元している。
- 実習中の事故発生の際の対処方法は実習オリエンテーション等で指導し、過去に起こった事故の具体的事例を用いるなどして、事前に注意喚起も行っている。有事の際は上述の通りである。
- 実習中の事故に対する対応方法の実習施設と大学の共通認識について、「実習要項」を用いて実習施設に有事の際の報告ルートを確認するとともに、実際に事故が発生した場合は、実習施設においてどのように取り扱うのか、教育施設としての大学はどのように取り扱うのか、を含めて対処を相談しながら決定している。
- 本学のカリキュラム展開にふさわしい実習施設の整備について、本学の教育理念を理解し、丁寧な実習指導の協力を得ることができる体制を整えている。2020 年度はすべての看護学実習が学内実習となり、2021 年度は約半数の実習が学内実習となったが、少しでも臨地の学びに近しいものを得られるよう、カンファレンスに臨地の指導者がオンラインで出席したり、臨地の指導者が大学へ来校しての学生指導を得る等、施設と協働での工夫を行っている。

2020 年度・2021 年度の学生数と臨地実習施設状況

2020 年度			
科目	履修学生数	臨地施設数	オンライン協力
基盤Ⅰ	105	4	4
基盤Ⅱ	107	0	3
在宅Ⅰ	110	0	0
老年Ⅰ	110	0	1
母子Ⅰ	107	0	2
成人Ⅰ	103	0	2
成人Ⅱ	103	0	2
老年Ⅱ	103	0	1
母子Ⅱ	103	1	10
精神	102	0	6
統合	89	1	8
在宅Ⅱ	89	0	0
公衆Ⅰ	34	6	0
公衆Ⅱ	34	10	1
助産Ⅰ･Ⅱ	7	10	1
	施設合計	32	41

2021 年度			
科目	履修学生数	臨地施設数	オンライン協力
基盤Ⅰ	103	5	0
基盤Ⅱ	103	2	0
在宅Ⅰ	102	0	0
老年Ⅰ	103	0	0
母子Ⅰ	102	0	1
成人Ⅰ	108	3	0
成人Ⅱ	109	3	0
老年Ⅱ	109	2	0
母子Ⅱ	108	17	0
精神	108	24	0
統合	102	6	0
在宅Ⅱ	102	0	0
公衆Ⅰ	28	7	0
公衆Ⅱ	28	13	0
助産Ⅰ･Ⅱ	4	8	1
	施設合計	90	2

実習施設におけるカンファレンスルームと更衣室については、実習中に学生のカンファレンスが必要であることは実習施設に説明をしている。カンファレンスルームとしての部屋の確保の有無は施設または病棟（部署）によりさまざまであるが、カンファレンスの際には、一時的に場所を用意される等で対応できており、実習運営に問題はない。更衣が必要な実習科目については、実習施設での更衣室の整備はされている。

- 実習施設における実習用の図書の使用について、必要に応じて大学から一時的に持参し、病棟内にて使用できるよう調整している。また、施設によっては、病棟（または部署）におかれているものや院内図書室の費用許可を得ている場合もある。
- 実習に必要な資料・材料について、2020・2021 年度は、COVID-19 の影響で、特に感染拡大防止対策を目的とした衛生消耗品を準備する必要性がこれまでとは大きく異なって増えた。サージカルマスクとアルコールジェルをベースに、それぞれの施設の求めに応じて対応する形で、N95・ディスポガウン・アイシールド・フェイスシールド等の追加が 必要となり、これらは、いずれも大学にて負担し、物品を確保した。学生及び実習関係者が不安になるこ

となく実習遂行が可能となるよう、調整・準備を行った。

- 臨地実習を行う上で、各科目の目的目標を達成可能である施設を臨地実習施設として確保し、本学の責任において実習契約を行っている。

【評価】

予定していた年間は遂行できた。2020 年度から 2021 年度にかけては、COVID-19 の感染拡大の大きな影響をうけ、2020 年度は、看護学実習はすべての科目が学内での実習運営、翌 2021 年度は、少しでも臨地にて実習運営したいという大学と実習施設の双方の意図から条件の許す限り約半数程度が臨地実習へ出向くことが可能となった。学内実習においては、教員の工夫と研鑽によりプログラムのさらなるブラッシュアップを行えていること、カンファレンスやシミュレーション場面にてオンラインを介して実習指導者が参加くださる等、施設も可能な限りの協力を得ることができている。また、臨地実習施設においては、臨地実習経験が乏しいという学生の事情への理解を求め、実習指導上の協力を得ることができている。以上により実習運営は形は柔軟に形を変えつつも大きなトラブルなく遂行できている。2022 年度以降も引き続き COVID-19 の影響は残るが、3 年目となり With コロナへとの方針転換の社会情勢と、医療現場の実情をくみ取りながら、学生らに臨地での看護体験をより多く経験させることができるよう、実習施設との調整と準備を行っていく必要がある。

4.2.1.2　理学療法学科

【現状】

理学療法学科の教育活動は、理学療法士としての意識を高めるために、基本となる専門基礎や専門分野の学習、早期体験実習を設定することで、早い段階から動機付け及び学習意欲の向上を図っている。科目配置は 1 年次で医療人としての教養や、理学療法の基礎となる基礎医学分野の知識を習得し、2 年次には基礎医学の知識を基に臨床医学の知識および、基礎理学療法学の知識・技術を習得し、3 年次では各種治療論の知識と技術を高め、4 年次は 4 年間の集大成となる総合臨床実習へ効果的に繋がるような科目を配置としている。2020 年度の指定規則改正に伴い臨床での学習効果を高める目的で、3 年次の臨床実習Ⅱを 6 週間、4 年次の総合臨床実習はⅠ期 10 週へ実習時間を変更したが、実際の運用は 2022 年度以降となる。現状の旧カリキュラムでは前期期間中に 2 施設における集中的な実習を経験することで、これまで学内で習得した知識・技術と、臨床での学びを有機的に統合させることを図っている。加えて臨床実習での経験値を、国家試験対策科目に位置づけられる理学療法総合演習における学習の理解・促進に繋げている。

学内講義では、障害や病気の病態や発症メカニズムと評価方法、根拠のある治療プログラムの立案と実施、日常生活における動作指導や生活支援へと関連性を持たせた科目配置と講義が特徴となっている。とりわけ理学療法士への強い意志と自覚、学習意欲や理解と行動力を身につけるために、少人数による教育体制を整備し授業を実施している。特に 1 年次では「基礎ゼミ 1・Ⅱ」、

2 年次では応用ゼミⅠ・Ⅱ、３年次・４年次では「理学療法計画論」「卒業研究」「理学療法総合演習」等の科目で、少人数体制の授業を開講し、常に学生の状況を把握しつつ、必要な時期に適切な指導が図れる体制を整備している。2020 年度の新カリキュラムでは、新たに 3 年次に「研究ゼミⅠ・Ⅱ」を設定し 2022 年度からの開講を準備している。授業内容は講義形式による座学だけではなく、アクティブラーニング、問題指向、問題解決型授業を取り入れることで、将来臨床場面における、問題点の発見・問題解決が図れるように、主体的かつ自主的に学習に取り組めるカリキュラム編成も本学科の特徴といえる。

学生が卒業までに習得すべき知識・技術のうち、３年次配当の「理学療法計画論Ⅰ・Ⅱ」では、既習の基礎および臨床医学における知識・技術を基に、臨床現場で求められる理学療法技術と問題解決力を教授している。卒業時に理学療法士が身に着けるべき総合的な実践能力は、４年次後期配当の「理学療法総合演習」を通して、国家試験に合格できる知識獲得を目指している。

授業科目における成績評価は、「大学学則」に示される単位認定、卒業・修了認定の諸規定（2020 年度版学生要覧 p.39-42、2021 年度版学生要覧 p.37-40）および、シラバス（https://lily.konan-wu.ac.jp/campusweb/）で公表している判定基準に則り、厳正に単位認定を実施している。教員は評定や単位認定の結果に疑義が生じぬよう細心の注意を払い、学生からの異議申し立てに関しては対応期間を設定し周知を図っている。その他、適宜実施する個人面談においても、学修の進捗や成績に関してフィードバックを行っている。万一、学生から疑義が示された場合は、科目担当、教務委員、学科長等で誠意を持って対応する体制を整えると共に、教務課、学生生活課、学部事務室とも連携を図りつつ、教学面における質問や相談事務体制を複数整え、学生に不利益が生じない体制を整備している。異議申し立てに関わらず、学内における各種対応方法に関しては、各セメスターのオリエンテーションで学生に周知し理解を図り、適宜必要に応じて学生自らの行動を促している。

学科教員は教育力の向上を目指し授業公開や教育方法等の FD（全学・学部・学科）研修を通じ、日々教育実践力の向上を図っている。各セメスターの最終時期に実施される授業評価のアンケートはアンケートの実施を促し、その結果は次年度の授業改善のための貴重な資料として有効に活用している。

【評価】

理学療法学科では学科の教育目標を到達するための教育課程が編成され、教授方法は学生の理解や技術の習得状況に応じて様々な工夫や改善を加えることで、教育力の向上を図っている。学生の各セメスターにおける成績評価は、基準を明確化し学則に基づき適性に運用し公平性を担保している。成績評価の内容は必要に応じ情報の開示とフィードバックを実施することで、2020 年度、2021 年度共に学生からの異議申し立てに関する事案は確認されていない。その他の教学面に関する学生の質問や相談に対しては、各科目担当者、アドバイザー教員、教務課、学生生活課教職員間で連携し、即時対応できる体制が整備されている。

学生の到達レベルを評価する方法として、とりわけ学外臨床実習前には客観的臨床能力試験を実施することで、知識・技術面での習得レベルを厳正に評価している。実際の医療機関等で学ぶ学生としての要件が備わっているかの評価により、臨床実習施設に対する大学の責任も対外的に示すことができている。国家試験合格水準への到達状況は、総合的な知識・実践能力の評価体制を整備することで厳正に評価を実施し、常に全国平均より高い合格率が維持されている。

理学療法学科における教育課程、教育活動および評価システムは、日本高等教育評価機構の認証評価で適性と評価された結果からも、適切に機能していると判断することが可能といえる。

（http://www.konan-wu.ac.jp/jihee_report/）

1. 臨床実習関連教育活動

【現状】

臨床実習は、教育課程のすべての項目に関連した理学療法士養成に必要不可欠な教育科目群である。1 年次の臨床実習Ⅰ、2 年次の地域理学療法実習は、実際に理学療法士が働く臨床場面の見学を主体に、リハビリテーション医療スタッフ、患者や入所者とのコミュニケーションの実践を体験して、保健医療福祉分野に携わる職種としての社会的立場を認識し、理学療法士への動機づけを深め学習意欲の向上を図ることである。3 年次臨床実習Ⅱ、4 年次総合臨床実習Ⅰ・Ⅱでは、既習の知識・技術・態度（実習生としての学びの基本的姿勢）・コミュニケーション能力（接遇を含む）を統合し、臨床実習指導者の指導・監督下で理学療法の臨床場面を通じて基本的な統合的実践能力（総合的知識および基本的技能・態度）を養うことを目的としている。

臨床実習施設の必要数確保には、1・2 年次は担当教員が実習受け入れ可否を確認し、3・4 年次は学部事務課と協力して臨床実習アンケートを実施し、実習委員が必要数の調整ならびに学生の実習施設配置を行っている。また、実習依頼書・承諾書等の実習関係書類の管理・作成等にも対応している。

臨床実習指導者会議（SV 会議）は年 1 回開催しており、臨床実習委員会が学部事務課と共同して実習施設への依頼、調整を図っている。SV 会議は、臨床実習の手引きおよび配布資料をもとに、実習目的、実習への取り組み、実習報告書および臨床実習実施・経験チェックリスト、ポートフォリオ、症例報告レジメ作成などを共通認識として理解していただけるよう説明するとともに、学生には指導者と面談を行う機会を設定し、事前学習や臨床実習への動機付けを図るなどの目的があり重要な会議である。実習結果報告では、具体的な実習事例や課題、問題点など実習状況について情報共有を図っている。また、「理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則（以下、指定規則）」の改正について理解と協力の啓発に努め、診療参加型臨床実習、1 単位 45 時間以内の規定や臨床実習指導者講習会への対応など学科方針とのすり合わせを行いつつ対応策に取り組んでいる。

指定規則の改正にも定義されたが、「臨床実習前・後の評価」が必修となっている。当学科では客観的臨床能力試験（OSCE）を 3 年次の臨床実習Ⅱの前に実施し、基本的な統合的実践能力の

到達度を基本的知識と技能・態度の両面から評価し課題への修正に取り組み、実習に臨む事前準備への動機づけを行っている。臨床実習終了後の評価として、実習後 OSCE を実施している。

各臨床実習の基本構成は実習前オリエンテーション、病院・施設実習、実習後セミナーである。実習全般の説明については臨床実習の手引きを作成し、実習前オリエンテーションで実習の基本的事項、倫理的配慮、個人情報保護と守秘義務の遵守、感染・事故対応に対する事項などについて指導し、実習目的への認識向上を図っている。また、「報告・連絡・相談」の周知徹底、社会的マナーの指導、学習方法の指導を実施し、Web での文献検索や実習中でも大学の図書館が利用できることを確認している。実習後セミナーでは、個々の学生が経験してきた実習内容や症例発表を通して情報共有を図っている。

また、感染症対策に関する指導として、厚生労働省の院内感染症対策の指針に基づく感染症対策を実習要件に加えた実習施設が増加しているのに対し、4 種（麻疹・風疹・流行性耳下腺炎(ムンプス)・水痘)、B 型肝炎の抗体価獲得のワクチン接種の対応を実習施設の要件に基づき徹底して実施している。特に冬季にかかる実習時期にはインフルエンザ予防接種の実施も徹底して指導している。新型コロナウイルス感染症対策としては、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を作成し説明している。

【評価】

新型コロナウイルス感染症により 2020 年度・2021 年度の実習形態の変更を余儀なくされた。2020 年度 4 年生の総合臨床実習Ⅰは、緊急事態宣言のため 7 週間すべて学内演習となった。総合臨床実習Ⅱは、実習受け入れ中止施設があり 7 週間の内、4 週間病院・施設実習、3 週間学内演習となった。1 年生の臨床実習Ⅰ、2 年生の地域理学療法実習、3 年生の臨床実習Ⅱにおいても可能な限り病院・施設実習としたが、実施できないところは学内演習とした。2021 年度は病院・施設実習をより多くすることが出来たが、学内演習との併用になった。コロナ禍における実習対応に奔走したが、できる限り実習地を確保し最善の対応はできたと評価している。

実習指導者からの報告では、学習意欲、社会的マナーの未熟さを指摘される傾向にある。実習終了後に学内での追加指導を必要とした学生がおり、既習の知識・技術の未熟さ、社会的マナーの問題や心的不安定、実習中の体調不良による出席日数不足などの理由であった。

教員を配置できている実習施設（3 施設）や担当教員と実習施設との関係が深く本学科の実習に多大な理解と協力をしていただける実習施設（数か所）を確保できていることから、手厚い実習が可能となっており、この 2 年間は全員臨床実習単位を修得している。

臨床実習指導者の要件も改正され、臨床実習指導者講習会を受講し修了認定を受けることが必修となっている。講習会の開催は臨床実習指導者の質的向上に貢献でき、当学科と臨床実習施設との緊密かつ良質なコミュニケーションに役立つと考えられる。そして、これからの 4 年制大学養成校には、量的な生産性にこだわらず、質的に良質な学生の輩出が一段と求められる。そのためにも手厚い臨床実習指導が行える体制を整備することが望まれる。

4.2.1.2.2 国際関連教育活動

【現状】

理学療法学科では、海外研修、国際的視野を持つ理学療法士による講演会、教員の国際活動への参加という要素で国際交流活動を展開している。しかしながら、2020 年度、2021 年度はCOVID-19 の影響で国際交流活動が大幅に制限された。

・海外研修は、オーストラリア（クイーンズランド大学）での研修を計画していたが、本学の海外研修が全て中止となり募集および実施ともにされなかった。

・国際的視野を持つ理学療法士による講演会は、 理学療法学科の学生・教員の国際的な視野を広げ、教育・研究に寄与する国際化推進を進める目的 で実施している。2020 年度には、海外留学経験を持つ理学療法士を講師に講演およびインタビュー動画を作成し、大学の学習システムを利用して、理学療法学科学生全学年を対象に配信した（配信方法：各学年が履修している Moodle 科目コースの一部に URL を掲載、配信期間：2021 年 1 月 7 日～3 月 31 日、講演タイトル：つながり続ける国際交流　～留学や学会発表の経験とその後の交流～）。配信期間中の閲覧数は、中間地点で 80 名（約 30%）の学生が閲覧していた。2021 年度は、アジアでの就労経験を持つ理学療法士を講師に対面とオンライン参加、および講演の動画配信を実施した（開催日：2021 年 12 月 10 日、講演タイトル：僕にとっての国際交流 - 興味・関心をつなげる努力 - ）。事業後アンケートでは、70 名（対面および動画参加）から回答が得られ、約 90%の学生が、講演を受けて「国際交流や海外での活動について興味を持った」と回答し、「英語の勉強が必要」（約 54%）や「海外の情報を知る重要性を認識した」（約 51%）と回答を得た。

・教員の国際活動への参加は、世界的な国際的活動の縮小に伴い、教員の国際活動が減少し、学生が参加する機会がなかった。

【評価】

- 海外研修は、COVID-19 の影響で海外渡航が制限され中止となったことから、評価が難しいが、2021 年度中に新たに開拓した渡航先を 2022 年度以降に実施していく予定である。本学科では、単位互換できる海外大学とのつながりはないため、今後、教員の国際交流活動等をきっかけに広げていく必要がある。
- 講演会は、2020 年度は、動画配信したのみであり、学生からの具体的なフィードバックを得られなかったため、事後アンケートは行うようにする。2021 年度は、感染の危険性を少なくするために対面参加の学年を 2 年生に限定し、その他の学年は、別室でのオンライン参加もしくは、後日配信された動画の視聴する形式をとったことから、臨場感のある話を学生に提供できた。事後アンケートにおいても好評価を得ていることから、海外活動へ学生が興味を持つ目的を達成したと考えられる。

- 本学では、1 年次に外国人による英語教育が提供されているが、本学科学生は 2 年次以降は英語に触れる機会がなくなるため、海外研修や講演会、教員の海外活動への参加を通して、国際性の涵養を図ることが必要であると考える。

4.2.2 看護学研究科

【現状】

履修指導は、ガイダンスと研究指導教員による個別指導にて行っている。履修科目の年間登録数に上限はないが、研究との両立ができる履修計画になるよう助言している。

社会人入学生については、大学院設置基準第 14 条特例「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において、授業又は研究指導を行う等適切な方法により教育を行うことができる」を適用し、平日の 18 時以降と土曜日に開講するなど学習環境に配慮している。

長期履修制度の適用を受ける学生（長期履修生）は、入学時に申請し、看護学研究科委員会の議を経て学長の承認が得られた者が適用となる。長期履修生が計画的に教育課程を履修することを認められる期間（博士前期課程は 3 年間、博士後期課程は 4 年間）に履修計画が立案できるよう指導している。また、長期履修制度規定の趣旨に鑑み、毎年 1 科目以上計画的に履修登録するよう指導している。なお、長期履修制度の適用の取り止め希望者には、期日（博士前期課程は 1 年次、博士後期課程は 2 年次）までに必要書類を提出し、看護学研究科委員会の議を経て学長の承認を得、博士前期課程は 2 年間、博士後期課程は 3 年間で修了できるよう指導している。

授業科目の評価基準は、シラバスに掲載している。修得単位数と評価の確認は、学年末及び修了判定時に看護学研究科委員会で行っている。

学位論文の研究計画書作成から学位記授与までのプロセスを、博士前期課程、博士後期課程それぞれ図で示すとともに、申請様式等一式を要覧で提示するとともに、大学ホームページで公開しており、学生が自律的に研究を進めて行けるようにしている。

研究倫理については、修士論文、博士論文ともに、看護学研究科における研究計画審査会で審査を受けた後、本学の研究倫理委員会に必要書類を添えて申請し審査を受けるようになっている。研究倫理委員会は、原則年 4 回（必要時に臨時委員会）開催しており、研究倫理審査の申請に必要な書類や記載内容、判定基準等は、研究倫理審査細則、大学院生の研究活動に関する倫理的指針として学生要覧に掲載している。

修士論文・博士論文の審査は、学位規程に定められた論文審査方法や試験及び学力の確認方法等学位に関して必要な事項に基づき行っている。論文審査は 3 名の審査委員（主査 1 名、副査 2 名）が行い、評価項目・評価基準は学生要覧に記載し学生に周知している。評価項目は、1 学術上・看護の専門性向上の意義、2 研究計画、研究方法の妥当性、3 研究目的に添う結果、結論を得ているか、4 論文の構成・体裁、5 審査でのプレゼンテーション、6 研究成果の波及効果・発展性、7 その他の 7 項目である。修士・博士の学位に関する最終試験は、論文審査委員と指導教

員の 4 名で、論文に関連する科目、語学、大学院での学びなどを口述試験にて行っている。論文審査・最終試験の合否判定は、各得点 60 点以上を合格とし看護学研究科委員会において、主査が論文審査結果を、指導教員が最終試験結果を研究科委員会で報告し、合否判定の審議が行われて決定となる。

【評価】

有職の社会人学生を多く受け入れる本研究科の特性に応じ、制度・環境の両面から極めて手厚く、かつ規程に基づいた厳格な教育活動・修学支援が行われている。

具体的には、以下の 3 つの点において本研究科の優れたシステムと運用の適切性が高く評価できる。

1） 社会人学生への配慮に満ちた履修・指導体制の実効性

大学院設置基準第 14 条特例を適切に適用し、平日の 18 時以降や土曜日に開講することで、臨床現場で働く看護職がキャリアを中断することなく学べる環境を制度的に保障している。また、長期履修制度においては、単に期間を延ばすだけでなく「毎年 1 科目以上の計画的履修」を指導するなど、形骸化を防ぎ確実に修了（学位取得）へ導くためのきめ細かな個別指導・計画支援が機能している。

2） 学位授与プロセスの透明化と厳格性の高水準な両立

研究計画書の作成から学位記授与にいたる全プロセスを図式化してウェブサイト等で公開している点は、学生の自律的な研究を促す優れた取り組みである。さらに、3 名の審査委員（主査 1・副査 2）による論文審査において、「専門性向上の意義」「波及効果・発展性」など厳格な 7 つの評価項目・基準を『学生要覧』に明記して完全オープン化していること、および研究科委員会における厳正な合否判定プロセスは、学位の質保証と学術的客観性を担保するものとして極めて適切である。

3） 研究倫理審査の迅速化（内部質保証の向上）

医療系研究において最重要となる研究倫理について、研究計画審査会から全学の研究倫理委員会への連携ルートが確立されている。特に、2019 年度より全学倫理委員会が原則「月 1 回開催」へと拡充されたことで、社会人学生の限られた研究期間を圧迫することなく、迅速かつ滞りのない研究推進（タイムリーなデータ収集等）が可能となった点は、教育活動を支える大きな改善成果として高く認められる。

以上から、今後の課題・改善策において、まず有職者である学生側の「就労と勉学の両立」にかかる精神的・時間的負担は依然として大きく、ドロップアウトを防ぐための精神的ケアを含めた不断の個別支援を継続していくことが課題であることがわかる。

同時に、それらを受け止める指導教員が、学部教育の通常業務に加え、平日の夜間や土曜日、あるいは長期履修生に対する長期にわたる個別指導を担っており、「教員の教育・研究負担の増大（組織的リソースの配分）」が常態化している。

今後は、大学院教育の質を維持・向上させつつ教員の持続可能な労働環境（教育・研究時間の確保）を両立させるため、全学的な視野に立った教員配置（コマ数担当の適正化や評価・手当の見直しなど）や、学務の DX（効率化）について、大学の経営層および教学経営会議へ働きかけ、組織的な組織運営の改善に向けた検討を進めることが必要である。

4.3 研究・学修の環境

4.3.1 施設・設備

4.3.1.1 看護学科

【現状】

- 看護学科では実習室が適切に設置されている。2021 年度には、中期計画予算によって、1 号館 3 階の二つの実習室をつなぐインターネット環境を改善し、ベッド周囲や看護援助技術を撮影する天井カメラを設置し、学内演習の質を向上するための環境を整えた。
- モデル・機器・備品は定期的に点検し、修繕・更新を行っている。
- 文部科学省の 2021 年度の大学改革推進等補助金「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に申請し、採択された。事業計画に基づき、高性能周産期シミュレーターモデル 1 体および 4 か月児モデル 6 体を新規に購入した。1 号館 4 階の実習室へのスクリーン及びプロジェクターの設置は 2022 年度に実施予定である。
- 学生の PC の使用や自己学習の場としては、PC 教室やコモンルーム、図書館、10 号館 2 階クローバーコモンズ等使用ができる。
- 2020 年度前期は COVID-19 の影響により、コモンルームの使用を停止した。2020 年度後期からはテーブル上にパーティションの設置し、間隔を空けて着席できるようにレイアウトを変更し、アルコール消毒の設置などの感染防止対策をした上で、学生が活用できるようにした。
- 実習室管理検討委員会を置いて、実習室の管理をしている。実習室は使用ルールや学生の実習室のベッド使用に関する取決めを作成して学生に示している。医療廃棄物は管理指針に則って処理するなど、実習室での医療安全管理対策をし、学生にも教育している。
- 実習室を授業等で使用しない時間帯は、Web を活用したベッド予約システムで学生自身が予約をし、自主学習することができる。コロナ禍の感染対策のため、ベッドを一つ空けて予約できるようにし、密にならないような演習環境を整えた。
- 臨地実習施設は適切に実習が実施できる施設数を確保している。教育に臨地実習施設の確保の重要性を教員は認識し、実習委員会において学科全体の状況についての情報を共有している。臨地実習施設との契約については事務課と連携しながら適切に進めている。

- 臨地実習施設とは、打ち合わせ時に学生が使用する更衣室およびカンファレンスルームについて調整して環境を整えている。実習に必要となる図書や資料、物品を実習施設に整えている。

【評価】

- 実習室のインターネット環境の改善や天井カメラの設置によって、学内演習の質を向上するための環境を整えることができた。2022 年度は、文部科学省の補正予算により、オンライン授業の環境が未整備の実習室にプロジェクター及びスクリーンを設置予定であり、さらに実習室の環境は改善される見通しである。予定する工事を迅速に進めていく必要がある。
- 高性能周産期シミュレータモデルの購入により、臨床では体験する頻度が低い看護技術を繰り返し学習できる環境が整った。4 か月児モデル 6 体の購入により、学生がこれまでより多くモデルを使用する機会がもてるように演習環境が改善された。
- 実習室は管理指針に則って適切に運用されている。
- Web を活用したベッド予約システムによって、学生が自己学習しやすい環境となっており、実践力向上につながっている。
- 臨地実習施設の施設数も環境も教員の調整によって整えられている。実習施設との関係を強化していく取り組みはコロナ禍の臨地実習においてさらに重要となっている。

4.3.1.2　理学療法学科

【現状】

理学療法学科の専門基礎および専門科目のうち、演習を要しない科目は 1 号館以外の普通教室を利用し、実技演習を伴う科目は、1 号館 1・2 階の演習室を使用し授業を実施している。教室配置は 1 階に日常生活活動実習室、運動生理学実習室、義肢装具学実習室兼工作室、運動学習実習室が配置され、2 階には物理療法実習室、水治療法実習室、運動療法実習室、基礎医学実習室が配置されている。各演習室にはそれぞれの専門科目に対応する各種機材が整備され、理学療法で必要な各種機器類の安全で正しい操作方法を学ぶことができる環境が整備されている。

機器備品、消耗品等は対象となる学生分が準備され、各学生が過不足無く実技の体験や学習ができる環境が整備されている。各検査機器に付属する解析用コンピューターの OS は、変更に合わせ適宜更新することで、学習効率を妨げない学習環境を設定している。各演習室に備えられた検査および治療機器は、研究用としても活用されており、4 年次生の卒業研究課題や選任教員の研究用としても有効に活用されている。また理学療法の専門領域の拡大に対応するための機器類は、必要に応じ予算請求に合わせ随時導入を図っている。

本学科開設当時に導入された機器類の一部ではやや老朽化が進んでいるが、解析ソフトなどのバージョンを更新することで、授業に支障を生じることなく作動している。直近では 2020 年度の指定規則改正に対応するため、喀痰吸引用シミュレーターや上下肢切断部包帯シミュレーターを

導入することで、新カリキュラムの授業に対応できる体制を整えている。演習室の治療用機器および解析装置は、教員による授業前点検や定期的な保守点検を実施することで、安全な演習環境の提供を目指している。

授業が開講されていない 1 号館 1・2 階の演習室は、平日の 1～5 時限の間を解放することで、学生の自己学習の場を提供している。5 時限以降の使用希望に対しては、前日までに教室使用願いを教務委員まで提出することで、6 時限以降の演習室の使用を許可している。演習室の利用規程は、学科掲示板での掲示と、オリエンテーションで周知することで、積極的な活用を促している。

【評価】

理学療法学科が使用する 1 号館 1・2 階の各演習室並びに機器備品類は、理学療法学の学びを深め、学科の教育目標に到達するための学習環境として有効に機能している。1 号館 1・2 階の実習室使用規程は、医療職を目指す学生として、利用規程を守る習慣を身につけさせるだけでなく、自ら学び真の知識技能を身につける「自学創造（大学カリキュラムポリシー）」を推進している（http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php）。

実習室の機器類は、必要に応じた更新と、保守点検等により機能の維持と安全確保は確保されているが、開設時に導入され時間の経過した機器類は、ソフトの更新等により運用に支障なく活用されている。理学療法学科の教育環境（教育施設・設備）は、第三者認証評価により適切に整備され、有効に活用されているとの評価を受けているが（http://www.konan-wu.ac.jp / jihee_report/）、臨床に貢献できる女性理学療法士を養成する本学科では、医療人としての資質と共に、進化する医療技術に対応できる、知識・技術の習得が求められる。効率よく学習し知識を深めるうえで、現状の演習環境はやや手狭な状況ともいえる。現状の施設を効率よく活用し学習効率を高めるためにも、授業科目の配置や内容面での検討が今後必要と考えられる。

3・4 年次の学外臨床実習（マンスリーマンションを利用した遠隔地の臨床実習）での学習環境は、インターネットの利用可否に関する情報提供や、実習施設の図書館利用や自己学習スペースの確保等を依頼することで、学外実習期間中の学習環境も整備が図れている。

4.3.1.3　看護学研究科

【現状】

- 授業及び研究に関する施設は、学部の講義・演習室 7 室、演習・実習室 1 室を共用して使用しているが、授業内容や受講者数により教員の個人研究室も使用している。
- 院生研究室（自習室 87 ㎡）には、院生 20 人分の机、椅子、ロッカー（一部共有）を設置している。また、研究活動を支援するために、パソコン 20 台、プリンター3 台、シュレッダー1 台、研究資料等の保管庫を設置している。また、談話スペースには、学生 16 人が一度に利

用できる机（4 脚）、椅子（16 脚）、冷蔵庫や洗面台を設置し、院生同士の意見交換や交流の場として有効に活用されている。

- 院生研究室の使用に関する時間制限は設けていないが、施設管理上宿泊は認めていない。

【評価】

現状として、大学院生からの設備の改善の要望等はない。ただ 2020 年度・2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインでの講義等も多かったため、今後対面での授業に戻ることにおいて、支障がないように対応していくことが求められる。

4.3.2 図書館

4.3.2.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

本学図書館の蔵書冊数は、513,059 冊（和書 330,191 冊、洋書 182,868 冊）、所蔵雑誌数は約 5,660 種類（和雑誌 4,635 冊、洋雑誌 1,025 冊）、新聞 7 種、データベース 10 種類、電子ジャーナル約 28,305 タイトル、電子ブック約 2,868 タイトルを保有している。また、両学科及び研究科の図書や雑誌等の購入額は、2020 年度は 4,054,707 円、2021 年度は 5,272,042 円で、継続的に図書や雑誌を新規購入しており、看護・理学療法・医学関連の蔵書数は、図書は 24,285 冊、雑誌等は 84 タイトル、医療系のメディアは 728 タイトルとなっている。また、複数の電子ジャーナル、e-book、オンライン・データベースが利用可能で、学外における研究促進をサポートする環境にある。2021 年度のデータベース利用は、医中誌 55,143 回、メディカルオンライン 14,122、CINAHL2,512 サーチであった。

今期は新型コロナウィルス感染症の蔓延のため、図書館は土曜日休館とし、夜間の開館時間も短縮せざるを得なかった。そのため、従来の夜間利用者へのタクシーチケットは配布しなかった。図書館の開館日数は、2020 年度が 121 日、2021 年度は 221 日であった。両学科及び研究科の入館者数は、2020 年度は延べ 2,629 人(全入館者数の 12.8%)、2021 年度は延べ 5,337 人（全入館者数の 15.3%）であった。

新型コロナウィルス感染症下による緊急事態宣言下での図書館の学習支援策として、貸出図書の無料配送サービス、学内所蔵資料の無料複写配送サービス、電子書籍の充実、学生の学外からのデータベースや映像教材へのアクセス実施、図書貸出期間の延長及び返却延滞ペナルティの緩和等がとられた。

【評価】

全学的な緊縮財政の状況下にありながら、看護学科および看護学研究科の教育・研究活動の基盤となる図書・雑誌・データベース等の整備が、継続的な予算配分（2021 年度は 520 万円超）によって極めて適切に行われている。

具体的な学習・研究支援の実績において、以下の 3 つの点が特に高く評価できる。

1） **高度な学術・研究需要を満たす電子インフラの充実**

医療系研究に不可欠な「医中誌 Web」「メディカルオンライン」「CINAHL」といった主要データベースを網羅的に維持している。2021 年度において、医中誌 55,143 回、メディカルオンライン 14,122 回という膨大な利用実績が示す通り、これらは学生の国家試験対策や、大学院生の論文執筆、教員の研究活動に不可欠な知的インフラとして極めて有効に活用されている。

2） **コロナ禍における機動的かつ手厚い「修学機会の保障」**

COVID-19 感染症の蔓延により、開館日数の制限（2020 年度 121 日）や開館時間の短縮を余儀なくされたものの、その不利益を補うための「貸出図書および所蔵資料の無料配送サービス」の迅速な展開は特筆すべき優れた取り組みである。さらに、電子書籍の拡充や学外からのリモートアクセス環境の整備、返却ペナルティの緩和などを重層的に講じることで、激変期にあっても学生・院生の「学習する権利」を組織的に守り抜いた実績は高く評価される。

3） **学外・在宅における研究促進サポートの定着**

従来の夜間利用者向けタクシーチケット配布に代わり、学外からのオンライン・データベースや映像教材へのアクセス環境を整備したことは、単なるコロナ対策にとどまらず、有職の社会人大学院生や臨地実習中の学生が「いつでも・どこからでも」自律的に研究・学習を進められる、強固なハイブリッド型学修環境の構築へと昇華されている。

以上から、今後の課題･改善策として、両学科・研究科の物理的な図書館入館者数が 2018 年度・2019 年度から継続して減少傾向にある点が課題と言える。しかしながら、これはコロナ禍という特殊な環境要因に加え、「電子ジャーナルやオンライン・データベースの学外利用（リモートアクセス）が急速に定着したことによる、学修スタイルのデジタルシフト（オンライン化）」という側面も強く影響していると考えられる。

今後は、従来の「入館者数」という物理的な指標のみに捉われず、オンライン上でのデータベースや電子ジャーナルの「アクセスログ（利用データ）」の推移を多角的に分析し、ポストコロナにおける最適な図書資産の配置や、さらなる利用促進策を全学の図書館運営委員会等と連携して検討していくことが必要である。

4.3.2.2 理学療法学科

これまで図書館の利用を拡大するために演習や講義に関連する図書の充実を図り、施設における効果的な学習環境を整備してきた。例えば、同一図書を複数購入することで、多くの学生が同時に利用できるようにしてきた。しかし、新型コロナウイルス流行により、学生が図書館を活用する機会が減少の一途をたどっている。医中誌 Web やメディカルオンラインなどのデータベースを施設内だけでなく学外からの利用を促すことにより、遠隔でも有効活用されている。

コロナ禍の状況にあっても、理学療法学関連の図書の充実を図っており、ポストコロナにおける学生の図書施設利用促進のための環境を整備している。とくに 2021 年度からは、理学療法関連の DVD・メディアの購入を精力的に進めている。

第 5 章　学生生活支援体制

5.1　修学支援

5.1.1　看護学科・看護学研究科

【現状】

アドバイザーとして、各学年 10 名程度の 4 学年 40 名程度の学生に対して教員 3～4 名を配置し、4 年間継続して教員が支援する体制をとっている。

看護学科では、入学直後より専門教育が始まるため、学生が看護職としての適性に悩んだり、実習というストレスの高い環境において困難を感じたりすることがある。そのためアドバイザーが個々の学生に細やかに相談に応じる体制を取り、卒業まで支援を継続している。

アドバイザー教員は、入学時から学生のキャリアプランを把握し、就職や進学について継続して支援している。また、履修相談や成績不良時の相談、学生生活上の相談にのり、科目担当教員や教務委員会、実習委員会と連携しながら対応している。必要時は保証人との面談を適宜行い、連携して学生を支援している。

要支援・要配慮学生については、保健センターが中心となって支援をコーディネートしているが、必要時はアドバイザーも参加して学生の希望に合わせた支援を検討している。

留年、休学、復学、転部転科、退学等の相談にはアドバイザーが学生及び保証人と面談をして丁寧に対応している。

研究科においては毎年履修ガイダンス後に、指導教員を中心に個別の履修相談を行っている。

休・退学者数は学内 LAN 上に掲示し、全教職員で情報共有が図れている。

【評価】

【評価】

学部・看護学科における複数担任制によるアドバイザー制度から、大学院・看護学研究科における指導教員による徹底した個別支援にいたるまで、学生・院生の特性やライフステージに応じた手厚い修学支援体制が組織的に構築されている。

具体的な運用と実績において、以下の 3 つの点が特に高く評価できる。

1）**多層的な連携による「予防的・継続的」な学生ケアの確立**

学年ごとに 3～4 名のアドバイザー教員を配置し、4 年間一貫して継続支援する体制は、精神的・環境的ストレスの大きい看護・臨地実習を乗り越える上で、極めて強固なセーフティネットとして機能している。アドバイザーが単独で抱え込まず、科目担当教員、教務委員会、実習委員会、さらには保証人や保健センター（要配慮学生支援）と機動的に連携・情報共有を行う多層的なサポート構造は、学生の孤立やミスマッチを防ぐ上で非常に適切である。

2）**休・退学情報の可視化と「質的向上」への還元プロセスの機能**

休学・退学に関する事案を教授会で理由も含めて厳格に審議し、その結果を学内 LAN（全教職員）に速やかに共有・可視化している点は、ガバナンスの観点から高く評価できる。これにより、単なる事後処理に終わらせず、全教職員が危機意識を共有し、退学者を未然に防ぐための日常の学生指導や予防的アプローチに有効活用するという、優れた内部質保証のサイクル（PDCA）が実現されている。

3）**社会人大学院生に寄り添う「個別最適化」された修学支援**

看護学研究科においては、有職者の多い院生の勤務形態やライフスタイルに配慮し、状況に合わせた柔軟な個別面談・指導を徹底していた。長期履修制度の実効的な活用を促し、計画通りに学位取得（修了）へと導くきめ細かなカリキュラムマネジメントは、有職社会人のキャリアアップを強力に支える優れた修学支援実績であると認められる。

以上から、今後の課題・改善策として、前代未聞の激変期となったコロナ禍において、対面による面談や日常的なコミュニケーションの物理的な制限、特に学生のメンタル面の変化に気づきにくい環境にあった。にもかかわらず、教職員は学生に対する教育の質の維持・担保に努めることができた。

今後は、対面でのオリエンテーションや個別指導の価値を再評価し、新入生をはじめとする学生一人ひとりの状況に合わせた「個別性の高いアプローチ」をさらに精緻化していく必要がある。また、対面とオンライン（遠隔面談システム等）を効果的に組み合わせた「ハイブリッド型の相談体制」を定着させることで、実習中や就労中の学生であっても、いつでも・どこからでも迅速にアドバイザーや指導教員に相談できる、より強固な修学支援システムの構築へと発展させていくことが期待される。

5.1.2　理学療法学科

【現状】

アドバイザー制度によって各学年に教員を配置した（表参照）。

アドバイザー教員は、定期的に学生と個別面談を実施した。コロナ禍において、登学が難しい状況では、オンラインでの個別面談を実施した。保証人に対しては、教育懇談会で希望者に個別相談を実施した（表参照）。コロナ禍においても、十分な感染防止対策をとったうえで、対面で、保証人との個別相談を実施した。

成績が不安定な学生に対しては、随時個別面談を実施している。また、必要時には電話連絡、対面またはオンラインで、保証人を含めた個別面談を実施している。

休･退学者数は学内 LAN 上に掲示し、進路変更希望者など特別な対応を必要とする場合は、全教員で情報共有が図られている。

卒前・卒後を通じた臨床教育を運営するため、医療機関との密な連携をとり、理学療法学科の

科の教育を運営している。

アドバイザー制度

年次	1年次・2年次	3年次・4年次
学生グループ名	基礎ゼミグループ	卒研ゼミグループ
学生数（人）	6～8	3～5
アドバイザー教員数（人）	各2	各3※

※卒研ゼミグループに編成されても、基礎ゼミアドバイザー教員は3年次・4年次にも継続して、アドバイザー教員として配置している

教育懇談期における保証人の参加者数および個人面談への対応教員数（人）

年度	1年次		2年次		3年次		4年次	
	2020	2021	2020	2021	2020	2021	2020	2021
保証人	8	2	2	6	9	4	9	7
対応教員	8	2	4	8	8	6	12	8

【評価】

アドバイザー制度は定着し、各アドバイザー教員は担当学生の背景や学習面での経過を把握することに努めサポートができた。コロナ禍においてもZoomによるオンラインで引き続きサポートができた。

アドバイザー教員の役割は、学生対応に加えて保証人への対応も含まれるため広範囲であった。しかし、複数のアドバイザー教員が連携を密にとることによって、問題なく対応できた（表参照）。要支援・要配慮の学生には保健センターと連携をとりながら、学内学習および臨床実習においてもサポートができた。

学年進行とともに学習面の不調をきたす学生は、意欲の低下から孤立する傾向がみられる。特にコロナ禍では、学生間のつながりも希薄になる傾向にあった。必要に応じて保健センターの利用を促し、専門職との連携を深め、学生の状況把握の迅速化を図り、課題の早期解決にむけて対応する必要がある。

休学・退学に関する事案は、教授会で理由を含め審議され、情報は休学・退学者を減少させる目的で、学生指導に有効に活用されている。

【課題】

少人数のアドバイザー制度によって学生の情報が吸い取りやすく、きめ細かい対応ができている。一方で、友人など繋がりのある学生が限定されやすいデメリットもある。コロナ禍で他者と

の接触を制限されるなか、集団における協調性を築く機会が減少している。

5.2 資格取得支援

5.2.1 看護学科

国家試験合格に向け、国家試験対策に関する各種事業（オリエンテーション、模擬試験、各種講座、補講等）の学習企画運営、および学生の主体的学習の支援（既卒生との交流会）と環境整備を行った。2020 年度からは国家試験支援事業者と協力して、委員会活動を行った。

2020 年度の活動として、国家試験模擬試験（以下、模試）は、4 年生は看護師模試 6 回、保健師・助産師模試は各 3 回実施し、模試解説セミナー（看護師 5 回）、国試対策講座（保健師 4 回、助産師 3 回）を行い、看護師模試の成績低迷者に対しては低迷者対策講座（10 回）を実施した。新型コロナウイルス感染拡大予防のために、模試受験は自宅受験やオンライン、セミナーはオンデマンドにて行った。

2021 年度には、4 年生は看護師模試 5 回、保健師・助産師模試は各 3 回実施した。その他、模試解説会・国試対策講座・セミナーとして、看護師 9 回、保健師 4 回、助産師 3 回を実施した。看護師模試の成績低迷者に対しては、キャッチアップ補講として 10 回の講座を実施した。模試解説講座は、オンライン講座とし、対面による模試受験も行った。模試の成績低迷者に対しては、卒業研究ゼミ担当教員と連携して、早期から学習継続に向けた支援を行った。

また、既卒者と夏の交流会（8 月）を開催し学習のアドバイスをもらうとともに、2020 年度から冬の交流会（12 月）の開催を新たに設け、学習のアドバイスに加え、受験に向けた生活に対するアドバイスをもらう場を設けた。

1・2・3 年生を対象とした低学年模試（2～3 月実施予定）については、新型コロナウイルス感染症対策のために自宅受験に変更したが、実施については次年度での対応となった。

2020 度および 2021 年度の各資格の合格者数と合格率は表のとおりである。2020 年度、2021 年度の国家試験不合格者に対して翌年度の国家試験受験に向けた支援を行った。

看護師・保健師・助産師国家試験結果の推移：人数（%）

年度	合格者数（合格率）		
	看護師	保健師	助産師
2020 年度	87 （96.7）	34 （100.0）	6 （100.0）
	全国平均　90.4%	全国平均　94.3%	全国平均　99.6%
2021 年度	103 （100.0）	27 （96.4）	4 （100.0）
	全国平均　91.3%	全国平均　89.3%	全国平均　99.4%

【評価】

2020 年度は看護師国家試験において 3 名、2021 年度は保健師国家試験において 1 名が不合格であった点は残念であるが、助産師国家試験は合格率 100%を維持できている点では評価できると考えられる。2020 年度、2021 年度は国家試験支援事業者との協力のもと、模試と各種講座・セミナーを連動したが、特に看護師国家試験対策として 2021 年度に個別面談を新たに加えて対策を進めてきたことで受験生全員が合格にでき、支援対策の効果があったと考えられる。模試の成績低迷者に対しては、キャッチアップ講座や卒業研究ゼミ担当およびアドバイザー教員を中心として、生活面や学習時間確保に向けた手厚い支援を行ってきたことも功を奏したと考えられる。

次年度以降も上記の支援を継続していくとともに、学生のレディネスに合わせて、ゼミ教員等の協力を得ながら、より早期の段階からの支援を継続していくことが必要である。

5.2.2 理学療法学科

【現状】

- 後期の授業においては週間スケジュールを立案した（表参照）。
- 学習成果の確認と以降の教育対策のためには CBT（Computer Based Test）による小テストを定期的に実施した（表参照）。
- 国家試験対策には特任助教による特別補習授業を積極的に実施した。
- アドバイザー教員による補習授業や成績低迷者に対する特任助教による集中的補習授業を実施した。
- 3 年次後期の模擬試験結果から各学生の得意分野、不得意分野を事前に把握した上で、4 年次の定期的な模擬試験（学内模擬試験・学外模擬試験）の成績を随時確認し、アドバイザー教員による個別対応を促した。
- 既卒者に対しては、各既卒者の就業状況に応じ、特任助教と卒業時アドバイザー教員が成績管理と学習支援を行った。
- グループ学習・補習の使用教室はグループごとに定め、学習環境を整備した。

【評価】

- 国家試験の合格者数と合格率は表に示す通りである。全国平均よりも高い合格率で推移している。
- 週間スケジュールと CBT の実施によって、集中対象学生に対する指導体制が整備できた。
- 既卒者は、前期は自己学習と登学による定期的な学習指導を行い、後期から国家試験対策の学習に専念できる環境を整えた。
- 使用教室は、グループ学習・個別学習、補習を機能させることができた。
- 教育計画をさらに改善し、成績低迷者への学習支援体制を強化する必要がある。

国家試験合格率

	第 56 回 2020 年度生		第 57 回 2021 年度生	
	11 期生		12 期生	
卒業生	新卒者 (N＝50)	既卒者 (N＝1)	新卒者 (N＝67)	既卒者 (N＝7)
本学合格者(人)	43	0	63	6
本学合格率(%)	86	0	94	85.7
全国合格率(%)	79		79.6	

国家試験対策の週間スケジュールと授業時間割

	月	火	水	木	金	月
1 限		グループワーク (総合演習の授業の分野の問題解決)	グループワーク	グループワーク	グループワーク	小テストの勉強
2 限						
3 限						
4 限						CBT 小テスト
5 限	総合演習 (各教員)	集中学習		集中学習と CBT 再テスト		総合演習 (各教員)
6 限						

回	月日	5 限	6 限
		分野	分野
1	9 月 11 日	神経学(2～5 時限)	
2	9 月 12 日	神経学(1～5 時限)	
3	9 月 21 日	骨・関節・靭帯・筋	評価(MMT/ROM)
4	9 月 26 日	上下肢運動学・顔面・体幹	姿勢・歩行・運動学習
5	10 月 3 日	循環・呼吸	消化と吸収・代謝
6	10 月 10 日	神経・感覚と受容器・発生と組織	泌尿器と生殖器・ホルモン
7	10 月 17 日	脳血管 障害	病理学
8	10 月 24 日	神経筋 障害	評価（その他）

9	10 月 31 日	一般内科　呼吸 疾患		物理療法	
10	11 月 7 日	一般内科　循環 疾患		ADL	
11	11 月 14 日	整形外科学		整形外科	
12	11 月 21 日	一般内科 その他	内科※2	義肢・装具	
13	11 月 28 日	人間発達学		小児 疾患※3	
14	11 月 29 日	臨床心理		精神医学	
15	12 月 5 日	運動療法		リハ概	基礎理学療法学
16	12 月 6 日	バイメカ	臨床運動学 高齢期障害（がん関連・その他）	基礎理学療法学(統計・研究法)	

5.3　就職支援

5.3.1　看護学科

【現状】

- 3 年次後期オリエンテーション時に就職活動に向けたガイダンスを行い、就職活動の心得を伝えた。また、コモンルームに整理した就職関連資料や求人検索ナビシステムの採用情報、就職活動体験記の活用を学生に促し、就職活動準備を支援した。
- 実習施設等の担当者を招いた就職説明会を、就職活動開始の早期化に合わせて 1 月に実施した。
- アドバイザー教員が入学時より継続的にキャリアプランについて面談し、希望者には履歴書・志望動機書の添削も実施した。
- 保健師志望、養護教員志望の学生には担当領域の教員が情報提供し、面談をして就職活動を支援した。
- キャリアセンターと連携し、履歴書講座を開催した。また、キャリアセンターの模擬面接や履歴書添削などの活用を促した。
- キャリアセンターによる進路や内定時期に関する情報や分析結果を学科教員に伝達し、就職活動支援の課題を確認した。
- 保証人を対象とした教育懇談会において、就職状況の報告と就職活動の協力依頼を実施した。
- 進路の状況は資料の通りである。内定時期や採用試験の情報を求人検索ナビシステムに入力してもらい次年度の就職活動支援に活用できる情報を蓄積した。

進路状況：人数（５）

	2020 年度	2021 年度
看護師	76 (85.4)	88 (86.3)
助産師	6 (6.7)	4 (3.9)
保健師	3 (3.4)	4 (3.9)
養護教諭	1 (1.0)	1 (1.0)
企業	0 (0.0)	1 (1.0)
進学等	1 (1.1)	2 (2.0)
その他	2 (2.3)	2 (2.0)
計	89 (100)	102 (100)

【評価】

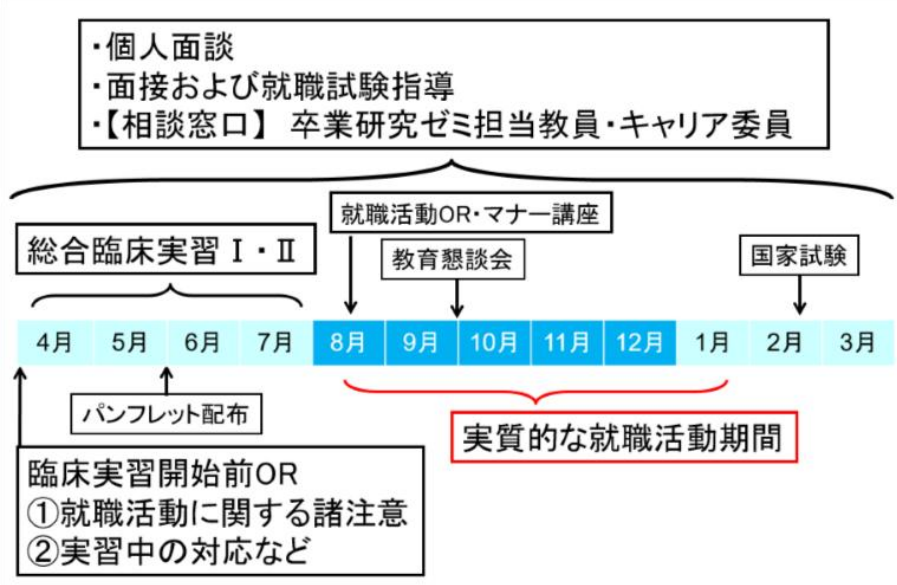
- 充分な情報提供とアドバイザーおよびキャリアセンターの丁寧な個別指導により、主体的な就職活動を支援することができた。
- ほとんどの卒業生が看護職として就職しており、看護学科としての社会的使命を達成することができていると言える。
- 就職説明会を１月に実施したことは学生から高評価を得られたため、早期の実施を継続する。
- キャリアセンターと連携しながら就職活動時期の早期化の状況を見極め、適切な学生への情報提供と支援を実施できるように継続して取り組む必要がある。

5.3.2　理学療法学科

【現状】

キャリア委員会では、キャリアセンターとの連携のもと年間計画を立て学生の就職活動を支援した。

4 年生就職活動プログラム



1) 学生への直接的なアプローチ

① 学科キャリア委員による就職活動説明会の開催

- 3 年生 2 回、4 年生 2 回の全体の就職説明会の実施
- 求人票や業者および自治体が行う就職説明会パンフレットの提示、管理

② キャリアセンターとの連携業務

- 就職活動ガイダンスの開催
- 就職求人検索 NAVI（以下、求人 NAVI）での情報提供、就活状況の管理
- 就職対策講座の開催（キャリアセンターに講師依頼）
- 履歴書作成の指導
- 面接指導の実施

③ 教育懇談会、就職説明会での保証人、学生への説明

- 保証人に就職活動への理解を深めていただけるよう説明を行っている。

④ アドバイザー教員、キャリア委員による個人指導

- 学生の希望、もしくは教員の指導が必要な学生に対しては面接を行い、施設の特徴や卒後の研修制度などのアドバイスを行っている。

2) 学生への間接的なアプローチ

① アドバイザー教員、国試対策委員との連携

- 国家試験の学習の進行度合いを考慮するために、アドバイザー教員と国試対策委員との連携を密に図り、就職活動を行うタイミングなどバックアップを行っている。

② キャリアセンターとの役割分担

3) 施設側へのアプローチ

① 教員による施設訪問

- 臨床実習施設を中心に教員による施設訪問を実施し、求人情報の把握、パンフレットの配布等行っている。

② 就職パンフレットの作成と配布

- 約 4500 施設に求人情報の依頼（求人票、就職求人検索 NAVI への登録等）を郵送する際に、就職パンフレットも同封している。

4) 年間行事

① 3 年次

- 前期オリエンテーション：就職活動の状況・概略説明
- 後期オリエンテーション：4 年次の教育課程と就職活動の流れについて説明
 アドバイザー教員による個別相談の実施

② 4 年次

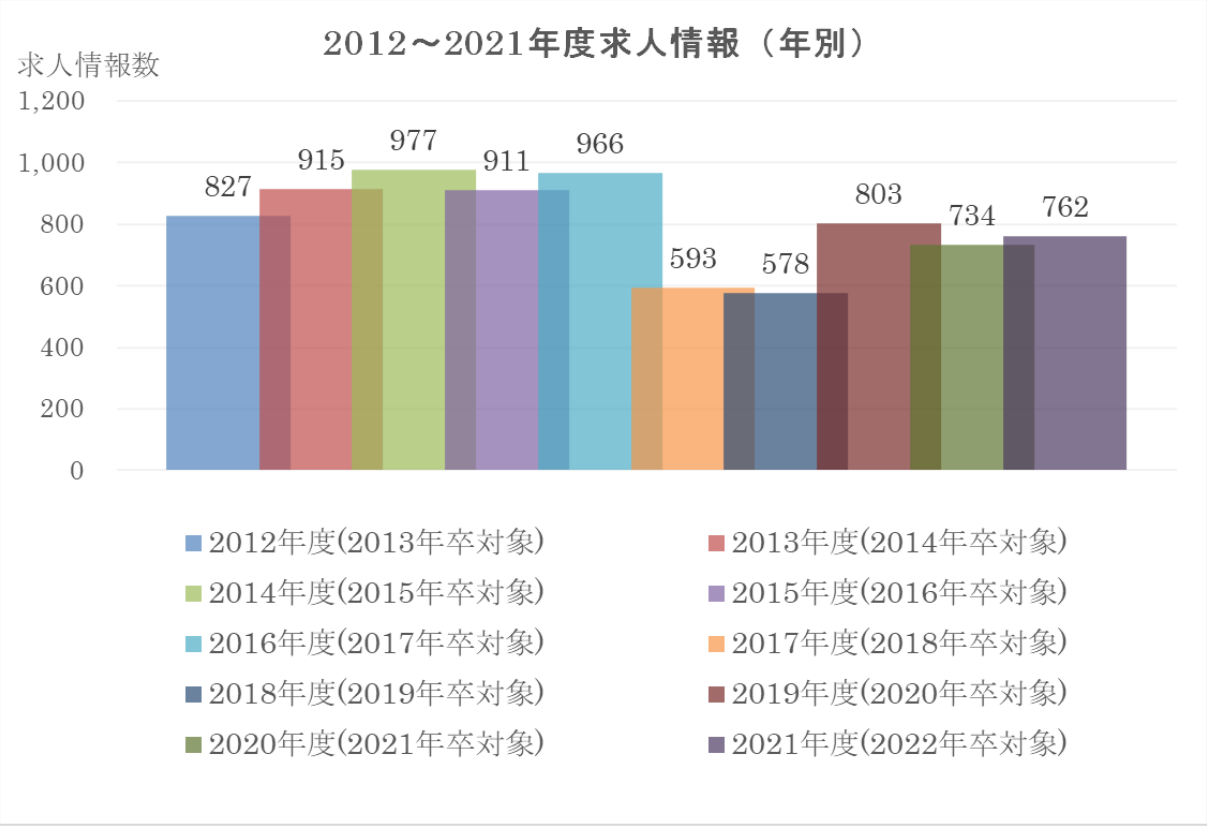
- 前期オリエンテーション：就職活動の詳細について説明
 実習中の就職活動の注意事項の説明

③　教員の施設訪問：総合臨床実習の実習訪問時など就職、求人情報の協力のお願い
④　郵送によるパンフレット配布（5 月～6 月頃）
⑤　就職対策講座（キャリアセンター、7 月中旬から下旬）

【評価】

1)　求人件数

求人件数のカウント方法は、2016 年度までの各月単位の求人施設数を合計する方法から 2017 年度より病院・施設別の集計システムが採用された。そのため、重複件数が整理された求人件数のカウントになっている。コロナ禍であっても 2020 年度は 734 件、2021 年度は 762 件の求人件数（求人票や求人 NAVI への登録）があり安定している。都道府県別では両年度とも近畿圏で 47%であり、そのうち兵庫県（13%程度）と大阪府（22%程度）とで約 35%を占めている。実際、兵庫県と大阪府への内定実績が 8 割程度であり、求人情報の集積と情報提供は就職活動の学生支援に貢献できていると考える。また、東京都、神奈川県、千葉県といった関東圏からの求人情報も 22%程度を占め、求人の増加傾向にともない就職活動の微増もみられた。



2)　就職状況

2020 年度、2021 年度ともに、就職希望した学生（国家試験合格者）の進路決定は 100%であっ

た。2021 年度は大学院進学に 1 名、一般会社に 1 名の進路決定者が含まれる。

就職先区分別では、例年と変わりなく民間病院（医療法人など）への就職が最も多く、2020 年度 75.0%、2021 年度 88.9%と高く推移している。中でも回復期リハビリテーション病棟をもつ民間病院が中心である。本邦において回復期病棟は今期においても増加し続けており、一般社団法人回復期リハビリテーション病棟協会 HP「毎年度病床届出数及び累計数」によれば、2019 年度 89,668 床が 2020 年度 91,030 床に、2021 年度には 92,692 床となり 3,024 床増床している。今後も増加傾向が見込まれるが、年間毎の増床数は減少してきている状況を認知しておく必要がある。国公立病院や公的病院への就職は、2020 年度 17.5%、2021 年度 6.3%と増加傾向にあり就職活動の一定の効果と考えられるが、個人病院（クリニックなど）や老人保健施設など保健・福祉施設への就職は 1～2 名にとどまり低迷している。

厚労省で開催された「医療従事者の需給に関する検討会（2019）」では、将来の理学療法士・作業療法士の需要供給バランスが引き続き供給過多の予測が指摘されていた。2022 年 1 月、同検討会が需給の推計値から 2040 年に向けて供給数が需要数の約 1.5 倍になることに加え、地域間格差があるとの側面も念頭におくべきと報告している。さらに、国家試験合格率が低下傾向にあるなど、質的低下の側面も課題として指摘されている。大学における理学療法士養成課程の基盤となる教育水準を備え、高いレベルで国家試験合格率を維持できる学習成果を引き出す教育の促進に相乗して、甲南女子大学ブランドを備えて就職活動につなげられるように、今後も大学内・外に向けて就職推進のための取り組みが重要になる。

就職先区分別人数

	11 期生 （2020 年）	12 期生 （2021 年）
国公立病院 （国立病院機構、県・市・自治体立など）	1（2.5%）	1（1.6%）
公的病院 （日赤、済生会、学校法人など）	6（15.0%）	3（4.7%）
民間病院 （医療法人など）	30（75.0%）	56（88.9%）
個人病院、診療所 （クリニックなど）	2（5.0%）	1（1.6%）
在宅ケア施設 （老人保健施設など）	1（2.5%）	0（0%）
大学院進学	0（0%）	1（1.6%）

医療・福祉施設以外の一般会社	0（0%）	1（1.6%）
計（国家試験合格の卒業生）	40（100%）	63（100%）

5.4　健康保持増進

5.4.1 健康管理支援体制

【現状】

保健センターにはからだの支援室・こころの支援室があり、看護職やカウンセラーが対応しており、学生要覧や学生手帳に明記され、学生が随時利用できるようになっている。

医師による健康相談日が設けられており、掲示板や Campus square で学生に知らせている。

学生の健康管理に関する情報は、個人情報保護に留意された上で学生生活課を通じて教員に報告されている。必要時は学科教員と連携しながら支援ができる体制となっている。

緊急の健康問題発生時には保健センターとアドバイザーを中心とした学科教員が連携して対応している。

定期健康診断は、毎年、全学年に対して、保健センターおよび兵庫県予防医学協会健診センターと協働して実施している。

保健センターでの相談に至らない健康問題であっても、授業や実習に向けて学生が不安に思う内容については、アドバイザーおよび科目担当教員が随時相談を受け、支援している。

【評価】

学生の心身の健康状態については保健センターの相談支援体制が整備され、必要時に学生自身が活用することができている。

保健センターにおける学生の健康相談やカウンセリングの利用状況は、個人情報が保護された上で教員に報告されており、必要時に連携できる体制が整っている。

定期健康診断ついては学年別オリエンテーションおよび掲示板等で周知され、全員が受診を完了できた。

アドバイザーや科目担当教員は学生からの相談に対応し、支援することができている。今後も学生が安心して相談し、学生個々の健康を維持しながら学修に取り組めるように保健センターと連携して支援する必要がある。

5.4.2　感染症対策

【現状】

入学時に 4 種ウイルス（水痘、流行性耳下腺炎、風疹、麻疹）抗体検査、B 型肝炎・C 型肝炎検査、T スポット TB 検査を、保健センター主管のもと学部教員も協力して実施している。

T スポット TB 検査で陽性の結果が出た場合には、速やかな受診を促している。さらに、毎年

1回､全学年への健康診断を行い､胸部X-P直接撮影の結果をもとに結核感染予防を行っている。

4種ウイルス（水痘、流行性耳下腺炎、風疹、麻疹）およびHBs抗体価が低い学生に対して臨地臨床実習開始までに必要回数のワクチン接種をすることを原則とし、指導している。

臨地臨床実習に備えた感染症対策は、下記表のように検査および指導を実施した。

入学時、および各学年の実習前には感染症予防に関する教育を行い、学生が自らの抗体価の状況を理解し、感染症対策への意識を高められるように支援している。

学生が必要回数のワクチン接種が終了していることを、実習開始前にアドバイザー教員および臨床実習員を中心として個別に確認をしている。

実習先によっては､検便（赤痢､サルモネラ､チフス､パラチフス､腸管出血性大腸菌（O-157、O-026、O-0111）が義務づけられている場合には、保健センターTと連携しながら、近医を受診し検査を受けるよう指導している。

新型コロナウイルス感染症の予防については、大学ホームページ上に本学の対応を掲載し、各学年のオリエンテーション時に改めての注意喚起を行っている。また学科内で罹患した際の情報を全教員が把握するシステムを整え、授業や実習において適宜指導に活用している。

新型コロナウィルス感染症の流行に伴い、標準予防策に関する講義を実習前オリエンテーションにて実施した。また、新型コロナウィルス感染症ワクチンの接種状況についてアンケート調査を行い、学科としてワクチン接種を推奨することを伝えている。

実習先によっては、新型コロナウィルス感染症のPCR検査や抗原検査の実施を求められたため、検査を受けられる施設を紹介し、学生に検査を受けるよう促している。

臨地・臨床実習中の感染対策および感染が発生した場合の対応方法は学生要覧や実習要項に示しており、安全確保および迅速な対応を可能にしている。

【評価】

学時の血液抗体価検査を全入学生が受けることができた。

感染症予防に関する教育によって、学生は自身の抗体価の状況を理解し、抗体価に応じてワクチン接種を行い、感染症を予防する行動をとるができている。

新型コロナウイルスワクチンの接種については、実習病院の指示もあることから、個別の指導と確認を継続する必要がある。

看護学科：臨地臨床実習に備えた感染症対策

時期		指導内容
入学前	入学前	感染症に関する各種検査ならびに対策、Will 加入案内（入学のしおりに記載）

1年次	4月入学時	感染症対策の説明（新型コロナウイルス感染症対策含） 血液検査の実施、Will 加入説明
	5月	Ｔスポット TB 検査陽性者に対し、医療機関受診を個別に指導 感染症と予防接種についての講義 健康管理シートについて、記載について説明 免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導、接種の確認
	基盤実践看護学 実習Ⅰｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	
2年次	基盤実践看護学 実習Ⅱｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	健康管理シートについて説明、シートへの記載と確認 免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導、接種の確認 新型コロナウイルスワクチン接種状況の確認(21 年度)
	後期ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	インフルエンザ予防接種の指導
3年次	領域別看護学 実習Ⅰｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	健康管理シートの確認、記載内容の確認 免疫状態の把握に関する指導、接種のチェック、検便の検査と結果の確認 新型コロナウイルスワクチン接種状況の確認(21 年度)
	領域別看護学 実習ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	健康管理シートについて説明、シートへの記載方法の説明 免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導 小児感染症抗体価のチェック 新型コロナウイルスワクチン接種状況の確認(21 年度)
	後期ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	インフルエンザ予防接種の指導
4年次	後期ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ	

理学療法学科：臨床実習に備えた感染症対策

時期		指導内容
入学前	入学前	入学後に実施する感染症予防に関する検査、対策の案内（入学のしおりに記載）
1年次	4月入学時	感染症対策の説明

		自賠責保険加入の説明
	前期	感染症と予防接種についての講義（授業 1 コマ：アカデミックスキルズ） T スポット TB 検査の陽性者に対し、医療機関の受診を指導 臨床実習Ⅰまでに、血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導、接種のチェック
	8 月上旬	臨床実習Ⅰ（臨地先：全 4 日間）
2 年次	地域理学療法実習前 1 月下旬～2 月上旬	必要に応じて実習先に健康診断結果、インフルエンザの予防接種の指導 地域実習（臨地先：全 4 日間）
3 年次	総合臨床実習前 2 月下旬	実習先の要望に応じて、健康診断結果、血液抗体検査結果、ワクチン接種記録、健康診断結果を提出 臨床実習Ⅱ（臨地先：全 2 週間半）
4 年次	4～5 月 6～7 月	総合臨床実習Ⅰ（臨地先：全 7 週間半） 総合臨床実習Ⅱ（臨地先：全 7 週間半）

5.5 福利・厚生

【現状】

緊急時の対応マニュアルおよび安否確認について学生要覧及び手帳に明記されている。

年に 1 回は防災訓練を実施し、安否確認方法を確認している。

奨学金・学生寮・傷害保険等については学生要覧や学生生活協同組合からの資料により収集・閲覧できるようになっており、前期オリエンテーション期間中に希望者への説明会を実施している。

奨学金・傷害保険等は、学生生活課、甲南女子大学生活協同組合、学部事務室職員が援助し、教員は各部署からの情報を共有し必要に応じて学生へのアドバイスをしている。

自主学習やグループワーク課題の学習、学生間の情報交換、昼食など様々な目的で使用できるようにコモンルームを設置している。各学年からコモンルーム委員を選出し、現状は感染状況に応じた対策を講じながら学生が主体となって運営している。

看護学研究科に在学する学生においては、研究室を設置し活用できるようにしている。

教育研究活動中（正課、学校行事中、課外活動中、通学中）の不慮の災害事故に対する補償のため、全学生が学生教育研究災害傷害保険に加入している。これは本学の教育後援会が保険料を全額負担している。

臨地・臨床実習中の事故への対応として、上記の保険とは別に看護学科は日本看護学校協議会

共済会の Will2 にも全員加入している。理学療法学科は、甲南女子大学生活協同組合が窓口となっている学生賠償責任保険に加入している。

【評価】

奨学金・学生寮・傷害保険等については、学生生活課、甲南女子大学生活協同組合、学部事務室職員と連携しながら教員からも学生が必要とする情報を伝えることができている。

コモンルーム委員は学期ごとに運営会議を開催し発展的な活用に向けた検討を行い、有効活用ができた。担当教員は学生による円滑な運営を行うための意識づけや活動の支援を行うことができた。

Will2 については学部事務課が仲介して、学生生活委員を中心に加入手続きや事故発生時の申請手続きをサポートしている。学生賠償責任保険については、窓口である甲南女子大学生協と学部事務課が連携を密に取り、加入手続きや事故発生時の申請手続きをサポートしている。

5.6 ハラスメント対策

【現状】

学科長の任命を受けた専任教員（各学科 1 名）が、全学組織であるハラスメント等人権問題員として、学科のハラスメント相談窓口の役割を担っている。

学生要覧（看護リハビリテーション学部）、大学院学生要覧（看護学研究科）、そして学生手帳にハラスメント防止と相談窓口が明記され、学生に周知されている。また相談窓口の教員でなくても希望する教員にまずは相談してよいことも記載されている。

教員は「アカデミックハラスメントの防止のために」をテーマとしてした FD 研修を受けており、ハラスメント等の人権侵害のない学部の環境づくりの理解を深めて対応している。

複数教員によるアドバイザー制をとっており、学生が相談しやすい環境となっている。

【評価】

ハラスメント等の人権侵害を防止し、学生・大学院生が安心して学修・研究に専念できる環境を維持するための予防策および相談・救済体制が、全学組織と緊密に連携しながら適切に講じている。

具体的な運用と実績において、以下の 3 つの点が高く評価できる。

1） **実効性と心理的安全性に配慮した多重の相談体制：**学科長の任命を受けた専任教員が「全学ハラスメント等人権問題委員」として窓口機能を担うことで、全学的な規範に則った公正な対応・処理（ガバナンス）が担保されている。同時に、窓口担当者に限定せず「希望する任意の教員への初期相談」を認め、それを各種要覧や学生手帳へ明記して周知していること、さらに前述の「複数教員によるアドバイザー制」をセーフティネットとし

て機能させていることは、被害の潜在化を防ぎ、相談への心理的ハードルを徹底的に引き下げるアプローチと言える。

2） **不断の FD 研修による「ハラスメント防止」の風土醸成**：指導の在り方が専門的・個別的になりやすい医療系教育・研究の特性を踏まえ、「アカデミックハラスメントの防止のために」をテーマとした FD 研修会を定期的に開催している点は適切と言える。教職員一人ひとりが最新の事例や基準に対する認識をアップデートし、組織的な人権意識の向上とハラスメントを許さない健全な環境づくり（風土醸成）を主導できる。

3） **制度の形骸化を防ぐ「多角的な広報」の実施**：学部・研究科それぞれの学生要覧に加え、日常的に携帯する「学生手帳」にも窓口や相談プロセスを明記していることは、緊急時のアクセシビリティを高めるための地道ながら実効性の高い周知活動として適切と言える。

以上から、今後の課題・改善策を見ていくと、現在は、規程の整備や研修の実施、窓口の設置といった「制度設計（インプット）」の面で十分な環境が整えられていると言える。

今後は、これらが当事者である学生・大学院生側からどのように捉えられ、実際に健全に機能しているかという「実効性の評価（アウトカムの検証）」を進める必要がある。具体的には、学生アンケート等の機会を通じて相談窓口の認知度や利用しやすさに関する意識調査を行い、そのフィードバックをもとに相談制度のさらなる改善を図ることで、本学における人権尊重のガバナンスをより強固なものへ発展させていきたい。

5.7 経済支援

【現状】

学生の経済的問題への相談・対応については、アドバイザー教員と事務課が連携して可能な限り対応している。個人のプライバシーと深く関わるため慎重に対応している。

奨学金は学生生活課が窓口となり、各選考会議を経て、人物・学業ともに優れ、健康ではあるが経済的理由により修学困難な学生を対象に給付されている。

交通遺児育英会奨学金、災害遺児奨学金、各市町村団体などの各種奨学金は学生生活課が資料により広報している。

奨学金制度の利用により、学生の経済援助をしている(下記表参照)。

本学で取り扱っている奨学金とその給付数(人)

奨学金種類	対象	看護		理学	
		2020	2021	2020	2021
日本学生支援機構（貸与）	学部１～4年生	165	168	95	97
日本学生支援機構（給付）		32	36	17	23
甲南女子大学奨学金	学部2年生以上	8	8	3	4
甲南女子大学遠隔地出身学生援助奨学金	学部１～4年生	5	4	2	3
甲南女子大学緊急特別奨学金	学部１～4年生	2	1	1	2
甲南女子学園清友会奨学金	学部2年生以上	1	1	0	1
		看護博士前期		看護博士後期	
甲南女子大学大学院奨学金	看護学研究科	2	0	1	0

【評価】

奨学金説明会は入学のしおり、および教務部・学生生活部ニュースで日時を周知し、4 月のオリエンテーション期間に全学年希望者を対象に実施することができた。

申請時期および締め切り等の奨学金に関わる伝達事項は学生生活課掲示板で随時広報されており、奨学金希望者に適切な情報提供ができていた。

コロナ禍の経済不況に伴い、授業料納入が突然困難となる学生が全学的にも増加傾向にあるので、アドバイザー教員による個人面談などを通して早期に把握していく必要がある。

5.8 卒業生支援

5.8.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

学科単位の同窓会は存在せず、同窓会「清友会」の活動を基盤として卒業生との連絡を取っている。

卒業研究時の担当教員やアドバイザー教員等が卒業生との連絡を取り、卒業後の活動（再就職、研究など）を支援している。

研究科修了生に関して、指導教員が研究成果の公開、更なる発展を支援している。

大学祭のホームカミングデーには卒業生と在校生、教員が交流する機会を設けている。

【評価】

卒業生支援は各教員や領域の繋がりによるものが主となっているが、卒業生からの相談に丁寧に対応している。

20 年度および 21 年度のホームカミングデーは、COVID-19 の感染状況により開催を見送った。感染の影響がおさまった段階で、ホームカミングデーを活用した卒業生支援の企画を復活させたい。

5.8.2 理学療法学科

【現状】

卒業生による同窓会「優兎会」の活動において、学内教員による講演を開催するほか、大学主催の Web 講演会ならびに関連分野の研修会に関する情報を発信するなど、生涯学習の機会を提供・支援している。

教員が臨床活動で関わっている関連施設では、臨床場面での指導・助言も行っている。

教員の研究やフィールドワークに参加する卒業生もあり、各教員が専門性を活かして卒業生の指導・支援を行っている。

【評価】

同窓会「優兎会」の活動で、学内教員が年 1 回講演し生涯教育を実践している。

2020.3.21 対面開催を予定していた研修会はコロナ禍のため延期となり、2021.8.25 オンライン形式で実施した。

卒業研究ゼミでの学びを活かし、卒業後も臨床現場やフィールドでの活動を実践し、学術大会や研究会にて成果の発表を行っている。

【課題】

研究に関心を持つ志の高い学生を支援し、本学が輩出した理学療法士が社会に貢献できるような体制作りの充実が必要である。

卒業生も結婚・出産・子育て世代となっているため、転職・再就職の相談等が生じた際には就職課と調整を図りながら、求人情報の提供等対応していく必要がある。

卒業生の追跡調査、ヒアリング等を実施することで教育にフィードバックできる体制を充実させる。

第 6 章　研究･社会活動

6.1　研究活動

6.1.1　看護学科・看護学研究科

【現状】

本学科および研究科に所属する教員は、豊かな人間性と高いヒューマンケアの視点、ならびに科学的専門知識・技術を備えた人材の育成に寄与するため、各自の専門分野における研究活動を精力的に展開している。

2020 年度から 2021 年度における教員の主要な研究業績および外部資金（科学研究費等）の獲得状況は以下の通りである。

前期（2018～2019 年度）においては、学術論文数が 2018 年度 50 本、2019 年度 33 本と推移していたが、今期（2020～2021 年度）は COVID-19 感染拡大による臨床研究の制限等を受けつつも、学術論文（筆頭・共同計）は 2020 年度に 33 本、2021 年度に 22 本を維持した。

外部資金に関しては、前期の科研費新規採択率（両年とも 40%）の良好な流れを維持しつつ、今期は特に学外等の研究プロジェクトに参画する「共同研究分担者（共同）」としての採択数が、2020 年度 14 件（50.0%）から 2021 年度 19 件（63.3%）へと着実な増加を記録した。なお、前期において課題として挙げられていた「教育活動や大学運営の多忙による研究時間（エフォート）確保の困難さ」については、今期も引き続き教員間の共通認識として存在している。

表　論文・学会発表等に関する業績（看護学科・看護学研究科）

区分	内訳	2020 年度	2021 年度
回答教員数（ｎ）	－	28 名	30 名
学術書	単著･共著等	5 件	1 件
教科書	単著･共著等	4 件	6 件
論文	学術論文数(筆頭)	13 件	10 件
	学術論文数(共同)	20 件	12 件
	その他の論文(筆頭)	13 件	4 件
	その他の論文(共同)	7 件	3 件
学会発表	口演･示説発表(第一発表者)	12 件	13 件
	口演･示説発表(共同研究者)	23 件	23 件
	シンポジスト等	12 件	9 件
受賞	学会賞受賞等	1 件	4 件

表　科学研究費および外部資金の獲得状況

区分	状態・役割	2020 年度	2021 年度
科学研究費	新規申請件数(率)	5 件 (17.9%)	5 件 (16.7%)
	採択件数:代表(率)	10 件 (35.7%)	9 件 (30.0%)
	採択件数:共同(率)	14 件 (50.0%)	19 件 (63.3%)
その他の外部資金	新規申請件数(率)	0 件 (0.0%)	3 件 (10.0%)
	採択件数:代表(率)	1 件 (3.6%)	1 件 (3.3%)
	採択件数:共同(率)	4 件 (14.3%)	5 件 (16.7%)

【評価】

前期の自己点検評価における課題意識（研究エフォートの偏りの是正、申請件数の拡大、若手教員支援）を組織的に共有しつつ、特殊なコロナ禍という環境下においても教員の専門分野における研究活動が粘り強く継続され、一定の成果と確かな進化を遂げている。

具体的な運用と実績において、以下の 3 つの点が、優れた成果として認められる。

1）**研究活動の継続的な活性化と成果の質的保証**

論文執筆および学会発表の件数は、前期のトレンドを維持しながら推移している。特に、国内外の主要学会における口演・示説発表、シンポジストとしての登壇（2020 年度：計 47 件、2021 年度：計 45 件）に留まらず、それを確実に「学術論文」としてまとめて発信（2020 年度：計 33 本、2021 年度：計 22 本）できている点は、研究活動が質・量ともに活性化している証左である。さらに、2021 年度には 4 件もの学会賞受賞を達成しており、創出された研究の質が高い水準にあることが客観的に証明されている。

2）**協働（共同研究）の広がりによる外部資金獲得基盤の進化**

科研費の獲得状況は極めて良好である。前々期より続く高い採択率を背景に、今期は特に学外等の研究プロジェクトに参画する「共同研究分担者（共同）」としての採択率が 50.0%（2020 年度）から 63.3%（2021 年度）へと有意に上昇している。これは、個々の教員による新規申請・代表採択という強みを活かしつつ、他大学や医療機関等との共同研究ネットワークを組織的に拡大・構築することに成功した表れであり、外部資金獲得基盤の安定化に大きく寄与している。

3）**継続課題に対する組織的な分析と認識の共有**

研究活動に関する教員間のエフォート（研究時間）に 0.5%～50%という大きなバラつきが存在し、依然として解決に至っていない点は重要な組織課題として捉えている。今期は特に、コロナ禍による遠隔授業対応や徹底した感染対策といった膨大な教育・大学

運営の業務負担が上乗せされる形となったが、その厳しい環境下においても、各自が業務のやり繰りを行い、高い研究意識を維持し続けたことは評価に値する。

以上から、今後の課題・改善策とは、総じて優れた研究体制が維持されている一方で、中長期的に研究力をさらに発展させ、特に新規申請件数および筆頭論文数を引き上げていく必要がある。そのためには、前期から地続きである「研究時間の確保」と「若手支援」の具体化が最重要課題である。

今後は、全教員が必要な研究時間を安定的かつ計画的に確保できるよう、教育、研究、大学運営、社会貢献における教員業務のエフォートバランスを改めて定量的に分析し、特定の教員の業務の偏りがないよう是正する組織的メカニズムの構築が必要である。併せて、科学研究費の申請率・採択率のさらなる向上を目指し、若手教員が学外の共同研究に分担者として参画しやすい環境づくりや、シニア教員による計画的な論文執筆・申請書作成のメンター体制の制度化など研究委員会を中心に推進し、若手の研究能力向上につながる組織的な支援体制を強化していくことが必要である。

6.1.2　理学療法学科

【現状】

- 2020 年度以降は、新型コロナウィルス感染症の発生の影響により、教員の研究活動も自粛する期間が長かった。しかし、データ収集完了していた研究については、論文執筆・投稿の作業を進めることはできていた。
- 学術論文の執筆、発表は大きな増減はないが、今後も増やす努力が必要である。また、外部資金の確保についても、研究費の申請数・採択数に大きな増減はないが、今後も増やす努力が必要である。

【評価】

- 教員の学内における研究費の確保は適切になされていたが、科研費等、外部資金確保のための申請は少なく、教員の研究費の採択は不十分であった。
- 国立情報学研究所の CiNii や他の図書館とのネットワークは整備され、学術情報へのアクセスは充実している。また、研究費獲得の支援はなされている。しかし、研究専念時間は不十分である。
- 研究倫理に関する規程の整備、研修会の開催、学内審査機関の設置等、研究倫理を浸透させるための措置は図られているが、未整備なところもあり、教員の倫理教育に関しても常に実施していく必要である。
- 実習施設と協働して理学療法学実践を充実・向上のための研究に取り組み、教育・研究領域でフィールドとして開拓してはいるが、新型コロナウィルス感染症の発生の影響により、停滞

している状況である。

- 他機関との共同研究を行い、個人及び教員組織で研究し、研究の環境も改善しているが、新型コロナウィルス感染症の発生の影響により、停滞している状況である。また、教育を発展させる研究活動は乏しい。
- 教員各自の専門性に応じた研究活動は行われており、当該分野の学会報告活動などをしている。国際誌に掲載されている論文はあるが、数は少ない。
- 海外をフィールドとした研究や海外の大学との研究が乏しい。
- 大学院設置を目指し、より質の高い研究成果の発表を目指すとともに、研究成果として論文を執筆し、より高いレベルの雑誌への掲載が望まれる。
- 上記、業績を積み上げることにより、今後の業績数が増えることが期待される。

理学療法学科業績

	2020 年度	2021 年度
著書・教科書	9	9
学術論文数	33	41
（内筆頭数）	8	9
口演・示説発表・シンポジスト数	41	45
（内第一発表数）	7	11
受賞数	1	3
科学研究費申請数	4	3
科学研究費採択数	3	4
受託研究申請数	0	0
受託研究採択数	0	0
その他の外部資金申請数	3	2
その他の外部資金採択数	2	0

※2020 年度調査：教員 13 名　　2021 年度調査：教員 17 名

研究分野と共同研究施設

研究分野	共同研究施設
内部障害に関する研究	甲南医療センター、兵庫医科大学ささやま医療センター、伊丹恒性脳神経外科病院、心臓病センター榊原病院
痛みに関する研究	田辺整形外科上本町クリニック、田辺整形外科塚本クリニック、大阪大学医学部付属病院疼痛医療センター、乳腺ケ

	ア泉州クリニック、のぞみ整形外科クリニック西条、福岡整形外科病院
地域理学療法に関連した研究	認知症の人とみんなのサポートセンター、神戸学院大学
物理療法に関する研究	奈良学園大学、甲南医療センター
脳卒中に関する研究	伊丹恒生脳神経外科病院、西記念リハビリテーション病院、神戸市立医療センター中央市民病院、甲南医療センター、東神戸病院、六甲アイランド甲南病院
ウィメンズヘルスに関する研究	市立芦屋病院

6.2 社会活動（社会連携・社会貢献活動）

6.2.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

学術的社会活動については、教授・准教授が、学会の役員・役割を 2020 年度は 33 件、2021 年度は 25 件担っていた。学術集会等の役割については、2020 年度は教授・准教授を中心に 17 件担当しており、2021 年度に関しては、教授・准教授だけでなく講師・助教も含めて 25 件を担当していた。学術論文等の査読の担当は、2020 年度が 71 件、2021 年度は 46 件であった。以上のように、各教員が専門性を活かし、職位に応じた学術的社会活動を担っている。

その他の社会貢献においては、COVID-19 の感染拡大の影響により、予定していた講演会やイベントが中止されたり、対面での社会活動が制限されたりする状況にあった。しかし、オンラインやハイブリッド方式に開催方法を変え、助教・助手も含めて、専門性を活かした活動を一定数行った。また、公私の機関・団体からの表彰数は、2020 年度は 3 件、2021 年度は 2 件であった。

また、看護学科では、生涯学習支援の講座として、看護職者の成長を支援する講座を毎年企画・開催している。2020 年度は、COVID-19 の感染拡大の影響を鑑み開催を見送ったが、2021 年度は第 5 回目となる講座「学生が感じた Good Teaching Practice から考える効果的な実習指導」をオンラインにて開催し、臨地実習指導者をはじめとした近隣地域の看護職者 66 名（教員 29 名/看護職者 37 名）の参加者があった。講座の内容については 97.5%が大変満足、やや満足という評価を得た。「自分自身の指導方法を振り返り考えることができた」「教員と臨床で協働していきたい」「看護の原点に立ち戻る機会となった」などの感想があり、参加者それぞれが看護とは、看護学実習教育とは、を深める機会となっていた。

さらに、新型コロナウイルスワクチンの職域接種や神戸市、兵庫県、大阪府の保健所への新型コロナウィルス感染症対応支援を全教員が複数回担当した。

【評価】

学術的社会活動については、学会の役職や役割、学術集会等の役割、学術論文等の査読数から、職位に応じた活動を行うことができたと言える。

その他の社会貢献活動としては、2020 年、2021 年度は、COVID-19 の感染拡大の影響により、社会活動自体が制限される状況にあったが、各教員が自身の専門性を活かしたイベントや講師を担当し、オンラインやハイブリッド方式で社会貢献活動における役割を担うことができたと評価する。また、看護学科主催の講座では、臨地実習指導者をはじめとした近隣地域の看護職者を対象とした企画を継続して実施しており、看護職者の生涯学習の支援につながっていると評価する。

実習教育が中心の看護学科では、学外で自由に活動できる時間に制約があるものの、コンスタントな社会貢献活動は、公私の機関・団体からの表彰につながるなど、外部からも評価されていると言える。

さらに、2020 年度、2021 年度は、新型コロナウイルスワクチンの職域接種や保健所への新型コロナウィルス感染症対応支援など、専門性を活かした社会貢献を果たすことができたと評価する。

表 6-2-1：看護学科における社会活動に関する業績

	2020 年度 (n=28)	2021 年度 (n=32)
学術的社会活動		
学会等の役職・役割	33	25
学術集会等の役割	17	25
学術論文等の査読	71	46
その他の社会貢献		
生涯教育の講師	16	21
講演会・公開講座等の講師担当数	22	13
出前講義の担当数(小学校など入試以外の出前講義)	3	16
イベント(研修会・講演会・研究会等)の主催数	30	10
イベント主催への協力数	19	15
公私の機関・団体からの表彰数	3	2
国・地方公共団体の活動	8	10

6.2.2 理学療法学科

【現状】

- 理学療法学科の社会活動については、下表に示す如くである。新型コロナウィルス感染症の発生の影響により 2020 年度は少ないが、2021 年度には増加傾向にある。
- 各教員の専門性に基づく学術論文の査読も増加傾向にある。

【評価】

- 教員が自己の専門性に基づき社会活動を行い、成果を報告しているが、新型コロナウィルス感染症の発生の影響によりまだまだ不十分である。大学として、専門性にふさわしい社会貢献活動を組織的に強化する仕組みはあるが十分に活用されていない。
- 実習施設等の理学療法士との連携・ 共通認識のもとに研究の取り組みはなされているが、新型コロナウィルス感染症の発生の影響により活動を自粛していた。しかし、臨床実習教育では実習施設等の理学療法士との連携が密になされていた。
- 新型コロナウィルス感染症の発生の中でも、理学療法士向けの研修を粛々と取り組み、理学療法士の専門性を高めている。
- 理学療法学の発展を目指す教員の諸活動が適切に評価されている。研修会開催などの社会活動についての実績は公表している。

教員による社会活動件数

社会活動	2020 年度	2021 年度
学会等の役職・役割	17	28
学術集会等の役割	8	10
学術論文等の査読	44	79
生涯教育の講師	1	5
講演会・公開講座等の講師担当数	21	16
出前講義の担当数(小学校など入試以外の出前講義)	7	2
研修会・講演会・研究会等の主催数	12	15
イベント主催への協力数	7	7
公私の機関・団体からの表彰数	2	6
国・地方公共団体の活動	2	2

第 7 章　自己点検自己評価

7.1　教員による自己評価

両学科及び研究科では、年に 1 回、年度末に、教育活動、研究活動、大学運営、社会活動に関する自己点検評価を行っている。

看護リハビリテーション学部教員自己評価表

看護リハビリテーション学部　教員自己評価表

年　月　日提出締切

※「エフォート（全労働時間に占める当該業務時間の割合）」は、「今年度のエフォート」と「来年度のエフォート」各々において、4分野の合計を100%になるようにして下さい。

学科		職名		氏名		記入年月日	年　月　日

＊段階評価　S：目標以上の成果達成　A：目標を順調に達成　B：目標をおおよそ達成　C：目標を下回った　※ 各分野において該当する評価を残し、不要なものを削除してください。

教育活動

今年度のエフォート %	段階評価	来年度のエフォート %

【講義・演習・実習】

学部	1.担当講義コマ数(90分=1コマ)		コマ
	2.担当演習コマ数(90分=1コマ)		コマ
	3.担当実習時間数(1日10時間)		時間
	4.時間外指導時間数		時間
	5.FD活動への参加(記述)		
	6.学生による授業評価に対する所感(記述・主たる担当科目毎に、全学平均と比較して記述)		
大学院	7.大学院担当講義コマ数(90分=1コマ)		コマ
	8.大学院担当演習コマ数(90分=1コマ)		コマ
	9.大学院担当実習時間数(1日10時間)		時間
	10.論文指導		本
	11.研究生・留学生等の受入れ		人
	12.時間外指導時間数		時間
	13.FD活動への参加(記述)		

14.シラバスの達成度（自己点検）

15.授業時間の厳守度（自己点検）

16.授業や実習の工夫、改善への取組等(記述)

【その他の教育的活動】

17.実習施設との打合せ回数		回
18.アドバイザー活動時間数		時間
19.大学祭等の学生支援時間数		時間

【特記事項】

段階評価の根拠

研究活動

今年度のエフォート %	段階評価	来年度のエフォート %

【研究業績】

1.学術著書数		冊
2.教科書数		冊
3.監訳・翻訳書数		冊
4.編集書数		冊
5.学術論文数(筆頭)		本
6.学術論文数(共著)		本
7.その他の筆頭論文数		本
8.その他の共著論文数		本
9.口演・示説発表数(第一発表者)		本
10.口演・示説発表数(共同研究者)		本
11.学会におけるシンポジスト等の数		本
12.学会賞等の受賞数		本
13.その他		

【外部資金等】

14.科学研究費申請数(代表)		件
15.科学研究費採択数(代表)		件
16.科学研究費採択数(共同)		件
17.受託研究申請数(代表)		件
18.受託研究採択数(代表)		件
19.その他の外部資金申請数(代表)		件
20.その他の外部資金採択数(代表)		件
21.その他の外部資金採択数(共同)		件
22.上記以外の進行中の研究数		件

【特記事項】

段階評価の根拠

大学運営

今年度のエフォート %	段階評価	来年度のエフォート %

【組織的活動】

1.合同教授会の欠席回数		回
2.学部教授会の欠席回数		回
3.学科会議の欠席回数		回
4.研究科委員会の欠席回数		回
5.全学委員会担当数		件
6.学部委員会担当数		件
7.学科委員会担当数		件
8.ワーキンググループ等の担当数		件
9.各種委員会等の責任者数(評議員、主任、主任代理等含む)		件
10.その他：選挙管理委員		件

【その他の組織的活動】

11.高校訪問・進学説明会の担当数		回
12.高大連携授業の担当数		回
13.体験授業・出前講義の担当数		回
14.オープンキャンパスの担当数(体験授業以外)		回
15.入試問題作成(直接基準含む)の担当数		回
16.入試面接の担当数		回
17.入試監督(センター含む)の担当数		回
18.就職支援の施設訪問ならびに来訪者への対応		回
19.その他		

【特記事項】

段階評価の根拠

社会活動

今年度のエフォート %	段階評価	来年度のエフォート %

【学術的社会活動】

1.学会等の役職・役割		件
2.学術集会等の役割		件
3.学術論文等の査読		件
4.その他		

【その他の社会貢献】

5.生涯教育の講師		件
6.講演会・公開講座等の講師担当数		件
7.出前講義の担当数(小学校など入試以外の出前講義)		件
8.イベント(説明会・講演会・研究会等)の主催数		件
9.イベント主催への協力数		件
10.公私の機関・団体からの表彰数		件
11.国・地方公共団体の活動		件
12.その他		

【特記事項】

段階評価の根拠

7.1.1　看護学科・看護学研究科

【現状】

看護学科の今期におけるエフォートの実績と目標および達成状況を表に示す。前回（2018 年度･2019 年度）より実績が上回っていたものは教育活動と大学運営であった。逆に下回ったものは研究活動と社会活動であった。実績と予定がほぼ一致していたものは大学運営と社会活動であり、予定と実績が一致していないものが教育活動と研究活動であった。

目標エフォートの達成状況に関しては、教育活動、大学運営、社会活動は約 8～9 割の教員は目標をおおよそ達成できていた。しかし研究活動は約 3～４割の教員は目標を下回っていた。前回自己点検（2018･2019 年度）と比較して、教育活動、大学運営は概ね同じ水準で推移していたが、研究活動、社会活動においてはＳ・Ａ評価の割合が低下していた。

エフォートの実績と予定

	2020 年度		2021 年度	
	実績	予定	実績	予定
教育活動	56.9 %	40.1%	56.2 %	49.5 %
研究活動	14.9 %	16.3 %	12.5 %	19.4 %
大学運営	21.2 %	16.8 %	20.1 %	21.7 %
社会活動	6.9 %	6.1 %	10.1%	9.4 %

目標エフォートの達成状況：人（%）

評価	教育活動		研究活動		大学運営		社会活動	
	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度
S	8(28.6)	15(48.3)	4(14.3)	6(19.4)	9(32.1)	8(25.8)	3(10.7)	8(26.7)
A	17(60.7)	14(45.2)	10(35.7)	9(29.0)	16(57.1)	22(71.0)	10(35.7)	10(33.3)
B	3(10.7)	2(6.5)	7(25.0)	4(12.9)	2(37.1)	1(3.2)	8(28.6)	9(30.0)
C	0(0.0)	0(0)	7(25.0)	12(38.7)	1(3.6)	0(0.0)	7(25.0)	3(10.0)
計	28(100.0)	31(100.0)	28(100.0)	31(100.0)	28(100.0)	31(100.0)	28(100.0)	30(100.0)

S：目標以上の成果達成　A:目標を順調に達成　B：目標をおおよそ達成　C：目標を下回った

【評価】

今期、教育活動と大学運営のエフォート実績が前回より増加した背景は、COVID-19 のパンデ

ミックによって、授業形態のオンライン化や学内外の感染対策の制度整備に、教員が相当時間を注力したものと考えられる。これによって、研究活動の実績のエフォートが相対的に減少したと思われるが、緊急事態宣言等による行動制限も研究活動の遂行に影響したと思われる。しかし、研究活動の来期への予定エフォートは平均 20%となっており、研究活動を拡充することを希望していることがわかる。

このような中で 2021 年度の社会活動のエフォート実績は 10%を超えている。これはコロナワクチンの職域接種、現場応援などの看護学科の専門性を活かした社会貢献活動によるものと考える。

7.1.2 理学療法学科

【現状】

エフォートの実績と予測

	2020 年度		2021 年度	
	実績	予測	実績	予測
教育活動	53 %	48 %	53%	50 %
研究活動	15 %	21 %	15 %	20 %
大学運営	22 %	20 %	21%	20 %
社会活動	10 %	11 %	10 %	11 %

目標エフォートの達成状況：人数（%）

評価	教育活動		研究活動		大学運営		社会活動	
	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度	2020 年度	2021 年度
S	5(38.5)	3(17.6)	1(6.7)	2(11.8)	3(23.1)	1(5.9)	0(0)	1(5.9)
A	4(30.8)	10(58.8)	0(0)	0(0)	5(38.5)	11(64.7)	5(38.5)	6(35.3)
B	4(30.8)	3(17.6)	7(53.8)	7(41.2)	3(23.1)	4(23.5)	5(38.5)	6(35.3)
C	0(0)	1(5.9)	5(38.5)	8(47.1)	2(15.4)	1(5.9)	3(23.1)	4(23.5)
計	13(100.1)	17(100.0)	13(100.0)	17(100.0)	13(100.0)	17(100.0)	13(100.0)	17(100.0)

S：目標以上の成果達成　A:目標を順調に達成　B：目標をおおよそ達成　C：目標を下回った

【評価】

教育活動と大学運営のエフォート率が高い割合を占めており、本学科の教員が教育活動と大学運営に熱心に携わったことがわかる。大学運営と社会活動の実績エフォートの実績比率は予測エフォートを達成していた。その一方で、研究活動の目標達成状況が低かった。その要因のひとつ

は、教育活動や大学運営への取り組みが優先したことが挙げられる。さらに、研究活動が目標に達しなかった教員が 2020 年度約 40%であったのに比較して、2021 年度では約 47%に増加した。その要因としてコロナ禍でオンライン講義準備のための教育活動に関する負担が増加したこと、研究のためのデータ収集などの活動が制限されたことが考えられる。社会活動は全体では予測エフォートを達成できたが、個別には目達成されたなかった教員が約 23%が続いたこともコロナ禍の影響が関係すると考える。

【課題】

研究活動と教育活動・大学運営を両立しながら、研究活動と社会活動をさらにすすめることが課題となる。

7.2 FD 活動

7.2.1 学部

【現状】

学部 FD 活動では、継続的に実施しているハラスメント防止に関する研修会を実施することを計画した。また、教員、特に助教、助手などの若手の先生方の研究遂行能力の推進を図ることを目的に、研究の基盤となる文献管理方法の解説と効率的な管理に関する具体的な方法について、文献管理ソフト EndNote 20 を用いて研修会を企画した。さらに、臨地実習において教育上の調整が必要な学生への支援について、教員が共通認識を持って考えることを目的に研修会を企画した。 さらに、2021 年度は「本学における IPE・IPW の現状と課題」について、看護学科、理学療法学科、医療栄養学科の教員らが共通認識することを目的に、三学科合同 IPE・IPW 研修会を企画した。

2020 年度学部 FD 実施内容および状況

会議・活動・月日	議題・内容
第 1 回学部 FD 研修会 2020 年 10 月 研修形式：小冊子の配布	テーマ：「キャンパスにおけるハラスメント防止」 小冊子：『改訂版 キャンパスにおけるハラスメント防止ハンドブック』 公益財団法人 21 世紀職業財団 編
第 2 回学部 FD 研修会 2021 年 3 月 26 日（金） 11:00～12:00 研修形式：Zoom	テーマ：「文献管理ソフトを活用した文献管理の方法～文献管理ソフト EndNote 20 を用いて～」 講師：尋木愛真音氏（ユサコ株式会社アカデミア事業部）

2021 年度学部 FD 実施内容および状況

会議・活動・月日	議題・内容
第 1 回学部 FD 研修会 2021 年 8 月 25 日(水) 13:00～14;00 研修形式：Zoom	テーマ：「キャンパスにおけるハラスメント防止」 講師：杉本　登志子　氏 （公益財団法人 21 世紀職業財団 客員講師）
第 2 回学部 FD 研修会 2022 年 3 月 9 日（水） 10:00～11:30 研修形式：Zoom	テーマ：「臨地実習において教育上の調整が必要な学生への支援を考える」 講師：松岡　千代　先生 （甲南女子大学　看護リハビリテーション学部　看護学科 老年看護学領域　教授）
三学科合同 IPE・IPW 研修会 2022 年 3 月 30 日（水） 13:00～15:00 場所：621 教室（予定）	テーマ：「本学における IPE・IPW の現状と課題」 講師：松岡　千代　先生 （甲南女子大学　看護学科　老年看護学領域教授）

【評価】

学部 FD のハラスメントに関する研修会は、6 年継続して行っている。今年度はコロナ禍の状況下にあったため、当初予定していた講師を招いての対面の研修会の実施、または Zoom を活用したオンライン研修会の実施についても講師の都合により実施することが不可能となった。そこで、今年度の研修形式に関する新しい取り組みとして小冊子の配布による self-learning 形式となった。この self-learning 形式について、参加者には比較的に肯定的とらえられていることがアンケートにより示されており、一定の理解が得られていると推測できた。また、今年度は新たに着任された先生方も多く、ハラスメント防止の意識を高めると共に、本学部の取り組みについての理解を促すことができたと考える。その上で、ハラスメントに関する研修会に関する研修会については、ハラスメント防止の意識と共に、本学部の取り組みについての理解についてどこまで周知できたのか、今後は研修会の効果についても検討していく必要がある。

2020 年度第 2 回目の学部 FD 研修会は、講師を招いてオンライン上で Zoom を使用し、画面共有を行いながら実施する形式とした。アンケート回収は現在、実施中であるが、研修中は参加者自らの質問も多くあり、積極的に参加されていたことがうかがえた。

一方、2021 年度第 2 回目の学部 FD 研修会は、講師を招いてオンライン上で Zoom を使用し、画面共有を行いながら実施する形式とした。アンケートの結果から多くの肯定的自由記載があり、積極的に参加され、本研修会のテーマが教員たちの教育活動としての実践に関わる重要な内容であり、有

意義な研修会であったことがうかがえた。

・

7.2.1 学部

【現状】

学部における FD 活動は、教育・研究の質的向上および教職員の資質向上を目指し、各年度の組織課題に即したテーマを設定して計画的に実施している。

今期（2020・2021 年度）においては、継続課題であるハラスメント防止に関する研修に加え、教員（特に助教・助手等の若手教員）の研究遂行能力の向上を目的とした文献管理ソフト「EndNote 20」の活用研修を企画した。さらに、近年の教育的課題である「臨地実習において特別な調整や支援を必要とする学生へのアプローチ」について教員間の共通認識を形成する研修を配置した。また、2021 年度には本学の特色である「多職種連携教育」を深化させるため、看護学科、理学療法学科、医療栄養学科の 3 学科合同による IPE・IPW 研修会を企画・実施した。

各年度の具体的な実施内容および状況は以下の通りである。

2020 年度学部 FD 実施内容および状況

会議・活動・月日	議題・内容
第 1 回学部 FD 研修会 2020 年 10 月 研修形式：講義 小冊子活用	テーマ：「キャンパスにおけるハラスメント防止」 小冊子：『改訂版 キャンパスにおけるハラスメント防止ハンドブック』 公益財団法人 21 世紀職業財団 編
第 2 回学部 FD 研修会 2021 年 3 月 26 日 （金） 11:00～12:00 研修形式：Zoom	テーマ：「文献管理ソフトを活用した文献管理の方法～文献管理ソフト EndNote 20 を用いて～」 講師：尋木愛真音氏（ユサコ株式会社アカデミア事業部）

2021 年度学部 FD 実施内容および状況

会議･活動･月日	議題･内容
第 1 回学部 FD 研修会 2021 年 8 月 25 日(水) 13:00～14;00 研修形式:Zoom	テーマ:「キャンパスにおけるハラスメント防止」 講師:杉本 登志子 氏 公益財団法人 21 世紀職業財団 客員講師
第 2 回学部 FD 研修会 2022 年 3 月 9 日(水)	テーマ:「臨地実習において教育上の調整が必要な学生への支援を考える」

10:00～11:30 研修形式:Zoom	講師:松岡　千代　先生 甲南女子大学　看護リハビリテーション学部　看護学科 老年看護学領域　教授
三学科合同 IPE・IPW 研修会 2022 年 3 月 30 日(水) 13:00～15:00 場所:621 教室	テーマ:「本学における IPE・IPW の現状と課題」 講師:松岡　千代　先生 甲南女子大学　看護リハビリテーション学部　看護学科 老年看護学領域　教授

【評価】

今期の学部 FD 活動は、COVID-19 パンデミックによる活動制限という特有の困難に直面しながらも、状況に応じた柔軟な研修形式の導入を図り、かつ本学部・研究科の教育・研究上の直面する課題（若手研究支援、実習指導、多職種連携）にダイレクトに合致したテーマを展開できた点において、極めて有意義かつ適切な PDCA サイクルが機能していると評価できる。
具体的な取り組みの成果として、以下の 3 点が特に高く認められる。

1）環境変化に応じた柔軟な研修形式（Self-learning）の開拓と継続性 6 年継続しているハラスメント防止研修について、2020 年度はコロナ禍の急激な状況変化に伴い、当初予定していた対面やオンラインでの講師招聘が不可能となる事態が生じた。これに対し、組織として迅速に対応し、小冊子配布による「Self-learning（自己学習）形式」という新しいアプローチを試みた。事後アンケートでは参加者から比較的肯定的な受け止めが示されており、新任教員への周知徹底を含め、危機管理下であってもコンプライアンス意識の醸成を途絶えさせなかった点は、FD の運用力として評価できる。

2）「教育・研究のリアルな課題」に直結した研修の即時実行 前章（教育・研究活動）の自己点検において指摘されていた「若手教員の研究能力の向上支援」という課題に対し、2020 年度第 2 回に「EndNote 20」を用いた具体的な文献管理・効率化研修を即座に実行した点は、自己点検の成果が FD 活動へ見事に還元されている。また、教員の多大な学務負担の要因ともなっていた「実習における要支援学生への対応」をテーマとした 2021 年度第 2 回研修では、双方向のオンライン開催を通じて多くの肯定的自由記載が寄せられるなど、現場の教員の実践に即応した極めて有意義な質的向上（FD の本来の目的）を達成している。

3）大学の特色を活かした「三学科合同 IPE・IPW 研修」の創出 2021 年度に実施された、看護・理学療法・医療栄養の 3 学科合同による IPE・IPW 研修会は、医療系学部を擁する本学の強みを最大限に活かした先駆的な取り組みである。学科の垣根を越えて教員が共通の「専門職間連携」の現状と課題を認識し合えたことは、学部全体の教育カリキュラムの高度化だけでなく、今後の学部間共同研究の活性化をも見据えた画期的なマイルストーンとして特筆に値する。

以上から、今後の課題・改善策として、 極めて実効性の高いFD活動が展開されていることが明らかとなった。今後は、これら一連の研修会が、「ハラスメント抑止効果」「若手の論文執筆数の増加」「実習指導における負担軽減」など、具体的に結びついたか、といった研修の効果測定（アウトカム評価）の構築が求められる。今後は、研修後の満足度アンケートに加えて、一定期間が経過した後の行動変容や課題解決の度合いを追跡評価する評価指標（ルーブリックやフォローアップ調査等）などをFD委員会を中心に検討し、FD活動の質的保証（教育・研究への直接的な好影響）をさらに強固なものにしていくことが期待される。

7.2.1.1 看護学科

【現状】

看護学科・研究科FD活動では、第4次中期計画としてシミュレーション教育の充実化を図ることを目指していること、さらに2019年度ではCOVID-19により従来の方法での研修会の実施が不可能となり実施が保留となっていたシミュレーション教育に関する研修会について計画した。また、COVID-19により臨地実習が不可となったことから、各領域が実施した学内実習および遠隔実習について情報共有を図ることを目的に、コロナ禍における看護学実習の実際として研修会を計画した。

2020年度　看護学科FDの実施内容及び状況

会議・活動・月日	議題・内容
第1回学科FD研修会 2021年2月9日（火） 13:00～16:00 形式：Zoom	テーマ：「看護基礎教育におけるシミュレーション教育の実際　その２」 講師：内藤　知佐子　先生 （京都大学大学院医学研究科　人間健康科学系専攻　臨床看護学講座　生活習慣病看護学分野　研究員）
第2回学科FD研修会 2021年3月16日（火） 17:30～18:30 形式：Zoom	テーマ：「コロナ禍における看護学実習の実際　その１」 講師：看護学科　崎濱　富美　先生　（成人看護学実習Ⅰ） 松岡　純子　先生　（精神看護学実習） 松下　由美子　（在宅看護学実習Ⅱ）

2021 年度　看護学科 FD の実施内容及び状況

会議・活動・月日	議題・内容
第 1 回学科 FD 研修会 2021 年 4 月 7 日（水） 16:20～17:40 形式：Zoom	テーマ：「コロナ禍における看護学実習の実際」 講師：看護学科　脇坂　豊美　　先生　（基盤実践看護学） 合田　加代子　先生　（公衆衛生看護学） 浅見　恵里子　先生　（助産学） 林　　照子　　先生　（学校保健学）
第 2 回学科 FD 研修会 2021 年 8 月 19 日（木）～ 形式：オンデマンド	テーマ：「コロナ禍における看護学実習の実際　その１」 講師：看護学科　新井　祐恵　先生　（成人看護学実習Ⅱ） 岩瀬　貴美子　先生・平田　恭子　先生 （母子看護学実習Ⅱ）

【評価】

2020 年度の第 1 回目の看護学科・研究科 FD 研修会は、前年度では新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっていた研修を Zoom 形式で実施することができた。アンケートから、本研修によってシミュレーションを活用した看護教育について参加者が興味を持ち、またその有効性について再認識していることが示された。こうした結果により、本研修が第 4 次中期計画に掲げられているシミュレーション教育の充実化を促進する一助になったのではないかと考える。

さらに、2020 年度第 2 回看護学科・研究科 FD 研修会および 2021 年度看護学科・研究科 FD 研修会ではコロナ禍における看護学実習について、各領域が実際に行った学内実習または遠隔実習の運営とその課題についてプレゼンテーションしていただいた。本研修会の多くの参加者からは現実の実習展開に沿った具体的な研修内容であったと肯定的に評価された。このような結果から、各領域が実施した学内実習および遠隔実習について情報共有を図ることという、本研修会の目的は達成できたと考える。

7.2.1.2　理学療法学科

【現状】

新型コロナウイルス感染症の世界的流行により大学の教育・研究活動も大きな変革を余儀なくされた。理学療法学科では、医療機関における病院実習が中止となり、対面での授業も大きく制限され、ほとんどオンライン・オンデマンド授業へと切り替った。そこで学科 FD 委員会では、2020 年度に新型コロナウイルス流行下における大学の講義・演習授業対策について、感染症の専門の先生を講師に招いて研修会を実施した。2021 年度は、学内外でのクラスター感染に留意しながらの教育・研究活動を推進しなければならなかった。大学内での代替実習を併用しつつ、なんとか臨地病院実習を行うことができた。そこで、コロナ禍における臨地臨床実習の在り方はどうあ

るべきか、実際に実習先病院として対応いただいたリハビリテーション科長を講師に招いて、「新型コロナウイルス禍における臨床実習現場態勢」についての講演会を実施した。（表参照）

令和 2 年度第学科 FD 研修会 日時：令和 3 年年 3 月 3 日（水） 12：10～13：00 場所：Zoom オンライン研修会	テーマ：「新型コロナウイルスの流行と学科行事における対策について」 講師　奈良厚生会病院　内科部長　米川真輔　先生
令和 3 年度第学科 FD 研修会 日時：令和 4 年年 3 月 16 日（水） 12：10～13：00 場所：１号館 160 教室	テーマ：「新型コロナウイルス禍における臨床実習現場態勢」　講師　六地蔵総合病院　リハビリテーション科科長　渡邊裕文先生

【評価】

学科 FD 研修会には理学療法学科教員全員参加で実施した。新型コロナウイルスへの対応や講義演習を行う上で留意すべき点について理解が深まった。さらに、オンラインでの教育を発展させる形で、学生や本学 OG、地域の理学療法士のために最新の理学療法学を学ぶための Web 講演会を年 6 回開催した。本学教員、学部学生やＯＧ、地域の理学療法士の技術向上に大きく寄与することができた。さらに、ウィメンズヘルスを専門とする教員によりウィメンズヘルス研修会も開催された。本学学生やウィメンズヘルスを専門としない教員、ウィメンズヘルスを学ぶ理学療法士に有益な研修会で、好評を博した。この 2 年間で、ICT と DX を活用した授業や講習会が活発に開催できて、時間や空間の制限が少ない利点を大いに活用されるようになった。ポストコロナの大学教育においても教育のデジタル化は進んでいくことから、学生の学力向上を目指した効果的な教育や教員の技能向上に向けたデジタル化はどのようにあるべきなのかについて、さらに学習が必要と痛感する。

7.2.2　看護学研究科

【現状】

【現状】

看護学研究科（大学院）における FD 活動は、高度な専門知識と優れた研究能力を有する高度専門職業人（研究者・実践者）を育成するため、教員の指導能力および研究指導体制の質的向上を目指して計画的に実施している。

2020・2021 年度は、学部 FD 活動とも密接に連携しつつ、大学院における高度な研究指導の基盤となる若手教員等の研究遂行能力の推進、および実習調整支援に関する共通認識の形成を図った。具体的には、2020 年度に文献管理ソフト「EndNote 20」を用いた効率的な文献管理研修を企画・実施した。また、2021 年度には本学が推進する多職種連携教育のさらなる進化と、大

学院における多職種協働教育の発展を見据え、看護学科、理学療法学科、医療栄養学科の 3 学科合同による IPE・IPW 研修会を企画・実施した。

各年度の具体的な実施内容および状況は以下の通りである。

2020 年度看護学研究科 FD 実施内容および状況

会議・活動・月日	議題・内容
看護学研究科 FD 研修会 2021 年 3 月 26 日（金） 11:00～12:00 研修形式：Zoom	テーマ：「文献管理ソフトを活用した文献管理の方法～文献管理ソフト EndNote 20 を用いて～」 講師：尋木愛真音氏（ユサコ株式会社アカデミア事業部）

2021 年度看護学研究科 FD 実施内容および状況

会議・活動・月日	議題・内容
看護学研究科・三学科合同 IPE・IPW 研修会 2022 年 3 月 30 日（水） 13:00～15:00 場所：621 教室	テーマ：「本学における IPE・IPW の現状と課題」 講師：松岡　千代　先生 （甲南女子大学　看護学科　老年看護学領域教授）

【評価】

今期の看護学研究科における FD 活動は、COVID-19 パンデミックによる制約を受けながらも、オンライン形式等の柔軟な活用や学部との効果的な共同開催を通じて、大学院教員の教育・研究指導能力の向上に資するタイムリーなテーマを展開できたと評価できる。

具体的な取り組みの成果として、以下の 2 点が特に高く認められる。

1）大学院における研究指導の基盤強化（若手研究支援への即応） 2020 年度に実施した「EndNote 20」を用いた文献管理研修は、研究科に所属する若手教員（助教・助手等）の個人の研究力向上に留まらず、大学院生に対する高度な論文執筆指導・文献レビュー指導の質を組織的に担保・標準化する上で極めて有意義な機会となった。オンライン（Zoom）での画面共有を効果的に活用したことで、研修中は参加教員から具体的かつ自発的な質問が多数寄せられ、双方向でアクティブな学びの場が形成された点は非常に好ましい傾向である。

2）大学院カリキュラムの高度化に繋がる多職種連携（IPE）の深化

2021 年度に実施された 3 学科合同による「IPE・IPW 研修会」への参画は、本研究科にとって極めて大きな教育的意義を持つ成果である。単なる現状の課題共有に留まらず、今後の大学院教育において「チームケア論」を 3 学科合同で多角的に推進していくための極め

て重要な示唆と具体的方向性を得る機会となった。これは、医療系 3 学科が同一キャンパスに集う本学の強みを大学院教育へと還元し、より高度な協働実践能力を持った人材育成カリキュラムへと発展させるための布石となった。

以上から、今後の課題・改善策は、 学部と連動した実効性の高い大学院 FD が展開されているが、今後は研究科（大学院）独自のニーズに特化した FD 活動のさらなる拡充が課題である。具体的には、修士論文・博士論文における「研究倫理審査への対応指導」の標準化や、オンラインを活用した「社会人大学院生に対する柔軟な遠隔指導法の開発」など、大学院特有の高度な教育研究指導に関するテーマを FD 委員会において定期的に抽出し、研究科独自の FD プログラムとして定例化していくことで、大学院の教育研究水準のさらなる高度化を推進していくことが期待される。

7.3　自己点検・自己評価委員会

【現状】

両学科及び看護学研究科では、教授、准教授、講師、助教で構成する自己点検・評価委員会を設置し、①教育、研究、地域貢献及び学部運営に関する活動を評価し、課題及び改善点を見出すこと、②専門職教育の重点化を図るための基礎的資料とすること、③評価結果を冊子として纏め、関連する実習施設及び教育機関へ配布することで本学部の教育内容を周知することを目的に、2～3 年毎に自己点検・評価を行い、報告書を発刊している。2021 年 3 月には、2018 度・2019 年度の自己点検・評価報告書を発刊し（『甲南女子大学看護リハビリテーション学部　自己点検・評価報告書　2018 度・2019 年度』参照）、学内各部局に配布するとともに甲南女子大学看護リハビリテーション学部ホームページ関係リンクに掲載して周知を図った

(https://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/H28_29report_nurspt.pdf 参照)。

なお、評価項目は日本高等教育評価機構及び文部科学省大学評価研究委託「日本看護系大学協議会における学士課程評価基準」を参考に本委員会が作成した内容を改定し、評価担当者は学部長、学部事務長、両学科長、各委員会委員長とした。

【評価】

学校教育法（第 109 条第 1 項・同法施行規則第 166 条）の趣旨に即し、本教育課程の社会的使命を踏まえた適切な項目と評価の体制が整備され、その結果が広く公表されている。自己点検・自己評価の実施により、自主的な点検・評価・改善・改革サイクル（PDCA）が機能し、教育の質の保証・向上が図れている。長中期計画等の将来計画において数値目標をあげ、それを基に自己点検評価を行うことが課題である。また、教員同士のピアレビューを取り入れ、評価内容の充実と改善の取り組みの活性化が課題である。

7.4　第三者による認証評価

【現状】

甲南女子大学は、平成 27 年度に認証評価機関である公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 28 年 3 月 8 日付けで、「同評価機構が定める大学評価基準に適合している」と認定された

（https://www.konan-wu.ac.jp/jihee_report/pdf/jihee_report_2015.pdf 参照）。

【評価】

外部認証評価機構による認証評価だけでなく、卒業時の教育目標到達度の評価、及び卒業生の活躍状況や実習施設などの教育協力施設等への定期的な意見聴取を行い評価する体制作りが課題である。

【資料】

1）日本高等教育評価機構：「自己点検評価書」
2）大学基準協会：「評価に際しての指針（2016（平成 28）年度版）」
3）日本看護系大学協議会看護大学教育評価検討委員会：「専門分野別評価（2013 年度評価基準）」
4）日本看護系大学協議会看護大学教育評価検討委員会：「大学院評価基準」
5）リハビリテーション教育評価機構：「評価認定」

編集後記

甲南女子大学看護リハビリテーション学部自己点検・評価報告書第 7 号（2020 年・2021 年度版）をお届けします。本報告書は学部開設 14 年～15 年目までの 2 年間の教育・管理・運営の状況の評価と、今後の課題を明らかにし、これからの本学部のさらなる発展に資することを目的として作成されています。

今期 2 年間は Covid-19 の世界的なパンデミックによって、教育界はもちろん社会全体が未曾有の危機に直面した期間であるといえます。2020 年 2 月のダイヤモンドプリンセス号集団感染発生からあっという間に全国が非常事態下におかれ、我々教員はオンライン授業への切り替えに追われることになりました。とりわけ本学部では臨地実習が必修科目であるため、感染対策を講じながらいかにして実践の機会と質を担保していくか、教員は苦慮したところでもあります。国家試験受験資格を付与するという大命題があるため、教育の質の維持・担保の難しさをこれほど感じたことはありません。本報告書のページを繰れば、教員が一致団結しながらこの難局に柔軟に対応し、しかも教育・研究・大学運営・社会貢献活動に昨期同様の成果を修めてきたことがわかっていただけると思います。

コロナ禍は教育運営に大きな負荷をかけましたが、一方で今後の方向性を考える上で新たな視点を提示してくれました。オンライン授業は学生との相互作用をどのように生み出してアクティブラーニングに繋げていくかを考える時間を与えてくれました。また制約のある実習を経験することで、学内でも学び得るもの、臨地でしか学び得ないものが明確になりました。これは今後シミュレーション教育を進めていく上で大きな指針になるでしょう。ICT 教育や DX 教育はますます推進されていくと思われますので、これらの教育法の長所短所を理解しながら適応していく必要があると思われます。

本学部は医療系国家資格者を育成しているため、指定規則の改正に合わせてカリキュラム改正があります。今期は看護学科がカリキュラム改正の年となりました。看護学科の 3 ポリシーをふまえつつ、これからの社会に求められる看護職者の育成を目指して新たなカリキュラム構築を行いました。この作業が円滑に進んだのも、本学部がこれまで地道に自己点検・評価を行ってきたことで方針が立てやすかったことがあります。自己点検・評価の意義をあらためて感じることとなりました。

最後になりましたが、報告書の編集にあたり、学部の全教職員の皆さまに多大なご協力をいただきましたことを深く感謝申し上げます。

2023 年 3 月吉日

看護リハビリテーション学部自己点検・評価委員会

井上由里　浅見恵梨子　山地佳代　芝寿実子　崎濱富美